

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成26年3月18日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 平成26年度板倉町一般会計予算について
    1. 企画財政課  
企画調整係／財政係
      - ①予算説明
      - ②質疑
    2. 教育委員会  
総務学校係／生涯学習係／中央公民館／東部公民館／北部公民館／南部公民館／スポーツ振興係  
／わたらせ自然館
      - ①予算説明
      - ②質疑
    3. 戸籍税務係  
住民税係／資産税係／収税係／戸籍年金係
      - ①予算説明
      - ②質疑
  - (2) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原	実 君
企画財政課長	小 嶋	栄 君
企画調整係長	丸 山 英	幸 君
財 政 係 長	橋 本 貴	弘 君
教 育 係 長	鈴 木	優 君
教 育 委 員 会 長	根 岸 一	仁 君
総務学校係長	坂 田 俊	二 君
生涯学習係長	石 川 英	之 君
中央公民館長	宇 治 川 正	行 君
東部公民館長	川 島 淳	子 さん
北部公民館長	川 嶋	忠 君
南部公民館長	宇 治 川 公	三 君
ス ポ ー ツ 振 興 係 長	渡 辺 正	幸 君
わ た ら せ 自 然 館 長	川 島 淳	子 さん
指 導 主 事	小 林 浩	子 さん
戸籍税務課長	長 谷 川 健	一 君
住 民 税 係 長	岡 島 宏	之 君
資 産 税 係 長	小 野 田 裕	之 君
収 税 係 長	峯 崎	浩 君
戸籍年金係長	高 橋 徳	男 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 野 田 吉 一
庶 務 議 事 係 長	伊 藤 泰 年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(小野田吉一君) おはようございます。大変ご苦勞さまでございます。  
それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

---

○議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について

○事務局長(小野田吉一君) それでは、荻野委員長、よろしく申し上げます。

○委員長(荻野美友君) おはようございます。本日は、本委員会の2日目となります。

本日は、企画財政課、教育委員会及び戸籍税務課関係の予算について審査を行います。

早速ではありますが、最初に企画財政課関係から行いますので、説明をお願いいたします。

説明は、各係ごとに、新規事業、重点事業の順に申し上げます。

では、よろしく申し上げます。なお、着席のままで結構です。

小嶋課長。

○企画財政課長(小嶋 栄君) それでは、企画財政課の予算説明を始めさせていただきます。

まず初めに、企画調整係ですけれども、主要事業と重点事業につきましては、後ほど説明いたしますので、省略させていただきます。

その他主要な業務としましては、広域行政関連として、東毛広域市町村圏整備振興組合の関係、両毛広域都市圏等の業務を行っております。また、中期事業推進計画の振興管理もしくは実施計画等の修正などを行っております。それと、事務事業評価の集計作業と調査点検、評価会の開催等を行っております。

続きまして、財政係でございますが、歳入を中心としまして、主要事業、重点項目につきましては、担当より後ほど説明申し上げます。財政係としましては、財政管理関連として、決算統計や財政健全化にかかわる事務などを行っているところでございます。また、財産管理としまして、町有地や町有施設の管理事務を行っております。また、入札関連としまして、入札審査会の開催、公共事業等の公表事務を行っております。

時間の関係もありますので、担当より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(荻野美友君) 丸山係長。

○企画調整係長(丸山英幸君) おはようございます。それでは、事前にお配りしてあります予算の明細で説明させていただきたいと思っております。

初めに、歳入ですけれども、1ページめくっていただきまして、2ページになります。冊子販売代金1,000円になります。こちらにつきましては、わかりやすい予算書の売り上げ代金として1,000円を計上しております。こちらは、25年度は売り上げがなかったのですが、24年、23年と1冊ずつ販売しております。

続きまして、歳出になります。歳出の2ページになります。新規事業としまして、渡良瀬遊水地環境保全事業になります。こちらは、予算額全体で4万円になっております。内訳としましては、消耗品として1万円、燃料費として1万円、この両方とも渡良瀬遊水地のヨシ焼きにかかる経費になっております。それと、負担金としまして、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議負担金として2万円になります。こちらは、昨年補正させていただきました、今年から当初予算計上となります。渡良瀬遊水地の保全につきましては、現在利根川上流河川事務所遊水地保全利活用協議会を昨年の8月に設立しております。約37団体が今加入し

ているところですが、遊水地の利活用等につきまして、今後部会等を設置し検討していく予定で現在進んでおります。それと、群馬県が主催になりまして、「渡良瀬遊水地魅力発信検討会議」を昨年の9月に開催しております。こちらにつきましては、群馬県の地域政策課、自然環境課、観光物産課、群馬総合情報センター、要するにぐんまちゃん家ですね。それと、東部県民局館林行政県税事務所、館林土木事務所と群馬県の観光とか自然にかかわる部署との共同の会議を持ちまして、遊水地の利活用について検討を進めております。

続きまして、次の4ページになりますけれども、重点事業としまして、渡良瀬川、利根川架橋整備事業です。こちらは、予算が全体で10万円になっております。内訳は、旅費としまして1万円、こちらは埼玉県、栃木県への要望活動のときに、鉄道で行く場合の旅費になっております。それと、需用費としまして、消耗品が3万円、食糧費として2万円とっております。こちらにつきましては、今進めております加須市と栃木市との新たな架橋、その協議会等の設立に向けて今鋭意努力しておりますけれども、設立になったときにいろんな消耗品や会議時の飲み物代として計上しております。それと、使用料及び賃借料ですが、こちらは、埼玉県、栃木県の要望時に高速道路を利用したときの使用料として2万円とっております。それと、負担金ですが、こちらは渡良瀬川・利根川架橋促進協議会ということで、現在加入しております協議会の負担金として2万円計上しております。

続きまして、6ページになりますけれども、合併対策事業、予算額は4万円です。内訳としましては、旅費として2万円、それと有料道路の使用料として2万円です。こちらについては、とりあえず合併したところのその後の状況の把握、それと近隣の市町村の動向を注意しながら見守っていきたくと考えております。

続きまして、庁舎建設事業、重点事業となります。予算額としては1億9,835万円になります。その内訳としまして、旅費が5万円です。こちらは来年度庁舎建設委員会の立ち上げをする予定です。人数的には25人から30人程度ということで今考えておりますけれども、視察に行ったときの旅費ということで5万円とっております。それと、需用費としまして、消耗品が10万円、収入印紙購入代として10万円です。こちらの収入印紙につきましては、土地等の売買契約書に張る収入印紙となっております。それと、食糧費5万円、これは庁舎建設委員会の会議開催時の飲み物代として計上しております。それと、委託料としまして、庁舎の基本設計及び実施設計委託料ということで5,600万円見込んでおります。それと、測量委託料ということで50万円、こちらにつきましては、購入する予定地の中で分筆する必要があるところが一部ありますので、そちらを見込んで50万円計上しております。それと、技術提案書作成業務委託料ということで、30万円掛ける5社ということで150万円見込んでおります。こちらは基本設計を組む前に業者からプレゼンテーションをいただきまして、1つの業者に絞り込むということを今考えておりますので、その提案に係る報償的な考えですが、1社30万円ということで今見込んでおります。

続きまして、有料道路使用料ですが、こちら建設委員会、それと現在、庁舎にかかわる部会、職員で組織します部会を3つ立ち上げております。そちらの部会等の視察等の有料道路の使用料になっております。それと、公有財産購入費ですが、用地購入費としまして8,000万円見込んでおります。それと、物件補償費です。こちらにつきましては、住宅が1棟、それとハウスが2棟、その他としまして擁壁とか、パイプライン、畦畔、立ち木、そういったものの移転補償ということで6,000万円見込んでおります。

続きまして、まちづくり推進事業、11ページになります。こちらの予算は51万9,000円になっています。

主なものにつきましては、昨年度から始めました地域支援モデル事業、10万円で5団体、50万円を見込んでおります。

続きまして、13ページになりますけれども、鉄道利用者の利便性の向上ということで、予算額で2万2,000円です。その内訳につきましては、旅費として1万円、それと東武鉄道の整備促進期成同盟会の負担金として1万2,000円です。こちらにつきましては、昨年同様、朝の時間帯の快速電車の増発と日光線の地下鉄の乗り入れ、それと最終電車の時間の繰り下げについて、東武鉄道に対しまして要望を行っていきたいと考えております。

続きまして、15ページになりますけれども、東洋大学との連携事業になります。予算額としては15万円になりますけれども、内訳としまして、旅費として1万円、こちらは東洋大の白山キャンパスへ行ったときの旅費と考えております。それと、需用費、消耗品として1万円、燃料費で1万円です。燃料費につきましては、今、館林の行政県税事務所、それと東洋大学と連携しまして、親子でバスツアーというものを開催しております。そちらの開催のときに、バスを利用したときの燃料代になっております。それと、使用料で有料道路使用料ということで、こちら東洋大の白山キャンパスへ行ったときの有料道路使用料です。それと、負担金としまして、地域連携ライフサイエンスカフェ負担金として10万円、こちらは年6回東洋大学等で開催しておりますけれども、全体で約60万円予算を組んでおりまして、そのうちの約1回分、10万円を板倉が負担しております。

続きまして、17ページになりますけれども、地区別行政懇談会事業です。こちらは、全体で13万円の予算です。内訳としましては、消耗品が3万円、それと食糧費ということで、懇談会の飲み物で5万円をとっております。それと、使用料としまして、スクリーンの借り上げということで、大型のスクリーンを使用する場合としまして、5万円計上しております。昨日、この間の日曜日ですか、開催しました懇談会につきましては、95名の参加者でありました。

それと、19ページ、最後になりますけれども、わかりやすい予算書の製作です。こちらは、予算が100万円になります。これらは全て印刷製本費になります。それで、来年度から今までのわかりやすい予算書の構成を少し変える予定で今進めております。今までは「予算編」と「資料編」というような形だったのですが、今度は「暮らしのガイド編」ということで、昔の「暮らしの便利帳」にそういったものを加えたもので作成する予定で今進んでおります。予算的には前回と同様で考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、橋本係長、お願いします。

○財政係長（橋本貴弘君） それでは、引き続きまして、財政系の説明をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

財政係としましては、お手元の予算書ととじられています見積総括表の説明にしたいと思います。

まず初めですけれども、予算書の6ページをごらんいただきたいと思います。これにつきましては、第2表の債務負担行為となっております。26年度につきましては、農業近代化資金等の利子補給の関係と、中小企業設備近代化資金利子補給の関係の2件が債務負担行為として上げられております。

続いて、7ページ、第3表の地方債ですけれども、26年度におきましては、合計で6本の起債を借りる予定となっております。合計としましては3億5,010万円となります。内訳としましては、公共事業等債で4

本、防災対策事業債で1本、臨時財政対策債で1本となっております。公共事業等債につきましては、事業費、一般財源の事業費のうち90%分が起債として借りられますということで、その数字が入っております。防災対策事業債につきましては、充当率100%となっております。臨時財政対策債につきましては、2億9,000万円を計上しております。

それと、予算書の254ページから257ページにかけましては、25年度の12月補正まで皆様に決定していただいた債務負担行為の内訳が入っておりますので、これにつきましては後でござんください。

続いて、258ページですけれども、これにつきましては、地方債がどのくらい残っているかという表になっております。見方としましては、表の一番右側、当該年度末現在高見込額というのが26年度の末になります。26年度末については、起債の残りが38億4,922万7,000円という見方になります。その左側につきましては、26年度に返済する元金の償還の見込額となっております。4億6,617万8,000円、その左側につきましては、26年度に借りる起債の額となっております。3億5,010万円、その左側につきましては、前年度末になりますので、25年度末の起債の残り分ということで39億6,530万5,000円となっております。一番左側につきましては、24年度の末ということになっております。25年度末と26年度末の起債の合計の差額としましては、前年に対して1億1,607万8,000円の減になる見込みとなっております。内訳としましては、一番大きいものについては、臨時財政対策債となっております。一番右側の26年度末をござんいただきますと、臨時財政対策債が28億7,000万円程度ありますので、率としましては約75%が起債分の関係で臨時財政対策債となっております。

それでは、続きましては、総括表の説明にいきたいと思います。

まず、歳入に移るわけですが、歳入につきましても、財政係につきましても、メインが歳入になり、かなり项目的には多くなりますので、基本的に大きいものを説明していきたいと思います。

まず、歳入の見積書の総括表の3ページをござんいただきたいと思います。地方揮発油譲与税でございますけれども、2,400万円で、前年対比200万円の減になっております。これにつきましては、地方財政計画の伸び率を換算しまして、1.7%の減ということで、200万円程度の減となっております。

続いて、自動車重量譲与税につきましては、6,000万円で昨年と同額となっております。

続いて、利子割交付金につきましては、400万円ですが、これにつきましては、財政計画の伸び率として2.8%増ということで、100万円の見込みをしております。

続いて、4ページになります。一番上の地方消費税交付金でございますけれども、1億3,800万円ということで、昨年に対して1,200万円の増となっております。地方財政計画については12.7%の伸びがありますということで計算されているのですが、これにつきましては、引き上げ分、4月1日から消費税が入ってくるわけですが、その引き上げ分につきましては、社会保障財源へ充当しなさいとなっております。これは国から指示がありまして、町の予算書にも明示しなさいということがありましたので、申しわけないですが、また予算書の259ページをござんいただきたいと思います。そこに地方消費税交付金が充てられる社会保障の4経費その他社会保障施策に要する経費ということで、新たに追加したものでございます。町の予算的には1億3,800万円を予算計上しておりますので、これにつきましては、12分の2、当然4月1日からあるのですが、その前の分とともありますので、国から12分の2を社会保障に充てなさいよという指示がありましたので、1億3,800万円に12分の2を掛けた2,300万円が社会保障に充ててください

ということになっております。内容として、26年度の予算につきましては、福祉医療費の支給事業に充てたいということで計上させていただきました。この事業費につきましては1億2,207万5,000円ですけれども、その財源の内訳としましては、国庫支出金と県支出金で5,962万円、その他の関係で294万3,000円、一番右の一般財源の内訳として、本来であれば一般財源の残り分の合計がなるのですけれども、内訳として地方消費税交付金の社会保障分ということで2,300万円、その残りが通常の一般財源ということで3,651万2,000円と計上しております。

また、総括表に戻っていただきまして、1つ飛びまして、8款の自動車取得税交付金になります。これにつきましては1,200万円、前年に対しまして1,100万円の減となっております。これにつきましては、地方財政計画の伸び率でも49.9%の減ということも考慮しておりますし、消費税引き上げによりまして、自家用については5%から3%、軽自動車については3%から2%に引き下げられるために約半分の減となっております。

続いて、4ページの一番最後になりますけれども、地方交付税になります。全体としましては12億8,000万円になります。昨年に比べて1億円の減となっております。1億円の減につきましては、普通交付税が13億円から12億円と1億円減となっております。これは地方財政計画についても1%の減、それとこの普通交付税の関係につきましては、簡単に言うと基準需要額、板倉町が基準的に支出するお金から基準収入額、板倉町に基準的に入ってくるお金を差し引いた不足分が交付税という形になっております。今回につきましては、先ほど説明した地方消費税交付金とか、その他もろもろの歳入については、増額が多いので、その分需要から収入を引くわけですから、収入が増えていけば、当然もらえる交付税も少なくなってくるということを見込んで、今年度については1億円の減と見込んでおります。

続いて、見積書の10ページ、18款繰入金の中の基金繰入金になります。まず、財政調整基金の繰り入れですけれども、4億1,746万5,000円、昨年に比べて3億4,746万5,000円の増となっております。これにつきましては、企画調整系の庁舎建設関係の事業費がこの財調で大体賄うということで増となっております。それと、減債基金繰入金ですけれども、1億5,000万円、昨年に比べて1億3,761万2,000円の減となっております。続きまして、ふるさとづくりの事業基金繰入金として2,803万円となっております。これにつきましては、2款1項15目ふるさとづくり費に入っている事業費について基金を充当しております。続いて、10ページから11ページにかけての公共施設等整備維持基金繰入金でございます。これは2,340万円となっております。この充当先につきましては、町単独道路整備事業の国道354号バイパス関係の用地費、それと南小の屋上の防水等の改修事業に充当しております。

続きまして、19款の繰越金になります。これについては1億円で前年と同額となっております。

20款の諸収入、雑入になるのですけれども、板倉ゴルフ場の賃貸料ということで2,088万円、これは前年と変わらないのですけれども、板倉ゴルフ場につきましては、161件が該当になっております。これは県から補助をもらっております。

続いて、13ページの21款の町債につきましては、先ほど最初に説明した3表のとおりになっておりますので、省略させていただきたいと思っております。

歳入につきましては、以上となります。

続いて、歳出ですけれども、財政係としましては、基本的に事業課ではないので、それほど歳出は出てお

りませんけれども、何点か説明させていただきたいと思います。

まず、総括表の2ページ、3ページにおきましては、ぐんま電子入札共同システム事業となっております。事業費としましては42万8,000円ですけれども、これにつきましては、現行のシステム分、CALS関係ですか、その負担金ということで42万8,000円を支出しております。このぐんま電子入札につきましては、ただいま20の市町が共同で開発を行って運用している状況となっております。

続きまして、4ページ、5ページに移りたいと思います。これにつきましても、財務会計システムの運営事業ということで342万3,000円となっております。主なものにつきましては、その財務会計システムに携わる保守委託等システムの使用料となっております。

それと、大きいものにつきましては、公債費の関係があるのですけれども、今まで公債費につきましては、毎年金額が下がってきている状況ですけれども、今年度につきましては、約4,293万円の増となっております。その理由としましては、平成15年度に群馬銀行から臨時財政対策債を借りたわけなのですけれども、20年間で借りて、10年後に利率を見直ししますということで、その10年が26年度の頭に来ます。その利率の見直しの残金分がまだ7,000万円程度残っているのですけれども、今後庁舎建設とか、広域のごみ処理とか、厚生病院とか、そういったものの関係がありますので、その7,000万円を本来だったら1回群銀に返して、また借りかえをして、また返していくというわけですけれども、思い切って7,000万円を一気に払ってしまおうという財政系の考えで、この公債費の元金分の増となっております。利息につきましては、約700万円程度の減ということで、通常どおりどんどん下がっている状況になっていると思います。

財政係としましては、以上になります。よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長（荻野美友君）** 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

森田委員。

**○委員（森田義昭君）** おはようございます。

まず初めに、2ページですか、ラムサール条約湿地関係の市町村会議ですが、これの具体的な内容をお聞きしたいと思います。というのは、板倉でも平地観光の目玉として、この渡良瀬遊水地を活用していくのではないかなと思っております。その中で、1件だけですけれども、以前死亡事故がありました。この辺のどこが対応していくのか、そういう関係の話があったのか、なかったのかをお聞きしたいと思います。

**○委員長（荻野美友君）** 丸山係長。

**○企画調整係長（丸山英幸君）** ラムサール条約登録湿地関係市町村会議につきましては、全国で53団体が加入しておりますけれども、基本的には3年に1回に市町村会議というのを開催します。その間につきましては、担当者会議というのを年1回開催します。通常はホームページの運用とか、いろんなイベント等でラムサール条約登録湿地のPR活動を行っていく予定であります。

それと、死亡事故に関しては、実際バルーン協会が全部責任を負うこととなりますけれども、遊水地の中では利用団体の会議がありますけれども、どこが責任をとるかというようなことはありません。あくまでも自己責任ということで運営しているというのが現状だと思ひます。

**○委員長（荻野美友君）** 森田委員。

○委員（森田義昭君） その今、利用する団体もかなり多くなっていると思うのですよ。その中である意味、この間の事故もそうだったのですけれども、板倉という名前が出るわけですね、遊水地。そこにおいて利用する団体が勝手に利用して、自己責任、それでもやはり平地観光として板倉は目玉にしたいと思っているわけですから、ある程度その決まりとかというの必要かと思うのです。それは利用しやすいということも重要かとは思いますが、この間本当に名前が出てしまったということであれば、その辺の対応というのは当町としては考えておいたほうがいいのかもしいかなと思うのですけれども、それはどこかに押しつけるということでも構わないと思いますけれども。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 先ほど自己責任というお話もちょっとしましたけれども、遊水地の中は一応利用団体の一つの決まり的なものがありまして、熱気球に関しては着陸するのはあの中ではいけませんよと、自転車については回る方向が決まっていますので、交差しないような乗り方でなくてはなりませんよとか、そういった一つのルールは決まっております。そのルールに基づいて自己責任のもとに利用するという形態で今進んでおります。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） ルールが決まっています、こうなるのですよ。それを監視する団体というのはないのですね。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 監視するというのがあるとなれば渡良瀬遊水地出張所がパトロールカーで回っていますし、あとは中で監視カメラが、定点カメラが何台もありまして、そこで状況を確認しているというのが現状だと思います。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） では、よくわかりました。一応監視も必要かと思えます。

それと、もう一点、7ページと10ページに旅費が高速代と説明受けたのですが、2万円から5万円、7ページが2万円でしたか、10ページが高速代と有料駐車場代で5万円とあったのですが、細かいようで申しわけないのですけれども、この時期2万円の高速代、片道1万円ということになりますと、かなり遠くまで行きますよね。どの辺まで行っているのですか。1万円ですと青森まで行ってしまいますよね。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） これは1回、2回という考えではなくて、何回も埼玉・東京内に何回も行くための旅費ということで計上しておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 大変よくわかりました。よろしくお願いいたします。

次に、小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 森田君から1番目に渡良瀬遊水地ということでお話があったのですが、関係市町村でいろいろ取り組みをされていると、さらに補足説明の中で、群馬県としても取り組んでいますと、各種団体で幾つと言ったかな、相当な団体が参加されて遊水地をアピールするというようなお話があったわけです。関係市町村4市2町の問題もいろいろ各地域の首長の思惑等があって、協議会とか、そういうものは設

立されて、具体的に事業化というのがなかなか進まない状況かと思います。

もう一つは、先ほど群馬県が主体となって云々というお話があったわけですが、そういったその近隣自治体の関係と群馬県と、では我が町としてどうするかと、そういった部分で、いろいろ周辺自治体の協議会の関係と群馬県との関係と、それを当町としてどう受け入れて、どう対応するかと、そういう部分での当町独自、難しさ云々等はいろいろあるにしても、そういった背景を受けた中で、我が町としてあそこを利用するのであれば、どういう形で参画して我が町独自の企画とか、そういったものを適宜織り込んでいく中で、その群馬県の企業体全体の中に参画していくのか、ただ、そういった協議会の中でお話を聞いてきて、まあこんなものだろうというような状態なのか、その辺の内容的な問題を含めて、できればお聞きしたいということでございます。

それから、合併対策事業の先進地視察ということで、交通費関係が経費として計上されておるわけですが、これは毎年町長の公約にもあるのですけれども、いい悪いは別として、先進地の自治体を視察してくると、その中でメリット、デメリットを分析して、いろいろ課として前向きに検討されていると思うのですが、その内容がよくわからない。現状どうなっているのか、あるいは先進地に行ってきた内容をどうオープンにしていけるのか、そういった部分での考え方とか、いろいろ情報として行ったものについてきちんご報告いただければと思っております。

もう一つ、これは1つお願いですが、庁舎建設ということで、あれこれ計画が出てくるのですけれども、ある意味では二、三年後、3年後という形で立ち上がるという経過があると思うのですけれども、その断片的にいろいろ情報が伝わってきますので、工程表、フローチャート、この時期にこういった大体の会議とか検討委員会とか、あるいは着工はこのぐらいになるとか、いわゆる完成までの概略でも結構ですが、フローチャート的なものをいただければ、こういう段階に進んでいるのだと、ある程度工程表の中でコメントをいただいて、こういう事業内容ですよということをフローチャートでお示しをいただければ、断片的に聞いていただけですと、なかなか我々も理解できないと思っておりますので、これは提案の部分でございますので、今後の考え方の中での事業の推進のあり方ですけれども、そういう部分でぜひご検討いただければと思っております。

それから、まちづくりの推進事業ということで、先般一般質問させていただいたのですが、なかなか意見がかみ合わない部分もあったかと私認識しております。それで、昨年度地域モデル支援事業だから、モデルケースだから、ある意味では単にその募集行為を行えばいいのだということのように私はちょっと理解させていただいたのですが、基本的には新規事業という中身の中で、基本的に今年度の、26年度の募集もそんなにインターネット、ホームページと広報で募集をしていると、それ以外は多分何もされていないという、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、やはり新たな事業を展開していくという中で、できれば町民に対してももう少し内容的な問題を含めて説明とか、あるいは参加行為、いわゆる増えると、団体の後押しをすることで幾つかそのご提案を申し上げた経緯があるのですが、これですと去年と比較して何ら変わらないと。企画財政として事業計画をチェックする立場だというようなことが冒頭課長からお話があったのですが、その事業計画、いわゆる事業評価という部分で去年と全く同じ内容だとするならば、ある意味では新しい事業の取り組み方とすれば、私は後退しているというような見方をさせていただくわけです。

それと、よくわからないのですが、その地域推進事業ですか、その中に支援隊というのがちょっと出てき

ているのですが、事業評価を見てみると、各課でその支援隊に対していろいろどうのこうのということが書いてあるのですけれども、この支援隊という組織そのものと役割、何なのかよくわからないのですが、この二百何名いるというお話ですけれども、その辺の役割分担かな、どういう活動をされているのか。

以上でございますが、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 遊水地の活用ですけれども、群馬県と協議しております渡良瀬遊水地魅力発信検討会議、こちらの中では群馬県も遊水地のPRに非常に力を入れていただいております、モニターバスツアーというものも開催していただいております。要するに観光業者ですか、そういった方を招いて実際に遊水地を見た観光ルートを試してみるという試みもしていただいておりますし、ぐんまちゃん家でのPR、それと群馬県としてできることとしまして、茨城、栃木、群馬、北関東3県の協議会があるようだけれども、そういったところでの遊水地のPRとかというものをいろいろなご意見をいただいて進んでおります。

この中で、今回うちの予算ではないですけれども、遊水地の案内看板の設置ということで、産業振興課で30万円予算計上していると思いますけれども、そちらについてもこの会議の中で館林土木事務所に何とかできないかをお願いをしまして、群馬県の方針を見直していただきまして、県道、国道に対しても遊水地の案内看板を今後つけていきますよという協力体制もいただいております。

それと、町として遊水地をこれからどうしていくかというのは、今後いろんな検討はまたさらにしていかななくてはいけないのですけれども、やはり単独であそこで事業を展開するべきものなのか、あとは栃木市、加須市、遊水地の東側の市町村、それとの連携を図りながら、協力した中でいろんな事業を展開していくことも考えていかななくてはいけないのかなということで今考えております。特に栃木市につきましては、ハートランド構想というものを昨年度発表しております。遊水地のハート型の池をハートランドというような想定しまして、そこにお姫様と遊水地を守るというようなストーリーで行っているのですけれども、そちらを板倉にも一緒にやらないかというような投げかけはされています。そういったことも考えまして、今後いろんなことを検討していきたいと考えております。

それと、合併につきましては、昨年、その前も調査ということで市町村に行っておりません。ただ、インターネット等で検証した結果というのを一所懸命探しております。ここのところだと、平成23年の1月に埼玉県で合併の検証を発表しております。それと、24年の12月、こちらについては茨城県で発表しております。昨年の3月ですか、前橋市のほうで大胡町、宮城村、粕川村、富士見村と合併したときのその4つの町村につきましては、その後の意見をアンケート調査などを行っております。そういったネット上でいろんなその後の検証の状況の報告書を随時資料の収集に努めております。

それと、まちづくり支援隊の関係ですけれども、まちづくり支援隊につきましては、板倉町まちづくり支援隊設置要綱というものを平成18年の3月に制定しております。これにつきましては、町民と行政が協働して地域の特性を伸ばしたり、課題を解決したりするという趣旨で策定されております。主な活動の内容ですけれども、多いのは学習の支援隊、それとスポーツの指導、それと見回り隊といいまして、要するに散歩中に防犯パトロールをやりますよというようなものが多いです。ほとんどが教育委員会関係の生涯学習の部類の分野ですか、そういった方々が登録をしていただいて、町が事業をやるときにお手伝いをしますというよ

うなことで登録をしていただいております。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、質問の中の庁舎建設関連につきまして、私から答弁させていただきませうけれども、庁舎建設につきましては、本格的に26年度から始まるということでございます。先ほど議員のスケジュール等のフローについて説明を逐一お願いしたいということでございますので、今後……

[何事か言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） わかりました。はい。庁舎建設のスケジュールフロー等をなかなかお示しできないような状況で今までありました。今後につきましては、26年度当初予算で基本計画実施計画等の予算化を図っておりますので、ある程度の、最後まで建設までのフローは、なかなか今の段階ではお示しにくいのですが、でも、今の計画の時点ということで、後ほど議員協議会等でお示ししたいと考えてございます。

また、まちづくり推進事業として、25年度から地域モデル事業を実施しておりますけれども、なかなか議員おっしゃるとおり、板倉町ではまだまだこの協働事業というのが一般質問の中でも答弁しておりますけれども、なかなか進んでいない状況でございます。ただ、26年度現在におきまして、4件のお申し込みと申しますか、問い合わせをいただいております。うち1件は25年度からの継続事業ということなのですが、3件につきましては新規事業ということでご相談が今あります。ですから、徐々にこの地域支援モデル事業につきましても、浸透していくのかなと考えております。先ほど同じことをやっていたのでは後退だというようなご指摘がありました。そのとおりだと思います。地域支援モデル事業につきましては、一般質問でも答弁したとおり、これからの事業であると考えておりますので、26年度、27年度、2カ年間である程度その次の段階を見据えてのことをやっていきたいと考えております。

以上、答弁になったかどうかかわからないのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 遊水地の関係は、その辺まではよくわかるのですが、なかなか難しさがあるというような中で、一步町独自のいろいろ県とか、周辺自治体との絡みの中で、我が町として単独でどうする、こうするのはなかなか出せない事業だと思うのですが、県とのタイアップとか、いろいろ試行錯誤されているのもよくわかりますけれども、難しさということでは理解はできるのですが、やはり将来的な展望にわたって、では遊水地の利活用、いろいろな場面で質問等が出ると思うのですが、我が町としてはできる、できないは別としても、考え方としてこういう形で臨んでいますというようなその方針とか、そこまでやはり踏み込んで出していないと、よそから協力いかがですかと言われるから、ではうちも協力しましょうと。なかなか難しさあるのですよ。わかるのですが、その辺もやはり担当部署として、こういうフォーマットというのかな、あるいは計画というのかな、いろいろあろうかと思うのですが、そういうものをやはり持ち得ていないと、いろいろ関係市町村からの申し込みがあったときに、すり合わせとか、いろいろ下請作業的な問題になってしまうというようなこともあるのでしょう。我が町はこう考えていますと、ですから県もこうしてくださいとか、先ほど県の助成金で、補助金か何かで、産業振興課になるのでしょうか、看板を立てると、そういう案内板を立てるといような、それはそれで結構なことかと思うのです。それ以前の問題として、担当部署としてきちんとした考え方を持っていないと、お金を使え

ということではないのですよ。そういう意味ではなかなか難しい部分もあるのかなと思っております。庁舎建設は、そういった意味で、わかる範囲で出していただければありがたいかなと。

それと、その合併対策云々ということで、いろいろインターネットでやっていますよと、先進地を視察するというのであれば、私は行くべきだと思うのですよね。行っていませんけれども、インターネットで情報を収集していますと。それが町長にきちんと報告されているのかどうか分かりませんが、やった行為をきちんと結果として出すということも一つの考え方でしょうし、合併問題については、町長もいろいろ答弁されている、あるいは行政懇談会等でもいろいろ答弁されているわけですので、その辺のことを踏まえれば、やはりやった結果についてきちんと明らかにしていくことが大変重要であろうと思っております。

それと、支援隊の関係は、いろいろコメントが書いてあるのですが、それはさておき、協働推進事業かな、4件ほど応募があって、継続事業というようなお話もあったのですが、それで4件あったからいいということではなくて、私が言いたいのは、その応募件数も大事なわけけれども、この事業そのものを中期事業推進計画の中でもかなりの位置づけをされていると、そういった流利的な問題を含めて、底辺の拡大というのかな、例えばこのまちづくり支援隊、こういったものにも働きかけてもよろしいかと思えますし、1つのその事業を推進するに当たって、広く町民にというところちょっと大げさになりますけれども、関係団体にこういった事業を展開するので、こういう勉強会をやりますとか、そういったものも1つの事業を推進するに当たって大事なことなのかと、これは今のところはこういう事業をやるから応募してくださいよという話ですけれども、今後いろいろこういった協働事業を推進していくに当たっては、非常に大事なプロセスになるのかなという意味で、応募団体が何件、どんな事業をやりましたということも非常に大事なことはよくわかるのですが、そこへ行くまでの前過程をもう少し大事にさせていただきたいなということで質問をさせていただきました。何かコメントありましたらお願いします。

○委員長（荻野美友君） どなたか。

栗原町長。

○町長（栗原 実君） 一昨日の町民の皆様との対話集会でも難しい、難しいだけではどうにもならないと、一歩踏み込めというような話もあったのですが、合併問題にしても、遊水地関係にしても、まちづくり推進事業についても、評論家的なご示唆は十分理解できるのですよ、評論家的な。では、具体的にもう一歩突っ込んで議員さんとして、例えば遊水地の促進あるいはこういうものにはこうすべきだろうというものまで突っ込んで話をいただければ、担当課3人か4人で全てのものを行っているわけですし、そういう意味では最大限の努力をしている流れの中で、一歩一歩前進していると私は見ておりますが、4市2町の流れの中でも全く動きがございません。というのが小山の市長がなりたくて、なりたくて、4市2町の協議会の会長を本当に目の前でけんかしながらとったのですけれども、この間私と隣り合わせに座ったら、野木町の50周年記念で、「何をやったらいいんかね」なんて、「それはあんたが考えるんでしょう」と、そのぐらいの状況ですね。また片や、小山市などでは想像を絶するような計画を引いているのですよ。渡良瀬遊水地の中を4分割して、およそ小山分野については大々的に開発すると。そのものがラムサール条約と全然考え方が乖離していて、ほかの首長と全く遊離してしまっているのですね、小山市の市長が。そういう流れの中で、1つは例えばこの間もトキとかコウノトリとかという「ふゆみずたんぼ」で、米を例えばそういうラムサール米とかというので小山市が売り出しているという話は聞いております。それを広域的に板倉さんでもやらないかと

というような話は口頭1回私も受けたことがあります。慎重に対応するという、これも慎重ですけども、板倉町は乾田化を邑楽土地改良の長い歴史によってやってきたところで、ここでコウノトリが最適な生息地は、冬場もずっとじめじめ、どぶっ田みたいにあるような状況、それを小山市はつくり出そうとしているのです。我が町はではそれに賛成ができるのかどうかということも含め、非常に慎重にならざるを得ないということで、これも慎重なのですが、遊水地関係については、やはりそういう意味では、会長にそういう今言ったように、寄せてぜひ議論させていただきたい。いわゆる4市2町全体で取り組むべきもの、あとは町単独でカラーを出すべきものということで、大局的に2つに分けての1つの分野をまずやっていただきたいと言うのですが、寄せていただけない。会長でもないし、私が。ということで苦言を呈しながら、できるだけそういう方向性を目指したいと思っております。

ただ、現実論として、今、板倉町で大まかに教育分野的な面で尾瀬学校的なもので、渡良瀬学校的なものを推進したいというものははっきり打ち出しております。これは県の予算化をもう2年にわたって教育委員会関係ですが、いわゆる自然の観察とか、利活用とは何も観光ばかりではないということです。そういうことで1つは学習関係の分野で、そういう意味での群馬県下の小学生をできればこちらへ県がバス代ぐらい、尾瀬の関係では、県がバス代をみんな持って小学生を尾瀬へ連れていっているわけですから、その逆のパターンを板倉にも群馬県でたった2つのラムサールですから、持ってきていただきたいということを陳情もし、県議にもそういうことで水面下で動いてもらっているところでもあります。

ただ、俗に言う平地観光の面については、非常にやっぱりどういうふうにも考えても、県そのものも先ほどのあれだけ幾つもある団体がそれらに知恵を出し合いながらですが、難しいということをおっしゃって、むしろ余り一朝一夕にということよりも、どんと構えてじっくりとという私は考え方でいくべきだろうと思っております。板倉の人は熱くなりやすく、冷めやすい。何でももうぱっと出れば全部観光客が来るような状況だと思いがちですが、そういう意味ではそれが消極的だと言われればそういうことなのかもしれません。それでもこの間も一般質問の答弁でも申し上げましたように、あらゆる角度から観光化も可能性も含め近隣の市町とも、あるいは県とも話し合いながら進めているということでもあります。

合併の問題等については、今までは、今まではどうか、最初の年以降はアンケートに向けての調査研究、資料提供のための調査研究ということでアンケートをとらせていただき、その後は先ほど言ったようなことで、あとは今年あたり先進地でもちょっと見てこようかというような考えがあるのだろうと、予算をとったようですから。そんな感じがしております。特別現地へ行かなくても、今の時代ですから、十分ネットでも、逆に言うと議会さんなども先進地、先進地ということで視察されますが、別に行ったところでどれだけの効果があるかどうかというのは、これはお互い議論のあるところでありまして、いずれにしてもネットだけではなく、先進地も見ることがあるだろうということで、最低限の予算をつけることを了解いたしました。今年です。今までは報告するような先進地の視察はしていません。

それから、庁舎建設のフローチャートの問題ですが、基本的には図面にはできていると思うのです、頭の中の。ただ、それが議員さんと一致していないということで、まだその全体の流れを出す時期を、まだだって土地も買えないのですから、土地が買えなければ、その後の計画も何も全然立たない。

〔「……済みません」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） いや、いや、だから土地を買って、建設委員会を立ち上げて、建設委員会で検討し

て、検討委員会で出たものをできるだけ意見を聞きながら仕上げていくという、簡単に言えばそういうフローチャートなのですが、それに年月がおおむねめどがこのくらいということだと思えるのですね。だから、出せと言えばすぐ出せると思うのですけれども、そのくらいのご認識は議員さんにはあるだろうと思っていますから、今の時点で。

〔「ないんだよ」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君）　そうですか。ごめんなさい。ということです。

それから、まちづくりの推進事業については、率直に言って、まだ初歩段階ということで、理想的な姿を求める状況にまづないということで、小森谷議員とこの間もちょっと考え方が違うなと言ったけれども、初めがちりと当てはめるものよりも、町民の皆さんがどういうものであれば協力してくれるのか、町としてはどういうものを作ってもらうことがより行政的に助かるのか、そのマッチングを今調べているところという意味で、2年間というようなことだろうと思います。その流れの中で、おおむね例えば幾らこれを作ってほしい、あるいはこれをやるべきだと言っても、町民の皆さんが乗ってこなければ成り立ちませんので、そういう流れの中から具体的にいわゆる望まれているような形になっていくのであろうと。だから、2年ですから、もう少し待っていていただきたいなという感じはするのですが、遅いでしょうかね。

それから、支援隊については、支援隊は自己立候補ですね。現実論としてまちまちなのですよ、その登録されているところが。教育委員会に関する支援隊、総務課に関する支援隊、分野で。いろいろあるようでして、それも自己都合でこういうことができるのではないかなという流れの中での支援隊の皆さんがおおむね例えば見回り支援隊さんというなど、防犯に関する。毎日徒歩で散歩しているからお役に立てるのではないかなという、だから免許証を1つくれというような、許可証というか、証明書ですね。そういう部類から、あとは教育委員会的な説明をしっかりとできるようないわゆるボランティア、説明ボランティアというか、観光ボランティアというか、そういう部類まで多分含まれているのだらうと思っていますのですね。だから、これはもう少し整理しなくてはならないという面と、既に教育委員会などは講習も含め、正式にしっかりと登録も含め、団体も構成している面もあるわけですから、そういう意味では具体的に活動をお願いしてはどうかということ、口が酸っぱくなるほど言っております。例えば重要文化的景観、ラムサールに対する説明ボランティアなどについては、どんどんいつ時間がどれるのかどこで待機して、待機場所を指定すれば、東洋大の駅前にでも来てくれるのか、1人でも2人でもやっていただけるのか、無償でか、有償でか、ちゃんとそういうところまで突っ込んでやらないと、名前だけがくっついていて何にもならないという感じはしております。

以上。

○委員長（荻野美友君）　小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君）　反論するわけではないのですけれども、新年度の予算に盛り込む事業ということで、町長の基本政策として、その難しさ云々等があったのですが、平地観光と活性化に関する予算ということで一応、一応と言うと失礼ですけれども、やはり気になっているから上げたのだと思えるのですよ。そういった意味で議会側から提案をせよということですが、それはそれでよくわかります。だけれども、町としてもここに上げた以上は、それなりの考え方を今後出してくるのかなという意味での私は意見です。ですから、何やれ、これやれということではなくて、考え方とか、難しさはわかるのですけれども、そういう

意味でこの上げた以上は、これに対する施策、手段というのがある程度できているのかなということでお尋ねしているわけですので、そういう意味でお尋ねです。

それと、先ほどのその支援隊の関係ですけれども、課長が評価されていて、各課の支援隊に関する意識が薄いと感じられると。支援隊登録者の活用を検討していただきたいということで、各課に投げているわけですよ、これ。ですから、いろいろ課長さんとしてこの支援隊のあり方の悩みもあるのだと思うのですが、そういう意味で方向性を出していますので、いろいろ各課によってその温度差がまちまちであるというようなことはよくわかるのですけれども、そういう意味で町長から先ほどこの件に関しても、いろいろ各課によって報酬も出して、きちんとやられている、あるいはボランティア的な形でやられている、いろいろ対応が違うのだと思うのですけれども、まとめる主管部署として、今後そういったものもある程度いろいろな部分で統一性を持たせてご苦労いただくということで進めていただければありがたいかなと思っております。

それから、まちづくり推進事業ですけれども、全部何事も決めた中で私はやれということを行っているつもりはないので、その点はできるものとできないものが当然ありますから、その中で底辺という意味で、入り口の部分として、そういったNPOとか、まちづくりのあり方とか、いろんな考え方をもう町民もお持ちになられていると、そういう意味でそういう勉強会的なものも立ち上げられたらいかがですかということでの提案だったものですから。

以上です。

○委員長（荻野美友君） いいですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） ここで休憩したいと思います。

再開は10時20分とします。

休 憩 （午前10時10分）

---

再 開 （午前10時20分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 小森谷委員に関連するわけですけれども、庁舎建設のことに関してお伺いしたいと思います。

基本計画・実施計画で5,600万円ということで、プレゼンということで30万円の5社ということの予定を立てたということなのですから、こういう状況の中で、例えばプレゼンに今5社を計画したものの、逆に来なかった。反面、また逆に来過ぎるということもあるのですけれども、このプレゼンのどういう形の中で今後進めていくかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 今後考えているものですけれども、公募によりまして、参加する設計業者を取りまとめいたします。それが何十社になるかちょっとわからないですけれども、その中から5社程度を選定して、その5社の方にプレゼンをいただいて、その中で一番いいものを選ぶという流れでいきたいと考

えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） その5社に絞り込んでお願いしていくということかなと思います。そうしますと、その段階で今回予算が土地の買収、また物件補償、住宅、それぞれのここへ明細書かれているのですが、それぞれ鑑定が出た形の中でこの金額が出たのかなと感じるのです。またその物件に関して、例えば住宅ですよ、建物物件の補償ということで、非常に今後詰めていく中で、お互いに高く売りたい、逆に安く買いたいということはあると思うのですが、それでその中で当然反発するといいますか、要求も当然出てくると思うのですが、そういう中で、例えばこちらとの鑑定の金額との余りにも相違が出たということの中で、町としてはどういう形の中で、あくまでも向こうの要求にも従いながら進めていくのかなと思うのですが、なかなか言いづらいところもあろうかなと思うのですが、それについてもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 価格の面での折り合いというのはあると思います。それはうちで十分に説明して、納得していただいて、契約していただきたいと考えておりますので、相手方がどうしてもというようなことにはならないように頑張っていきたいと思っています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 農地の場合は、あそこは調整区域ということで、ある程度の線の中で妥協点が得られるとは思っているのですが、物件補償といいますと、その違いが当然出てくるのかなと思うのですね。やはり買う側にすると、少しでも安いというような形の中で鑑定が出ている。あとは周りの状況も踏まえると、それで、町はここに予定しているのだから、少しぐらい三味を弾きたいなということもなきにしもあらずということもあろうかなと思うのです。そうしますと、若干の日柄的なものも当初の計画からするとずれ込む可能性も出てくるかなと、そんな気もしますけれども、そういう中で、当然幅的なものも若干はあるのですかね。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 庁舎建設につきまして、用地の取得につきましては、もう最優先課題ということでございまして、延山委員おっしゃるような問題も想定されますけれども、私どもはなるべく安く買うということでは考えておりません。適正な価格で買うというような考え方をしておりますので、物件補償につきましても、それらのきちんとした基準に基づいた算定式のもと、適正な物件補償額というのを提示していきたいと考えておりますので、あとはそれをよく地権者の方にご説明を申し上げながら納得していただくというようなことで努力するしかないのかなと考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 適正な価格ということで、ぜひともなるべくこちらのいい提示の額の中で了解することを折衝していただくということをお願いしておきたいと思っております。

それと、もう一つですけれども、毎年地区別懇談会を実施されていると、今後も計画するということでの町長の中にありましたけれども、こうしますと金額的にはわずかかなとは思っているのですが、スクリーンを賃借を毎年しているということなのですね、5万円で。スクリーンの賃借をしているということですね。

ども、当然今回地区別懇談会外でも使えるのであれば、取得しておいてもいいのではないかなと思うのですが、これは毎年借りているわけなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） このスクリーンにつきましては、毎年借りておりません。中央公民館の大ホールで行うときのみお借りしております。実際に買うとなると、100万円単位かかるかなり大きなスクリーンですので、ちょっと常時持つのはきついかと思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そんなにするとは思わなかったのです。もっと安いのかなと思ったのですが、今年の場合は使わずにできたということなのですね。たまたま使うのであれば、取得もということもお願いをしておきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 何点かお聞きしますが、今、庁舎建設が出ていますので、私もその関係なのですが、先ほど延山委員から買収関係、その折り合いの部分が出ましたけれども、来月の4月以降から恐らく地権者交渉始めると思いますが、現時点では地権者に対して、例えば買収価格とか、そういったものはまだ全然提示していないですよ。これからの4月以降やると思うのですが、例えば売る側にしても、要するにちゃんとした買収価格とか、そういうのが示されていないというのが、今の時点でも何の返事もできないということで、いろんな声が聞こえてくるのですよね。過去に何回か行っていますよね、地権者のところへ。そういったときにやっぱり何も示されていないので、返事もできないという部分があるから、4月以降始める段階では、ちゃんとした買収価格と、それから代替地、そういった部分出ますよね。それをはっきり明確に示して地権者交渉を進めていってほしいと思います。

それから、自動車重量譲与税ありますよね。これですけれども、例えば一応6,000万円予算化されていますけれども、これはこの中で道路改修とか、道路の整備に関する交付金というか、あると思うのですよね。以前に国道354号線を町道へ移管の関係の中で、館林土木で説明があったときに、この部分でかなり大きな金額言っていたのですが、それうそだと思うのですが、実際にこの6,000万円の中でその道路関係、どのくらいの金額が見込まれているのか、その辺1点。

それから、もう一点ですけれども……

○町長（栗原 実君） ちょっと荒井委員さん、済みません。6,000万円ってちょっと聞き漏らしてしまったのですが、何の6,000万円ですか。

○委員（荒井英世君） 自動車重量譲与税。

○町長（栗原 実君） 済みません。

○委員（荒井英世君） まずは、その2点だけ。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 地権者交渉の関係ですけれども、4月以降単価の説明なりしてスムーズに進めていきたいと思っています。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 自動車重量譲与税の関係ですけれども、これにつきましては、国にその税金が払われます。そのうちの3分の1を地方に分けるのですが、基本的には道路の延長と面積割で半分ずつで案分して、板倉町にその6,000万円とかと、そういう実績分の歳入が見込まれるという形になっております。

○委員（荒井英世君） では、その中で例えば道路に関する関係は、幾らというのは金額的には数字的には出ない。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 基本的にこれは一般財源扱いみたいな形で町へ入ってくるだけのことなので、その6,000万円の中で道路が幾らとか、そういう補助金自体な感じではないのです。はい。ただ、その案分形式で一応町へ入ってきますよということだけなので、はい、そういう意味です。

○委員（荒井英世君） もう一点ですけれども……

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 済みません。予算書ですけれども、65ページに三国サミット会議負担金とあるのですよね。これは新しいものだと思うのですけれども、サミット会議、三国、どこの三国だかわかりませんが、サミット会議、これはどういうものなのでしょうね。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） これは正式には「ミクニ」サミット会議、これが現在古河市と加須市と野木町、この2市1町で三国サミット会議というのを開催しています。そちらの会議へ板倉町も参加していただけないかというような投げかけが来ていますので、とりあえず予算的には1万円計上させていただいております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、板倉としては直接的には関係ないと言っては悪いけれども、直接的にはそれほど関係ないのかな。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） さっき言ったように、いろいろ聞いてみましたら、3市、3市と言うよりも2市1町ですね、野木町ですから。やはりお互いの相互関係も深める、あるいは戦略的に物を考えるという首長会議をやっていると。だから、飲食の席だと思えますよ。それに対して入らないかということに対して、どういものだろうというので、重々検討したのですけれども、この1万円きつと私が間違いなく使うことになると思うのですけれども、そういうことでまんざら無意味でもないだろうしというぐらいなことで、誘いがあったので入会をでは一緒にいろんな話し合いの場に出させていただこうということでの予算が1万円ということですから、ただのそれだけの話ですね。済みません。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） では、1点だけですけれども、東武鉄道の地下鉄、これよく何度か今村議員さんが質問した関係もあると思うのですけれども、まず今、要望的なことで進展とかという何かあるのどうか、

もし教えていただければと思うのですが。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 東武鉄道には、ここ2年要望しておりますけれども、やはり東武鉄道も経営がなかなか厳しいという状況もありますので、これに関しては現在進展はありません。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 私なんかも東京方面、車で行くことは多いのですが、ちょっと電車で東京、この関係で乗ったことがあって、ああ、本当にこれ板倉まで来てくれれば便利になると、近隣の例えば藤岡とか、町民にしても何にしても、駐車場にしても、あと工業団地、商業施設の誘致にしても、1日何本もではなくても、朝夕1本ずつとかでも来てもらえれば、随分東京から例えば本社の人が板倉に来るにしても、これで来れば随分利便性、あと東洋大生にしても本当に利便性がいいという感じがしたので、何とかいい方向に。場合によっては、こういうのは例えば国の関係とか、地元の選出の国会議員の先生とかもいろいろ相談に乗ってもらって、議会なんかも1日よく国道354号沿線ので埼玉県庁とか群馬県庁なんかも行ったこともあるのですが、東武の本社で議会も時間がつくれれば何とかお願いに行っても、なかなか採算考えると、全然難しいような感じがしますが、お願いだけだと。いろんなプラスのスカイツリーなんかも随分行く人も多くなる。今実際も多くなっていると思うのですが、例えばでは板倉の駐車場を使って、板倉だったら1本で行けてしまうとか、そういうのも含めてメリットは結構多いのではないかなという思いがするので、何とか思いがあるのですが、実情もうちょっとお話しいただければと思うのですが。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） こちらの自治体としての気持ちを今、川野辺委員さんが言われたように、我が町だけでなく、栃木市も含め、加須市ももっともっと増やしてもらいたいということで考えています。ですが、会社側とは、多分板倉町の議会あたりとか、板倉町だけで行ったので、多分相談に、相談どころではない、はねつけられてしまうぐらいで、例えば現在動いているのは、伊勢崎線でいうと、足利から全部関係市町村が、代表者が首長がそろってというような形、こちらも日光からの1つ団体があるのだよね。日光市から始めて、全ての団体がやはり要望している団体が1つあります。今、水面下で、加須市の市長と、要するに板倉ということではなく、栃木市ぐらいまで、いわゆる新栃木までですか、東武線でいうと。そこまで何とかもう少し便数を伸ばしていただきたいという陳情を新たな団体をつくったほうがいいということで、こちらから加須市の市長さんなんかも積極的ですから、呼びかけを一緒に栃木市さんにしたのですが、栃木市は全部の団体があるから、2つも要らないだろうと、幾つつくったってだめだよみたいな話で、それは今ちょっと尻切れトンボみたいになっているのです。だから思うほどもちろん簡単ではないということですよ。駅一つつくるにも、陳情駅と向こうが必要であるという見解から立って、向こうが作りたくない駅とこちらが欲しい駅では、明和さんでも今回15億円ぐらい駅の、東武鉄道はわずか3,000万円か4,000万円です、出すのは。板倉の東洋大だってそういうことですよ。だから、駅が欲しかったら自分でつくれというぐらいな姿勢ですから、きっと会社経営というのは、そんなに向こう様の立場になってみると、甘くないのかなというものを感じながら、それでもやはり我々は必要ですから、陳情という手段、もちろん代議士とか、いろんな方に

もちろん既に絡んでいただいて、やれるだけのことはやっています。ということですね。でも、いい答えが言いたいですけれども、全然だめですね、今のところは、幸いスペースが1便、下りだけとまったということですが、あれはよくよく調べてみると、藤岡のカントリークラブの、東武の。客の送迎用にあそこへとめたというのがどうも真相らしいですよ。ラムサールとか、人によってはいろいろそういうこともあるのではないかとということも言われる、いろんな言われ方もしますけれども、だから東武さんもそういう意味では私鉄の中でも最もシビアな東武鉄道と言われているのだそうですから、そういうことだと思いません。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 実情はよくわかりました。何とかハードルは高いかもしれないのですけれども、いろんな近隣市とも提携していただいて、何とかできれば下りではなくて、上りがとまっていただければありがたいなんて個人的には思うのですけれども、東京へ行く方面の。そういうのも含めて今後ともよろしくをお願いします。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） さっき消費税の関係でお聞きしたいのですけれども、今度消費税率がアップされて、その一部は地方消費税として配分されるわけですが、先ほどの資料によると、昨年度と大差がない消費税の交付金が出ているわけですが、この根拠はどういうふうになっているのか。3%上がるわけですよ。

それと、続けてその消費税の増額アップ分のこの使い道ということの国からの要請というのがあったことなのですから、予算書でさっき説明した259ページに書いてあるのですけれども、もうちょっと詳しくこれだけだと、何のことかわからないのですよね。だから、詳しくどういうことなのか、説明いただきたいと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） それでは、地方消費税交付金の関係ですが、26年度の当初におきましては1億3,800万円で、前年に対して1,200万円の増となっております。地方財政計画につきましては、12.7%の伸びと見ているのですけれども、この地方消費税交付金自体は、年度ではなくて、年で支払われるものなので、今回25から26に切り替わる前につきましては、まだ5%分のその消費税が国へ支払われているという状況となっておりますので、国としては全部を見るのではなくて、12分の2、6分の1分を26年度の予算で見てくださいという指示がありました。その2,300万円、予算でいう1億3,800万円のうちの12分の2を掛けた数字が2,300万円になるのですけれども、それが予算書の259ページに計上しております社会保障の財源分として明確化してくださいということになっております。それは社会保障ということで、子育て、医療、年金、介護、この4つの事業に対して町として充ててくださいということで、26年度においては板倉町については全体に福祉関係の事業費が多いというのがありますので、そこに充当したいと。基本的に国としてはその消費税が上がった分に対して、新たな事業をやってくださいという指示はないので、基本的に一般財源の中に対して社会保障として明確化してくださいということがありましたので、26年度については、こういった福祉医療に充当したいと考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、何かいかにも福祉医療費に充当して、充実させるとか、増えたとかということにはならないのではないの。108ページ見てください、108ページ。予算書の108ページに福祉医療費というのは、これは前年度と同じ金額が載っていますよね、予算書にですよ。これとの関係はどういうふうになっているのですか、これは。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 予算書の109ページにあります福祉医療費の支給事業については、総額で1億2,207万5,000円となっております。その金額がそっくり259ページの経費の分に入っております。これイコールになります。その内訳として、国が約6,000万円、それとその他の特定財源として300万円、残った分が一般財源になります。去年まででしたら単純に一般財源になるのですけれども、26年度においては、その一般財源の中で社会保障費というので明確に下さいということなので、実質的には一般財源と同じ扱いになっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、わからないのだよ。何かその福祉関係の費用に充てなさいということで、いかにも消費税の増額分が、アップ分が充てられるように言っているでしょう。全然違うでしょう、中身は。福祉医療費は全然増額もされていないのですよ。そのことが不自然に思うから私聞いているのですけれども、説明する側はわかっているのですか、それ。どういうことを聞かれているのか。疑問に思うから聞いているのですよ。疑問に思うから、あれっ、何なのだろうなど。

それと、この地方消費税というのは、何、消費税の3分の1が充てられることになっているのですか、地方に。基本的にはですよ。その県へ行くのもいろいろあるのでしょうかけれども。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） この地方消費税交付金につきましては、青木委員おっしゃるとおりに、国としましては、消費税が3%上がりますので、国としては歳入が増えるわけですね。ただ、その消費税を地方公共団体に分ける、国が分けるのですけれども、その分けて増税になった分は、要するに地方交付税から差し引きますよというのが国の話なのです。ですから、これはからくりがあるのですが、要するに国としてはいかにも社会保障費に充てなさいよと、社会保障を充実させたような感じになるのですけれども、実際は地方公共団体には充当しなさいというような指示が来ています。新たに事業を起こしなさいというようなことは来ていないのです。ですから、私どもとしては一般財源として地方消費税交付金を受け入れて、その用途を明確にしなさいというような指示が総務省からありましたので、今回福祉医療費事業へ充当させていただいたということになるのです。ですから、いかにも地方消費税交付金が増税になって、町がその分多く収入があるというようなことが見受けられるのですが、そうではなくて、実際には国はその分地方交付税から差し引きますよと言っておりますので、私どもとしましては、やはり新規の事業ではなくて、青木委員おっしゃるとおり、福祉医療の一般財源の一部として充当するというようなことを明確化しただけということになります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今、課長の説明だと何となくわかるのですけれども、ということは地方消費税が今度アップされて、先ほどの係長の説明ですと、何、12分の2というのは、まだわからないから、来年度はこれから始まるわけだから、12分の2がとりあえず暫定的にアップ分としてこれ充当されたのだということですね。ということは、後で補正でか、12分の10が増えるわけだ、これ。

〔「違う」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） では、もう一回それ説明。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 26年度におきましては、12分の2で社会保障費を充当してくださいという国からの指示があります。残りの12分の10というのは、特にないです。

○委員（青木秀夫君） ない。

○財政係長（橋本貴弘君） ないです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） では、さっきの説明と違うではないの。まだ12分の10は合っているということは、では12分の10はどうになってしまうの、それ。国が懐へ入れてしまうということ。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 12分の10の説明は、私のほうはしていないので、12分の2というのが国からのそれが社会保障費に充てなさいという指示が出ているので、その分の要は町全体の1億3,800万円の12分の2を掛けた数字分、それが2,300万円と計算されるのですけれども、その分だけ社会保障に充てなさいと、残り分の1,150万円が一般財源、これが12分の10という形になると思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） いいですか、質問している人はわからないから聞いているのだから、そこを先回りして、何かああ、こういうことを聞きたいのだなというぐらいその意に介して説明しないとわからないのですよ。ますますわからなくなってしまう。

それで、先ほどの説明だと、消費税が増税アップされて、その交付金が増えたのだよと、前年度より1,200万円増えたのだよと、そのために地方交付税がその増額分が相殺される感じで減額されたのだ。そっちは1億円減っているのですよと、そういう説明でしょう。そうということは実質は消費税の増税によって地方への配付分は増えるどころか逆に減っているということになるわけですね。そういうことでいいのですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 青木委員さんが言うとおりの、結局そういう地方消費税交付金とか、いろんな国から来る配当金とか、そういった歳入、それについては普通交付税でいう基準財政収入額に入るのですけれども、結果的に需要から収入を引いた残り分が普通交付税になり、トータル的には普通交付税が下がるので、町に対しては全くメリットはないと。国はこの地方消費税交付金については、均等に配分というか、そういう形で言っていますよと言っているのですが、最終的にもうかる市町村というのは、普通交付税をもらっていない団体については、単純にその地方消費税交付金が増えるだけなので、その分がプラスアルファされます。普通交付税をもらっている団体については相殺されるので、全くメリットはないと思っております。

す。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） もう一点、今までも何度も聞いているのですけれども、いまだに理解できないのは、臨時財政対策債のことです。この発行額というのは何を根拠にこういう金額は算定されて、指示されて、臨時財政対策債発行しなさいと、お金を借りなさいという指示が出ているのですか。それで、毎年毎年出てくるのですけれども、これは今度26年度には28億円も残高になるわけですよ。それで、この根拠は、今回今年も2億9,000万円発行しなさいということでしょうか、これは発行しなさいということでしょうか。国からの指示でしょう。その算定根拠は何を根拠にこの2億9,000万円というのが出てくるのですか。今までは何度も聞いているのですが、はっきりした説明が、説明は受けたのだけれども、わからないのですよ。わかる範囲で説明を上手にしてください。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 臨時財政対策債につきましては、まず大もとは本来であれば国が普通交付税として払うべきだったのですけれども、国の借金がかなり増えてきているので、国と町が折半で臨時財政対策債ということを明記して、町が国からお金を借りる。でも、借りたものについては、実際的には普通交付税の扱いになるのですね。その中に対して実際計算式があるのですけれども、その財源不足に対する計算方法でやっていって、町としては2億9,000万円、これは実際発行額ということで計上されるのですけれども、借りても借りなくても結構なのですけれども、当然町としてはお金がないので、その発行額、限度額まで借りている状況になっております。これについては、その元利金については100%交付税算入されるので、借りて、結局その年に払う元利金が交付税の関係の需要額に算出されますので、結局借りなければ需要額とみなされないで、最終的にもっともっと交付税が減っていってしまうというのがあるので、借りて損はないということで借りている状況になっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、いつもその説明ですよ。借りても借りなくてもいいのですよという話になるわけ。これはだから第二交付税だとはっきり言ってくればわかるのですよ。国がよくやる個人の多重債務者が何、借金できないので、人の名義を借りて、返すときは私が責任持って返すからというようなのを国がやっていると、スタートしたときは何か、例の竹中平蔵が提案したのだろうけれども、骨太方針とかと言って、もうこれ以上の借金はしないのだと小泉内閣のとき大見え切ってやったわけですよ。そうしたらそれではできないので、その借金が増える分を地方に借金させてやるというのがこの臨時財政対策債のスタートでしょう。第二交付税だから、借りても借りなくてもいいのだ。これを借りなさいということは、交付税と同一になるのだ、名前が違うだけで。そういうふうに説明してくればいいのだ。借りても借りなくてもいいのですよということは、だからわからなくなってしまうので、実際は交付税でしょう、だからこれ。第二交付税でしょう。それを計算して、国から交付税と足したものが来ていると理解すればいいのでしょう。その借りても借りなくてもいいと言うからわからなくなってしまうのだよ。それは当然もらうものだから、もらうのでしょう、間違いなくどこだって、どこの市町村だってどこだって。これ要らないと返事しているところはないのでしょう。

〔「ない」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） それで、もう一つは、この臨時財政対策債がもう当年度返済が2億800万円とここに載っているのだ、償還が。まだ始まってこれ十何年で、今残高だってまだ25億円ぐらいいかないのではないの、去年の残高は。これ20年で償還していくのと違うのですか、これ。2億800万円となっているが、随分これは多くないですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 臨時財政対策債につきましては、青木委員さんが言うように、20年で返済しております。26年度返済の2億875万3,000円については、今まで借りていた分のずっと積み重ねで26年度に払う元金分の金額になってしまいます。

○委員（青木秀夫君） 2億円返済するということは、20年という40億円ぐらい借金がないと、2億円の金額出てこないのだけれども。計算してみても。

それと、ついでに聞くけれども、昨日総務課で町民の森の駐車場の借金の返済額は6,000万円ぐらいあるけれども、これはこの中の258ページの中でどこの項目に入っているの、その6,000万円というのは。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 258ページの普通債の2番目になると思うのですが、総務の関係に入ると思います。

○委員（青木秀夫君） 2番目。

○財政係長（橋本貴弘君） 6,000万円、6,000万円は最終的に残る金額になるのですよね。

○委員（青木秀夫君） 6,000万円の金額を償還しているという話なのですよ。そんな話だったよね。

「残が6,000万、来年度で終了する」「縁故債と言ったよ」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 縁故債と言ったの。

「縁故債で、据え置きが恐らく3年。だから」と言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） 3年。済みません。訂正します。（4）番、普通債の中の（4）番の土木費の中に、その右から2番目の元金償還の中に入っていると思いますけれども。

○委員（青木秀夫君） 町民の森を取得したときの土地は、土木債の項目で借金しているわけか、そういうことね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい。

○委員（青木秀夫君） では、この1億3,600万円の中に約6,000万何がしの金額が含まれているということなのですね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい。これについては元金の分だけです。

○委員（青木秀夫君） 元金ね。もちろん金利は別にしてね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい、そうです。

○委員（青木秀夫君） そういうことですね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、2点ばかりです。先ほど小森谷議員さん、延山議員さんが言った庁舎の話ですが、当然用地買収を含めた予算額が出ているわけですが、物件の関係で住宅1軒、ハウス等々、住宅については、これはまだ先ほど全体的な説明は個々にお宅に何ってお話ししているという話受けているわけですが、この住宅の物件についてもそのお宅に何らかの形で何回か、それは南側のうちかと思うのですよね。くつついた東側のうちには行ってない。それはわからないのですが、それは2軒あります。南側かと思うのですけれども、その辺のお宅2つの何かちょっとした話をしているのか。東側にくつついてあるでしょう、もう一軒。

「それは公民館の東だ」と言う人あり]

○委員（黒野一郎君） そうです。南側は山口さんかな、お宅は。その辺のお話、内容というか、これから折衝するのでしょうかけれども、その中で今までずっと中央公園、今後はまだ設計等々いろいろ出てくると思いますが、面積と、駐車場の面積出ているわけです。さらにまた具体的に今後検討いろいろあると思いますけれども、中央公園がイベント等を含めて、もう雨水含めるといろいろになりますけれども、あの辺の駐車場に今後庁舎ができる可能性に至る中で、中央公民館の前とか、海洋センター、保健センター、さらには道路東側にもかなり大きな駐車場が今いろいろとございますけれども、その中で庁舎を含めた周りにも、かなり駐車スペースもできると思うのです。できれば今後中央公園、特別な企画、防災とか、いろんなところがありますけれども、そういう以外除いて、できればあそこを利用というのか、使わない中の駐車スペースが広くとればいいかなと思うのです。これからのいろいろな事業の中で課題かと思えますけれども、その辺のところかわかればお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、総務課だと思うのです。婚活は総務課ですよ、企画ではなくて。

「総務課です」と言う人あり]

○委員（黒野一郎君） ですよ。はい、いいです。

お願いします。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 住宅の関係ですけれども、該当するのは中央公民館の南側にある1軒が対象になります。そちらのお宅にも何度かお伺いしまして、ご理解はいただいている状況になっております。

それと、新庁舎の駐車場ですけれども、基本構想、基本計画ですか、につきましては、来庁者で約200台、それと職員用として160台程度を計画の中では盛り込んでありますので、十分対応できると考えております。

○委員（黒野一郎君） はい、いいです。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、今村委員。

○委員（今村好市君） 非常にからくりの多い地方交付税について、改めて確認の意味で質問させていただきます。

今年度町の一般財政、一般会計の予算53億幾らということで、地方交付税が昨年より1億円減ということですが、その地方交付税を算出をする基準財政収入額と支出額、その差額が地方交付税という、一般的な話になると思うので、この基準財政収入額が幾ら見込んで、支出額が幾ら、その差額がこの地方交付税の12億8,100万円という数字になるのだと思うのですが、その辺の算出根拠をお願いしたい。

あとはもう一点、いろんなことが不交付団体だといろんな面で制度が変わったりするとプラス部分が出てくるのだけれども、では今の板倉町の財政規模で基準財政収入額が幾らになると不交付団体になるのか。大体わかるかどうかは難しいと思うのですけれども、例えば今、企業誘致だとか、いろんな税収面の財政的に安定ができるような施策をやっているのですが、例えばでは板倉の今、産業団地の中にどういう企業が入ってくるかわからないのですけれども、全部埋まったとして、基準財政収入額が支出額とイコールになるのかどうか。その辺の見込みは難しいと思うのですが、企業が入ってくるということは、税収だけではなくて、雇用だとか、企業は消費するとか、いろんな経済効果あるのですが、町の財政だけを考えると、どういうことになるのか、その辺わかる範囲で結構ですので、教えてください。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） まず、地方交付税の関係の基準財政需要額についてですけれども、これにつきましては、いろいろな算定方法がありまして、個別の算定経費、それと国が示している地域経済の雇用対策費とか、地域の元気創造事業費とか、そういった公債費等も含めて、全て計算しまして、国が示した補正係数等を掛けて合計で基準財政需要額ということで計算するわけですが、26年度においては、大体ですけれども、33億4,000万円程度の基準の需要額ということで計算しております。基準財政収入額につきましては、町税、固定資産税等々、それと軽自動車税、たばこ税、利子割交付金等々の国からの来る交付金等々を合わせまして約17億7,000万円程度ぐらいですか、それで端数が、16億円ぐらいになるのですけれども、基本的に県からの指示で、その地方交付税を算出するに当たって、きつきつでやって、もし足りないということになると、そういう計画書みたいなのを出さなくてはならないので、町としては基本的にその交付税自体をかなり低目に計算はしている状況です。それで合わせると、トータル的に実際は12億5,000万円程度ぐらいは入るかなという見込みはあるのですけれども、予算的には12億円程度を計上しております。

○委員（今村好市君） 12億。12億8,000万円ではないですか。

○財政係長（橋本貴弘君） 特別交付税で8,000万円が入っているので、交付税としては12億円を計算しております。普通交付税で12億円、特別交付税で8,000万円、合わせて12億8,000万円を計上しておる状況です。

それと、基準財政収入額がどれだけ増えれば不交付団体になるかということですが、普通交付税につきましては、その基準財政収入額というのが実際の収入に対して75%を見込んで計算されている状況です。単純に言うと、今回12億円の普通交付税なので、それを75%で割り返した数字で考えると、約16億円の歳入が増えればとんとんになると。ただし、その財政力指数というのが3年間を合わせて3で割った数字なので、単純にその16億円と言っても一概には言えないとは思いますが、要はその16億円が3年間続いて初めてとんとんぐらいになるのかなというぐらいの見込みだと思います。もちろん町税とか、その他国からの交付金等々も合わせてですけれども。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 16億円収入額が増えれば、不交付団体になる。そうすると、今一番板倉町で例えば企業で税金を納めているのは、どこかわからないのですけれども、大体わかりますか。幾らぐらい納めているのかというのがわかればですけれども、そういう企業があと10社とか、20社とか、概算で結構ですけれども、税金もわからないですかね、財政上。わからないですか。ではいいですよ、後。

- 町長（栗原 実君） 大体わかりますけれども、20社。
- 委員（今村好市君） あと20社。
- 町長（栗原 実君） 20社ぐらい。
- 委員（今村好市君） 今、板倉町の最高の法人税納めている企業が20社。
- 町長（栗原 実君） 20社ぐらいは。
- 委員（今村好市君） 入れば、不交付団体になると。
- 町長（栗原 実君） 20社が入る、あれだけの面積はない、全然。1社でいっぱいになってしまう。
- 委員（今村好市君） いや、いや、だから、あそこだけでは全然足りないのだろうけれども、そういう仕組みね。
- 町長（栗原 実君） おおむね一番納税しているところの15から20ではないかな。
- 委員（今村好市君） わかりました。
- 町長（栗原 実君） それ以上は個別の名称言えませんから。
- 委員（今村好市君） はい、わかりました。
- 委員長（荻野美友君） よろしいですか。  
ほかに質疑ありませんか。  
野中委員。
- 委員（野中嘉之君） 以前、財政健全化法に基づく算定、板倉町の適正予算規模とすると、板倉町の財政規模からすると43億円前後が適正ということを示されたことがあるのですが、それから思うと、現在53億3,000万円の予算規模です。説明によれば心配ないということですが、その後その辺の適正規模かどうかについての数値について変更というか、修正を加えてあるのか、それも伺いたいと思うのです。  
それと、まちづくり推進事業の中で、協働によるまちづくりを促進するというので、地域支援モデル事業に対し補助金を出すと、そのことはわかるのですが、それと並行して、まちづくり地域支援隊員を募集するというのが25年度にあります、その応募の状況とその人たちのその後どのような協力といいますか、活動されているのか伺いたいと思います。
- 委員長（荻野美友君） 橋本係長。
- 財政係長（橋本貴弘君） 財政健全化の関係ですけれども、これにつきましては、健全化としては実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率という4表があるのですが、結論からいうと、板倉町は健全であるとなっております。その中で実質公債比率、借金をどれだけ返しているかということですが、23年については全体で11.1%、24年度は9.2%ということで、約1.9%の減となっております。ただ、今後庁舎の関係とかで起債を借りる見込みでありますので、これについては若干今後は増える見込みと思っております。ただ、健全化の中で早期の健全化基準点がありまして、その25%を超えなければ通常に国からの借金とか起債の関係が借りられるということになっております。
- 以上です。
- 委員長（荻野美友君） もう一点については。  
丸山係長。
- 企画調整係長（丸山英幸君） まちづくり支援隊の関係ですけれども、募集につきましては、随時受け付

けという形で行っております。それと、活動の内容につきましては、24年の状況ですけれども、各公民館で実施する教室の講師ですか、そういったもので活動されている方が多いようです。あとは散歩中の見回りですか、そういった方になっております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 25%を超えるということになると、数値的にはどのくらいになるの。

それと、支援隊の関係で人数聞き漏らしたのですが、もうちょっと。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） まちづくり支援隊の関係ですけれども、現在登録されている方の人数が197人です。

○委員（野中嘉之君） 197人。

○企画調整係長（丸山英幸君） 197人。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 数値というのはパーセンテージでよろしいのですか。

○委員（野中嘉之君） 25%を超えなければ。

○財政係長（橋本貴弘君） その範囲内であれば健全であるとなっております。

○委員（野中嘉之君） 健全であるということですね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど今村委員の質問に対して係長の答弁ですけれども、何、基準財政需要額が33億円ぐらいだと。

○町長（栗原 実君） 33億4,000万円。

○委員（青木秀夫君） それで、税収が。

○町長（栗原 実君） 収入額は17億7,000万円。

○委員（青木秀夫君） 17億……

○町長（栗原 実君） 7,000万円。

○委員（青木秀夫君） 7,000万円。18億円でもいいですよ。そうしますと、この差額は交付税が出てくるというのは合わないのではないの、数は。それを18億円を何、75%に割り返して、その差額が交付税となるという算式ではないのですか。これ答える人がそのときの担当者によってその都度変わっているのだけれども、やっぱり統一して決めておいたほうがいいね、係によって、担当者によって。暗算でもできる計算ですけれども、どうなのですか、これ。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 今村議員さんの質問に対しては、こちらは事細かく書いてあるのですけれども、ざっくりの数字で説明させていただきました。それで、もう一度説明しますけれども、基準財政需要額が33億4,000万円程度、それと先ほどは言わなかったのですけれども、臨時財政対策債の分も一応2億9,000万円で

入っています。基準財政収入額が17億7,000万円程度になるのですけれども、需要額の33億4,000万円から臨時財政対策債の2億9,000万円を引いて、かつ基準財政収入額の17億7,000万円を引くと、そうするとざっくりだと12億5,000万円程度になると。その数字を単純に予算書にいとてしまうと、もしその交付税分が入らない場合があるので、若干下げた数字で予算を計上しているという状況です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 臨時財政対策債は自主財源になるわけね。何か引いてとか何かするとわからなくなってしまうわけだから、その臨時財政対策債を17億8,000万円に足せばいいのではないの。

○財政係長（橋本貴弘君） 同じです、はい。

○委員（青木秀夫君） ね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい、同じです。

○委員（青木秀夫君） そっちをね。そういうふうに言うとうわかりやすいのですよ。そうすると約21億円になるのか。その75%は。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 基準財政収入額は、もう75%として計算して17億7,000万円と見込んでいるのです。

○委員（青木秀夫君） それして17億7,000万円ね。

○財政係長（橋本貴弘君） そうです、はい。

○委員（青木秀夫君） だから、ではもとはもっとあるのだね。二十……

○財政係長（橋本貴弘君） そうなりますね、はい。これを75%で大体割り返せば、そのくらいの収入があるということです。

○委員（青木秀夫君） ああ、割り返せばね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい、そうです。

○委員（青木秀夫君） 75%にした数字が17億……

○財政係長（橋本貴弘君） 7,000万円ということです。

○委員（青木秀夫君） 約18億円だと。

○財政係長（橋本貴弘君） はい、そうです。

○委員（青木秀夫君） それにプラス3億円の臨時財政対策債を足せば21億円になるから、33引く21だから12億だと、そういうことね。

○財政係長（橋本貴弘君） はい。

○委員（青木秀夫君） はい、わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で企画財政課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩したいと思います。

再開は11時半です。

休 憩 (午前11時20分)

---

再 開 (午前11時30分)

○委員長(荻野美友君) 再開いたします。

続いて、教育委員会関係の予算の審査を行います。

教育委員会からの説明をお願いいたします。

説明は、各係ごとに新規事業、重点事業の順にお願いします。よろしくお願いします。

○教育委員会事務局長(根岸一仁君) それでは、教育委員会に入りますが、よろしくお願いいたします。

まず、私から歳入を含めました概略につきまして、簡単にご説明させていただきます。

人件費を除いた事業の額ということでご了解願いたいと思いますが、まず歳入につきましては568万5,000円ということで、昨年度とほぼ同様です。このうち主なものとしましては、学校関係が459万9,000円となっております。これには幼稚園の就園奨励費、それとスポーツ保険の関係、それと尾瀬学校ということで、県の補助金ということでこの金額が出されてきます。収入に関しましては、ここがほとんどになりまして、そのほかといたしましては、生涯学習で80万9,000円、これは放課後子ども講座と町民教養講座のチケット売り上げとなっております。そのほかにつきましては、各公民館等の利用の使用料となっております。

続いて、支出の関係ですが、今年度は前年度に比べまして8,584万9,000円が事業関係としましては減額となっております。全体で2億633万3,000円となりますが、減額となったものは学校関係の工事関係、南小の浄化槽、それとコンピューターの入れ替え、板中のプール、こちらがなくなりました。かわって南小の工事が入っております。それと、もう一つ大きいものとしましては、中央公民館の照明ケーブルの関係がありましたが、今年度はそれにかわりまして、来年度に向けた委託設計の料金が入ってくる形になっております。また、東部公民館におきましては、25年度周辺工事の大きい工事がありましたので、750万円程度の減額となっております。

逆に今度増えたものとしましては、海洋センターが重点施策にもなっておりますが、体育館のフロアの改修ということで、380万円ほどが新たに加わりましたので、相殺しますと全体で8,500万ちょっと先の減額となっております。

以上が概略となりますので、続いて各係より細部につきましてご説明申し上げます。

○総務学校係長(坂田俊二君) 総務学校係から説明させていただきます。

お手元の資料2ページ、3ページになりますが、南小屋上防水等改修事業でございます。この事業につきましては、新規事業ということでよろしくお願い申し上げます。

南小学校ですけれども、昭和56年度に建設しまして、現在まで屋上防水等の改修工事を実施しておりませんでした。最近では特に平成23年度ぐらいからになりますが、雨漏り等が始まっておりまして、学習環境がちょっと劣悪な状況になってきております。また、学校は災害発生の際の避難所となっておりますので、平成26年度予算を計上して実施するものでございます。特に防水改修工事場所でございますけれども、南小学校の屋上ドームの屋根が2カ所ございます。東と西側に1個ずつあるわけですがけれども、屋上用のそのドームの屋根の防水改修をするものでございます。特にドームのところですがけれども、音楽教室、コンピューター教室というようなところで、西側がコンピューター教室になります。東側が音楽教室になるわけですが

ども、そこの防水の改修工事行うものでございます。さらに、防水工事以外の部分としまして、先ほど申し上げました3階のコンピューター教室の天井部分、特につり物の天井になっておりますので、そこの撤去または音楽室天井の改修ということで、やはりこちらについても、つり物の天井になっておりますので、撤去するものでございます。さらに、既に雨漏り等が何回かしておりますので、2階の地域資料室、天井等についても一部改修して対応するものでございます。3ページにございますが、その関係での設計監理委託料として96万円、税込み103万6,800円になります。工事請負費としましては、税込み1,038万9,600円でございます。

次に、4ページ、5ページになりますが、幼稚園就園奨励費補助金でございます。この事業でございますが、町が事業主体となって、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正し、幼稚園の入園料及び保育料を軽減する事業でございます。5ページになりますが、詳細な部分については、こういった形で細かく分かれていますので、これについてはごらんになっていただければと思います。全体で146人を対象としての予算を計上しているものでございます。

次に、ページ飛んでいきますが、13ページ、15ページになりますが、13ページをごらんになっていただければと思います。13ページ、外国青年招致事業JETプログラムでございます。目的としましては、JETプログラムの参加者が町内小中学校で英語を教えることにより、外国語教育の充実の一部を図っているというものでございます。特に2ページになりますけれども、一番上の報酬関係でございます。外国語指導助手報酬としまして、3名今現在、マシューが板中、ジェームスが西小、北小、ナバが東小、南小へ行っているわけでございます。3名の報酬関係で1,229万7,000円ほど予算計上をとらせていただいているものでございます。

次に、16ページになりますが、小学校施設維持管理費でございます。この関係ですけれども、特に17ページの需用費の修繕料のところでございますが、各4校分の修繕料としまして290万円を予算計上していただいております。これは特にプールの設備関係、ガラスの補修、トイレ補修、遊具補修、照明等の修繕として上げさせていただいております。あくまでも施設維持管理の補修ということでご理解いただければと思います。

さらに、17ページの下の部分になりますが、13節の委託料でございます。834万4,000円ほど予算を計上しております。これについては、学校施設にかかわる維持管理の業務委託料でございます。

19ページになりますが、工事請負費でございます。一番上段になりますが、東小学校で遊具新設改修工事ということで、ほかとありますが、116万2,280円を予算計上しております。これにつきましては、東小学校の滑り台つきジャングルジムが大変傷んでおりまして、ジャングルジム自体がもう既に使える状況ではないということで、新たに新設するものでございます。それと、現在ほとんどもう使われておりませんつり輪の撤去等をあわせて行うものでございます。

さらに、北小学校になりますが、校舎東側にブロック塀がございまして、大変長いブロック塀があるわけですけれども、その間隔がちょっと広過ぎるということで、建築基準法に違反している部分もありますので、そこの補強工事で45万円ほど予算計上しております。合わせて161万3,000円の施設工事費をとらせていただいているところでございます。

次に、20ページ、教育振興事業費でございます。21ページに各教科共通教材備品購入費ということで、東

小学校76万7,000円からありまして、4校分で203万円ほど予算計上しております。特に東小学校では学校用オルガンということで2台分、20万7,400円、西小学校では情報関係で19万3,180円ほど、南小学校では音楽のCDデッキ等を含めまして13万3,350円等、北小学校でもプロジェクター等9万5,200円等、おのこの各教材等を出しているわけでございます。合わせまして203万円となっております。主なものが先ほど申し上げたものでございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

さらに、図書購入費ということでございますが、これにつきましては、例年出している東小学校としまして、児童数掛ける1,000円プラス一律30万円掛ける4分の3ということで今年度出しています。プラス500円ということで、45万2,000円というところで東西南北ごらんのとおりの予算積算をして、平成26年度147万7,000円ということで、16万9,000円の増になりますが、去年は3分の2の比率から見ますと、今年度4分の3の比率での対応ということで予算計上させていただいているところでございます。

次に、ページ飛びますが、26ページをごらんになっていただければと思います。中学校施設維持管理費でございます。やはり27ページになりますけれども、修繕料ということで120万円ほど予算計上しております。これについても先ほどの小学校同様、施設維持管理の修繕ということで、ガラス補修、トイレ補修、照明等々の施設維持管理費という修繕でございます。さらに、13の委託料でございますけれども、342万7,000円ほど予算をとらせていただいておりますが、これについても施設管理に伴う業務委託料でございます。

最後に29ページ、教育振興事業費でございますけれども、これにつきましても先ほどの小学校同様、教材備品としての各教科での必要とする備品購入費でございます。30ページには、先ほど申し上げたとおり、図書購入費としまして中学校では67万8,750円、さらに各教科共通教材の備品購入費としまして190万7,000円ほど予算を取らせていただいております。内容についてはごらんのとおりでございます。

私からは以上ですが、続いて、教育研究所充実事業について小林指導主事から申し上げます。

**○委員長（荻野美友君）** 小林指導主事、お願いします。

**○指導主事（小林浩子さん）** 小林です。よろしく願いいたします。それでは、お手持ちの資料の10ページ、11ページ、12ページにわたって記載されております教育研究所充実事業について述べさせていただきます。

まず、こちらの事業ですけれども、教職員の資質の向上及び児童生徒の学力向上を目的としている事業です。

それでは細かい点ですけれども、今回新たに計上させていただきましたものが、12ページの4の印刷製本費の中の一番下、社会科副読本印刷費でございます。こちらは4年に1回教科書の改訂が行われる年に社会科副読本「わたしたちの板倉」という名称ですけれども、こちらを新たに見直して印刷しております。こちらの副読本ですけれども、使用は27年度から30年度までの4年間、こちらですが、1冊3,500円、650冊掛ける1.08ということで、245万7,000円を計上させていただいております。こちらの副読本の使用は、小学校の3年生、4年生になっております。社会科の教科書もちろんあるのですが、板倉町、群馬県のことを学ぶためにということで、各市町がそれぞれ独自の副読本を作成しております。

それ以外は例年どおりですけれども、戻りまして11ページ、07賃金、04その他の賃金ということで、ことばの教室指導員賃金というものが計上されております。板倉町には、西小学校にことばの指導教室というものがありますが、そこには県費負担職員1名と、それからここに計上されております町費での任用の職員2

名が配置されております。こちらの賃金ということで57万6,000円を計上させていただいております。こちらの理由ですけれども、板倉町は保育園、幼稚園の園児を対象としてもことばの教室を行っておりまして、そちらの関係で1人職員を任用していることになっております。

その他、見ていただければ若干金額は昨年度と差異はありますけれども、こちらのようにしておりますので、また何かありましたら質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） それでは、生涯学習係の関係をご説明させていただきます。

お手元の見積書の4ページをお願いします。文化財保存活用事業がございまして。本年度予算額186万円、95万6,000円の減となっております。この減の主なものとしましては、町指定文化財説明板、それと標柱等の修繕料が30万8,000円の減、それからほかに、県の指定文化財修繕等に伴う町補助分ですかね、補助金分、54万1,000円の減となっております。

6ページをお願いします。需用費の中の修繕料、今お話しした関係ですけれども、約50件近く町指定等の文化財があるわけですが、2段目に指定文化財説明板修繕料9万2,400円の2基分、この2基につきましては、粕谷獅子舞、それと下新田の火番小屋の関係でございまして。これが18万4,800円の計上です。それから下に文化財の石製標柱修繕料、これが3基分ございまして。これが寺西貝塚と離山貝塚、それと十王十仏板碑の3基ということで10万円各それぞれ計上して30万円の計上となっております。これら合わせまして50万円でございます。

それから、その下に13節の委託料がございまして。指定文化財管理委託料、48件分の計上となっているわけですが、指定文化財管理委託料55万円、既指定分が54万円、それと新指定分1万円、合わせて55万円となっております。

それから19節負担金、補助及び交付金でございまして。主なものとしましては、雷電神社末社の点検事業補助金、それと本社天井板修理事業補助金、これら合わせまして8万3,000円でございます。前年対比50万1,000円の減でございます。この減につきましては、各年に伴うのですけれども、鍍金該当の防除事業の申請が今回なかったと、毎年実施するものではないということもありまして、それらの補助金が減となっております。

それと、7ページ、文化的景観保護推進事業がございまして。32万1,000円、3万3,000円の増でございます。主な内容といたしましては、8ページでございます。謝金の関係で、伝承師等の謝金がございまして。文化的景観の重要性を来訪者に説明するために伝承者の活用を図っていきたいということで、日額5,000円の25回分で12万5,000円の計上となっております。

それと、需用費でございまして、3の食糧費がございまして。今回柳の植栽をしてみようかということで、試験的に挿し木をするということもございまして、「水場の風景を守る会」と一般募集をして、エリアを決めて柳山の再生に努めてまいりたいということで、その食料代、飲み物代合わせまして3万8,000円の計上となっております。

それと19節負担金、補助及び交付金でございまして。一番下に全国文化的景観地区連絡協議会の加盟自治体負担金1万5,000円があります。これにつきましては、加盟団体の負担金ということで、26年度から負担金

が生じることによります1万5,000円の計上、合わせまして2万4,000円、資料代も含めて2万4,000円となっております。

それから、13ページをお願いします。青少年教育総務事業がございます。201万2,000円、5万3,000円の増となっております。

14ページをお願いします。報償費、青少年育成推進報償で、8,900円掛ける35人分で31万1,500円とあります。今回青少推の3年に1度の委嘱替えに伴います計上でございます。需用費の消耗品費で、青少推のネクタイ1,500円の35人分の計上、5万2,500円。消耗品合わせまして8万3,000円の計上となっております。

以下、生涯学習関係でございますけれども、前年同額程度の計上となっておりますので、簡単ですが、省略させていただきます。

以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（荻野美友君） 続いて、宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） それでは、中央公民館をご説明いたします。

まず、2ページ、3ページをお願いいたします。中央公民館の大ホール天井改修事業ということで、本年度予算額250万円を計上させていただきました。これにつきましては、中央公民館は築35年が経過し、設備等かなり壊れてきている状況にあります。この大ホールの天井改修につきましては、平成23年の3月11日、東日本大震災のときに一部破損があり、その年の6月に暫定補修ということで天井が落ちないように番線による補強が行われました。その後、町の中期計画にのせ、26年に設計を行い、27年に改修を進めるということで計画されました。今後首都直下型地震等が騒がれている状況もありまして、またつり天井の脱落対策基準も変更になりました。そういう中で、27年度工事に向け設計業務を進めていきたいということで計上させていただきました。また、工事費につきましては、今後委託業者と協議しながら、できるだけ抑えるような形で検討していければと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。中央公民館の管理運営事業であります。これにつきましては、前年度予算額に対しまして397万円の減額となっております。こちらにつきましては、先ほど局長から申しましたように、昨年工事が、8ページをお願いいたします。8ページの一番下ですけれども、講座室の床置きパッケージエアコンの更新工事、それと舞台照明のオーダーケーブル交換工事、それと玄関ポーチタイル張り替え工事等がありましたが、これがなくなったことにより減額となりました。

次に、10ページをお願いいたします。学級講座事業ですけれども、こちらにつきましては、7万円の増となっております。これにつきましては、教室が昨年比へまして1教室増えたということで増額となっております。増えた教室については、親子太鼓教室ということで開催していくということで、こちらにつきましては、地域の方から要望がありましたので、この教室を実施していくということで増えています。

次に、12ページをお願いいたします。図書の充実事業ということで、13万6,000円の減額となっております。これにつきましては、13ページの一番下ですが、DVD購入費ということで、今までDVDにつきまして36枚昨年は買っていたのですけれども、26枚に、10枚減額したということで、減の13万6,000円となっております。

次に、14ページをお願いいたします。放課後子ども教室推進事業ということで計上しました。こちらにつきましては、新規事業に相当する事業ですけれども、今まで体験活動、ボランティア活動、支援センター事

業、これは花いっぱい事業ということで、今まで行政区にお願いして花いっぱい事業を行ってきたわけですが、開始から10年が経過し、当初の目的を達成してきたということで、今後は行政区が中心になって実施してもらいたいということでこれを縮小する形になりました。それと、青少年健全育成事業、これは「公民館へ集まろう」という事業ですけれども、この2つの事業を合体させた形で放課後子ども教室推進事業ということで29万6,000円を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ここで昼食のため、休憩したいと思います。

再開は午後1時といたします。

休 憩 （午後 0時00分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、川島館長。

○東部公民館長（川島淳子さん） 東部公民館、川島です。よろしくお願いいたします。

資料の2ページをお開きいただきたいと思います。学級講座開設事業、本年度予算額42万2,000円、2万2,000円の減でございます。勉強会といたしまして、生き生き学級、陶芸教室、悠々講座、男の料理教室、健康教室、ハイキング教室、おもしろ科学教室、園芸教室、パソコン教室、そして最後に各種趣味教室を20回と掲げましたが、その中には木工教室とか、絵画教室、プロに学ぶ料理教室等を考えております。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。図書の実業、本年度予算額91万2,000円、17万6,000円の増となります。東部公民館、大人にしましても、お子様にしましても、利用度が大変多いということで、多目にいただきました。これは本来中央公民館でとっている分をこちらに回していただくような形で今回多目にとらせていただきました。図書の購入は、今年度は200冊だったところを76冊の増、DVD購入は、今年度が30本だったものを5本増ということで、増やさせていただきました。

次に、6ページをお願いいたします。放課後子ども教室推進事業、これに関しましては、午前の部の最後に中央公民館の宇治川館長からも説明がありましたように、体験ボランティア活動支援センター事業、これまでの事業、そして青少年健全育成事業、子ども学習支援隊というものを新たに合体したような形の事業になります。本年度予算額は26万円ということです。

8ページをお開きください。これはわたらせ自然館になりますが、各種教室開催事業、本年度予算額9万5,000円、これは増減なし、今年度と同じような形で進めていきたいと思っております。

続きまして、10ページ、同じくわたらせ自然館ですが、コンサート開催事業といたしまして、本年度予算額は2万5,000円で、これは増減なしということで、今年度と同じような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 次、川嶋館長。

○北部公民館長（川嶋 忠君） 北部公民館、川嶋です。お世話になります。それでは、北部公民館の予算説明に入らせていただきたいと思います。

まず、北部公民館の人件費を除きます全体予算としましては、445万3,000円ということで、前年比9万円の増額で計上させていただいております。

それでは、3ページをごらんになっていただきたいと思います。まず初めに、学級講座開設事業ですが、こちらについては事業費41万5,000円を計上させていただいております。内容といたしましては、講師謝金が主でありまして、生き生き学級を筆頭に工芸教室までの14教室、そちら78回分の39万円を計上させていただいております。

次に、5ページをごらんになっていただきたいと思います。図書の充実事業ですが、こちらにつきましては25万2,000円の計上となっております。この中では備品購入費ということで、2つに分けていますけれども、図書の購入代14万6,000円、それからDVD購入費ということで、今回から分けて計上させていただいております。8万円の計上となっております。

そして、7ページになりますけれども、放課後子ども教室、先ほど来中央公民館長あるいは川島館長からお話がありましたとおり、花いっぱい関係と学習支援の事業が一体化されまして、放課後子ども教室推進事業という形で新規事業で展開していくことになりました。そして、平成25年度におきましては、花いっぱい、それから学習支援の関係では50万6,000円の計上させておりましたが、今回については24万3,000円ということで、26万3,000円の減額ということで載せております。主なものとしましては、体験教室時の講師謝金、そして消耗品ということで、体験教室材料代から花代、土、それから肥料代、合わせまして24万3,000円ということになっています。

以上、簡単ですが、北部公民館の説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 続いて、宇治川館長。

○南部公民館長（宇治川公三君） 南部公民館、宇治川です。お世話になります。

それでは、歳出見積書の2ページをごらんください。学級講座開設事業ですが、本年度予算額44万5,000円、前年度比較いたしまして4万9,000円の増となっております。主に学級開設の教室の講師謝金、8節の報償費ですが、11教室、68回分の予定しております。11節の需用費に関しましては、5万円ということで、教室材料費を充てております。また、食糧費につきましては、飲み物代等いたしまして5,000円計上しております。

次に、5ページをごらんください。図書の充実事業になります。これは図書の購入費ということで、100冊分予定しております。15万円ということで、そのほか消耗品5,000円ということで15万5,000円ということで計上させていただきました。内容につきましては、ごらんとおりでございます。

続きまして、7ページ、放課後子ども教室推進事業、ほかの公民館と一緒に、「公民館に集まろう」、花いっぱい運動が合体になりまして、26年度から放課後子ども教室推進事業となりました。その中で消耗品といたしまして16万5,000円、花いっぱい事業を縮小した中で、花苗代だとか、そういう肥料、培養等プランター代、そのほか体験教室材料代ということで、これは「公民館に集まろう」の中でしたけれども、7万円ということで、消耗品を見ております。内容につきましては、ごらんとおりでございます。

南部公民館につきましては、以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、渡辺係長。

○スポーツ振興係長（渡辺正幸君） スポーツ振興係、渡辺です。よろしく願いいたします。

それでは、初めに5ページをごらんいただきたいと思います。社会体育施設管理事業ですが、初めに委託料です。渡良瀬運動場占用杭設置業務委託料、こちら75万6,000円計上させていただいております。こちらにつきましては、毎年1回国交省の立ち会いのもと、渡良瀬運動場を占用しております、履行検査を行っております。その際に、現在海洋センターで管理しているのですが、占用杭が見当たらないと指摘を受けましたので、26年度において実施する予定です。

続いて、工事請負費です。海洋センターアリーナサンダーがけ工事費、修繕工事になりますが、350万円計上させていただきました。こちらにつきましては、海洋センターが昭和58年に建築以来、築約31年たちますが、現在一度もアリーナの修繕を行っていない状態でありまして、大分ゆがんでいたり、ワックスの塗膜が大分厚くなってしましまして、かなり状態が悪い状態となっております。今回こちらの工事をやりまして、床の寿命を延ばすとかございますが、行いたいと思います。工事の内容ですけれども、面積は約726平米になります。まず、サンダーがけを行いまして、サンダーがけを行った後、ウレタン塗装を行います。それと、現在バスケットボール、バレーボール等のコートがございますので、原状を復旧するためにそのようなラインを引く予定となっております。

続いて、その下の海洋センター会議室エアコン設置工事費51万6,000円です。こちらにつきましては、会議室に置き型のエアコンが2台現在ありますが、1台が使用不可能となっておりますので、1台を設置するという工事となっております。

続いて、その下、中央公園運動場ダッグアウト補修工事費53万円です。こちらについては野球場のベンチが一部さびにより腐食してしましまして、ちょっと危険な状態であります。その補修を行う工事です。

続いて、6ページをごらんいただきたいと思います。備品購入費です。イベント用テント購入費57万6,000円です。こちらにつきましては、現在10張りほど海洋センターで管理しておりますが、一般の町民に貸し出したり、いろんな団体に貸し出したりしているうちに、骨組み等がかなりゆがんだ状態となってきました。今回4張り購入予定でございますが、3年計画で10張りを購入したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。スポーツ教室事業でございます。こちらにつきましては、講師の謝金ということで、ゴルフ教室、弓道教室、親子バドミントン教室、親子ソフトテニス教室、キッズサッカー教室の講師の謝金でございます。10万5,000円でございます。消耗品につきましては、ゴルフ教室2回、弓道教室2回、ほか1回ということで、計7回教室ありますが、1回当たり1,000円ということで各教室の消耗品費で7,000円を計上させていただいております。

次に、10ページをごらんいただきたいと思います。スポーツ団体等の育成事業でございます。こちらについては、町体育協会の補助金105万3,000円です。こちらの事業につきましては、体育協会事業を円滑に運営していただくために補助しているものです。

簡単ですが、海洋センターの説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

森田委員。

○委員（森田義昭君） 2件ほどお聞きしたいと思います。

まず、南小学校の屋根の修理の件ですが、この点に関しては、小学校4つあるわけですが、同様な案件は上がってきておりますか、雨漏りの。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 現在、雨漏り等学校によっては若干出ているところもありますが、南小ほどの大きな雨漏り等は出ておりませんので、既に南小以外のところの小中学校については、1度屋上の防水の修理は既に済んでいる状況です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 今の説明でもかなと思ったのですがけれども、ドーム、あれ雨漏りしやすいのですね。いろんなところのお話を聞いても、あそこから雨漏りしやすい。今度はできてしまっているものですからあれですがけれども、庁舎の建設にも一応参考にとしまして、この件聞いてみました。あの辺は難しいみたいですね。

それと、もう一つですがけれども、図書館のことについてお聞きしたいと思います。本の充実ということで大変予算とってありますが、自分もこの間初めてと言っては申しわけないのですが、中央公民館の図書館に顔出すことがありまして、ほかのその南部、北部、東部、その中で一番本の数が多いというところはどこですかね。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 図書室ですがけれども、板倉町につきましては、一番多いのは、これは去年の集計なのでありますが、中央公民館、1万5,735冊、東部公民館がその次に多くて、6,420冊、南部公民館が2,266冊、北部公民館が3,051冊ということです。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 中央公民館が一番多いということですので、自分が入ったところが、一番多いのだなと今実感しました。ただ、その本ですがけれども、自分が行ったときは子供が七、八人、対象をどの辺に見て置いているのかな。

それと、各部署、東部、南部、みんな特色を持って置いているのか、それとも平均的に同じような本を置いているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 対象につきましては、一般向け、または児童向け等々で平均的に置いております。ほかの館についても同じような形で置いていると思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、各館によって特色があるといったようなことはないわけですね。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） どこの館に行っても一応平均的に本が借りられるように、特にこれを特色とはしていません。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 中央公民館を覗いたのですけれども、あれでどれぐらいの割合で借りられているか、使用されているか、ちょっと見た感じが、本当に動いている本は2割ぐらいなのかなと感じたのですけれども、そこで本を増冊するといったときに、どこに視点を置いて本をそろえているのかというのが1つ気になったのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 利用者につきましては、年間中央公民館ですけれども、利用している人が4,804名、貸し出し冊数といたしまして9,498冊年間貸し出し、24年度の実績ですけれども、貸し出ししております。どこに着目を置いて本をそろえているかということですが、全般的に一般の方々、また児童向けということで本はそろえております。貸し出し冊数といたしましても、一般の方が先ほどの9,498冊のうち6,582冊が一般の人、児童につきましては一般の人の2,916冊、約半分を借りております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、自分が行ったのは日曜日の1時過ぎに顔出したのですが、子供が七、八人いたのですけれども、本ではなくて、何かゲームやっていましたね、ゲーム。「本読まないん」と私が聞いたら、「こっちのほうがおもしろい」という話になっていますから、どこに、どういう人を対象に本をそろえているのかなと、またこれから増冊もするわけですから、そういうところを把握しているのか、していないのかというのが聞きたかったのですね、基本的に。あのテレビゲームみたいのは全部あるのですか、東部も北部も南部も。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 図書室には基本的にはテレビゲームはありません。個人で小さいゲームをみんな子供が持ってきてやっていたのだと思います。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） いや、テレビ、何か備えつけのテレビがあつて、でっかいやつ。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） それはビデオ、DVDを見る機械が2台置いてあります。それで、外に迷惑をかけないように、音量は出さなくて、ヘッドフォンで聞いて見ております、DVDを。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） はい、了解です。どちらにしましても、増冊、増冊していくのですから、関心のある本をリサーチしてそろえていくべきだと思います。これだけそろえるのですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 何点かお聞きいたします。

まず、外国青年招致事業JETプログラムですけれども、これは3名ということですよ。英語教育に関

することですけれども、5年生と6年生、これは教科として必修化したということでやっていると思うのですけれども、これ国の方針というか、希望で例えば3年と4年生、これ義務化ではないですけれども、やってほしいとありますよね。その辺ですけれども、現状というか、来年度からの。それちょっとお聞きします。

それから、見積書にはちょっとないのですけれども、学校支援隊事業で、これは前、一般質問で各学校ごとに登録者、それがばらばらだということで、これは何とか一本化したいということがあったのですけれども、その辺の進捗状況です。

それから、町内遺跡確認調査事業の確認調査委託料、これは19万4,000円あるのですけれども、これはどこへ委託するのでしょうか。まずそれ。

それから、最後ですけれども、文化的景観保護推進事業ありますけれども、伝承師等謝金とありますね。これが日額5,000円で25回、有償ボランティア的な位置づけだと思うのですが、これをどういった例えば重要文化的景観の説明ということですから、例えば町外から来た人に説明しているのか。例えば小学生とか、町内の。まずその辺の状況です。

以上、説明願います。

**○委員長（荻野美友君）** 小林指導主事。

**○指導主事（小林浩子さん）** それでは、私から外国青年招致事業と学校支援事業についてご説明させていただきます。

まず、現在の小学校の英語教育についてですけれども、外国語活動の時間ということで、5・6年生にあります。ただ、教科化はされておられません。今後ということです。現状としましては、1年生から余剰時間を使いまして、週1回程度、2週間に1回になる場合もありますので、週1回程度外国語に触れる時間ということで、板倉町はもう何年も子供たちが英語と触れ合ってきております。今後にしましては、やはり教科化ということも考えますと、JETプログラムに特化するわけではないのですけれども、何らかの形でALTは増やしていかなざるを得ない状況が来ると思われます。ただ、今のところ来年度予算に計上しているわけではございませんので、現在の3人を上手に活用して、本町の英語教育、外国語活動教育を充実させていきたいと考えております。

それから、学校支援隊事業ですけれども、荒井委員さんがおっしゃいましたように、当町では学校支援センターという形で各学校がボランティアを募りまして、ボランティアを登録している現状です。小学校はかなりこの支援事業が活発化しておりまして、地域と学校との連携というものが図れているのですけれども、中学校になりますと、なかなか専門的なものになってきますので、以前選択授業というものがあったようなときは、かなり中学校も地域の方のそういう突出した才能をお持ちの方とか、特技を持たれている方とかを講師という形で校内で授業のお手伝いとかをしていただいたこともあったのですけれども、なかなか中学校はこの支援事業が進んでいない現状があります。ただ、地域に出て行って、例えば町の体育大会であったりとか、それから保健センターがやっております赤ちゃんとのふれあい事業とか、あとデイサービスセンターに行ってお年寄りとのふれあいとかという形で、外に出て行ってやるものに関しては結構いろいろなものを実施しているのですけれども、学校の中に入ってきていただくというところでは、ちょっと若干不足しているところがあります。

現在の進捗状況ということですが、現在新年度に向けて各学校がボランティアを募るところに来て

おりますので、これから各学校に働きかけて、その名簿を一括教育委員会で集約していければなと思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） まず最初の町内遺跡確認調査事業でございます。この関係につきましては、町内に包蔵地が幾つかあるわけですが、文化財保護法の絡みでそういったところを開発する場合については、届け出が必要であるということで、93条と94条が絡みがあるのですが、業者がそういった形で届け出を出しまして、それに基づいて県の指導を仰いで確認調査するかどうかを決めて、その発掘調査も含めてする場合については、そういった業者を委託をして、何力所かそのうち掘っていただいて、確認するという内容のものです。一応1回が9万7,000円の2回分、今まではそれほど開発行為もなかったわけですが、若干こういう時代で増えている状況もありまして、その2回分ということで19万4,000円の計上となっております。

それと、文化的景観の関係の伝承師の活用関係ですが、荒井委員さんがおっしゃるように、町内、町外から視察とか訪れた場合について、伝承師さんを活用して説明していただくということでして、25年度の実績としては、約19団体が資料館に訪れたり、文化的景観の説明を受けたいという内容で来ております。実際文化財資料館の職員で対応できる場合と、それ以外、専門的なものもありますので、そういったところに活用していこうという内容です。実際平成23年度国の指定を受けて、それから25回程度年間視察等が来ているわけですが、そのうち説明員として活用するのが10回程度となっております。今後そういった資料も統計をとって、どれぐらい必要かも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） まず、JETプログラムですが、私は個人的には英語教育ってやっぱり小さいときから、1年生ぐらい進めたらいいと思うのですよね。要するに英語の英語圏というか、そういった文化を知ることによって、逆に日本を知る一つのきっかけというか、そういうふうになると思うので、それを進めてほしいのですが、1年生からやっているわけですよね。それは全学年ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員（荒井英世君） はい、わかりました。今後そのALTが恐らく足りなくなると思うのですが、その辺はいろんなところから検討してみてください。

それから、これ学校支援隊は、いずれ集約するということですよね。一本化するということですよね、登録関係。

○指導主事（小林浩子さん） 委員会として各学校の登録者を集約して、委員会として一本化して、学校から要請があった場合は、どこどこ小学校ではこういう方を登録されておりますのでということでご紹介という形はしていきたいなと思っております。

○委員（荒井英世君） 確認調査の委託ですが、恐らく何力所か出てきますよね。その場合に、例えば予想として予定する委託先として県の埋文とか、そういうところを考えているのですか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） この関係については、県の指導を受けて、確認調査するか、本調査するかということも指導を受けるわけですが、それに調査が必要であるということになった場合については、町の業者を活用して実施していきたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 町の業者というと、例えば確認調査だよ、確認調査。

○生涯学習係長（石川英之君） 調査ですね。調査の場合は現在専門職がないということもありまして、県の職員が来て調査してもらうということになります。

○委員（荒井英世君） 委託してね。

○生涯学習係長（石川英之君） はい、委託して。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 最後のこの伝承師の関係ですが、現在伝承師何名ぐらいいるのですか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 現在105名程度です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 例えば今後重要文化的景観の説明とか、それから町長がよく言っていますけれども、例えば渡良瀬遊水地の自然関係でありますよね。そういったガイドとか、いろいろ育成しなくてはいけないですよ。その辺例えば有償であるか、無償であるかは別にしまして、そういった育成の部分で例えば「水場の風景を守る会」とありますよね。その団体には現在こういった形でそのボランティア関係、こういった形で説明してあるのでしょうか。依頼というか、協力依頼。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 「水場の風景を守る会」については、川田の耕作だとか、稲刈りだとか、そういったところについてはボランティアということで、簡単な食事とか、そういった経費は設けてあります。ほとんどがボランティアという形になっていると思うのですが、ここで充てている伝承師の謝金ですが、これにつきましては、その「水場の風景を守る会」の事業以外の突発的なそういった説明要員が必要となった場合に活用してもらおうと。ほとんどが伝承師については、その「水場の風景を守る会」の会員がほとんどですので、そういった活用も含めて実施していきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、例えば伝承師の方が「水場の風景を守る会」の会員なわけですね、ほとんど。逆に言えば、その「水場の風景を守る会」に例えばこういったボランティア関係を委託してしまって、その中でいろいろ計画、例えばやったのがいいかなという感じもしないでもないのですが、どうでしょうね。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 委託については今後検討していかなくてはならないと思うのですが、できる範囲においては、そういった団体に任せるような形で今後は推進していきたいと考えています。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうですね。例えば今回これ有償ボランティアということで、日額5,000円で25回

と出ていますけれども、仮に「水場の風景を守る会」という形で、そこに仮に委託しますよね。その中で自由にいろいろ算段してもらってやってもらえれば、例えばこういう今の段階ですと、出た1人あたりに幾らという形で払っているわけですよね。そういった部分ではなくて、もうちょっと1つの団体に委託して、その中で判断してもらってやってもらうという方法も考えられますので、ちょっと検討してみてください。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 今の関係ですけれども、補助金の関係とか、重要文化的景観の補助金、団体補助とかもありますので、その辺の活用も含めて団体に支援を今後やっていければとも考えております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

次、延山委員。

○委員（延山宗一君） 柳山の協力者ですけれども、それについてはこれには弁当代ということで計上されているのですけれども、花木の当然購入もしなければならぬし、だからそれに対して経費もかかっているのかなと思うのですが、今回につきましては、協力者の食料ということが計上されているということですが、あとは面積をどの程度貸与していつているのかなということですか。

それと、文化財保存活用事業の関係ですけれども、調査員の報酬、また協力者に対しての支払いがされているのですけれども、これは協力者に対しては先ほど荒井さんが言ったように、1日5,000円というような形の中で計上される。しかしながら、今度は1年で1万3,000円ということの調査員の報酬と、非常に差も出てくるのかなということで、その辺についてはどういう価格を設定されているのかなということと。

先ほど荒井委員さんが話されたのですけれども、伝承師の関係ですね。今聞くところ105名の協力者もいると、大変な人数がいるのだなと改めて感じるのですけれども、やはり当然勉強もしていかなければならぬかなと思うのですけれども、それぞれ各水場の景観という、分野も分かれた形の中の勉強会的なものもされているのかなと思うのです。それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 伝承師の謝金の関係ですけれども、昨年度までは3,500円で計上していたのですけれども、公民館等の講座が5,000円に統一したということもありまして、それに倣って5,000円を計上させていただいたという経緯があります。基本的には先ほど触れたのですけれども、「風景を守る会」と町との共催事業については、謝金はゼロということで、文化的ポタリングとか、景観めぐりですか、そういった事業については無償で対応していただいているという現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 謝金ということではないのですけれども、今、石川さんが話された、謝金は当然書いてあるからわかります。それに対しての当然勉強会等も進めていかなければならぬのかなと思うのですけれども、それに対してどういう予算の計上がされているのかなということですか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 勉強会といいますか、伝承師の養成講座的なものは実施しているのですが、それに対する補助金とか、そういったものは現在ありません。先ほどちょっと言いましたけれども、その団体補助的なものを活用して、その辺を充実させていくということで今のところは考えております。

○委員（延山宗一君） 今、柳山のこともあるのですけれども、それについては。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 柳山の関係ですけれども、面積はちょっと把握していないのですが、人数的には地権者が18名程度おるわけですが、今回の挿し木につきましては、そういった方の了解を得て、どの辺に挿し木をしていくかということも検討していきたいと思います。まずはエリアを決めて、挿し木をして、その保存整備を図っていければと考えています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） あれ柳は挿すだけでどんどん、どんどんついていってしまうということですか。老木といいますか、古木になってくると枯れていくところをある程度エリアを決めて対応していくということですか、全体をやるということではなくて。ある程度段階、内容を仕立てた中で植えしまったほうがかえって早いのかなとは思うのです。当然挿し木でつくということは、簡単につくので、ある程度1カ所に集中して根を張らせてしまったほうがいいのかないかなという感じもしますし、1年でなかなかそれ全体的に網羅するということが難しいのかなと思うのが、そういう一つの方法もあるということですか。

それと、保存活用の事業の関係ですけれども、それぞれ1年で1万3,000円ですか、もうこれには出ているわけですが、その謝礼についての、謝金ですね。価格の差も出てくるのですけれども、それについてどのような作業の中でこの差がつけられているか、お願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 指定文化財の管理委託料の関係でよろしいのですか。

○委員（延山宗一君） はい。

○生涯学習係長（石川英之君） この関係につきましては、国・県・町という指定の文化財がそれぞれあるわけですけれども、基本的には国が3万円とか、県が2万円とか、町が1万円とかとなっております。だから、1万円から3万円程度の管理費をその所有者に払って、保存、保護をお願いしている状況になっていきます。

○委員（延山宗一君） そうすると余りはっきりわからないけれども、調査員の報酬として仕事の内容でその範囲内で1年に1万3,000円、例えば1日5,000円というような価格をつけているということですか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 指定文化財の調査員ですか、文化財調査員の関係。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 文化財調査員報酬ということで、1年に1万3,000円、5人ということに載っていますよね。

それと、もう一つは、協力者の謝金ということで、文化財調査協力者謝金、日額5,000円、10名ということで出ているのですけれども、それについて聞いたかったのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 文化財調査員報酬につきましては、年額1万3,000円ということで、報酬条例で設定されております。これが年額ですので、その5名分で6万5,000円の計上となっております。

それと、その協力者の謝金については、昨年度その柳山とか、いろいろ調査したわけですけれども、そういったときに協力してくれるときに雇い上げる賃金といいますか、謝金ということでご理解いただければと

思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、調査員というのは毎日やっているということではなくて、たまたま依頼されたときに、わずかな時間というか、その時間の中で対応しているということで受け取ってよろしいですかね。余りにも違いがあるものですから。わかりました。はい。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 何点か質問させていただきます。

教育委員会の総務という部分で、これは11ページ、学力向上消耗品ということで、多分これはC R Tの問題かな。そこだけまず確認させていただきますが、内容は、学力向上消耗品。そこだけちょっと確認して質問に入ります。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） C R Tではございません。

○委員（小森谷幸雄君） 違うの。

○指導主事（小林浩子さん） はい、違います。

○委員（小森谷幸雄君） では、その件でちょっとお尋ねしたいということと。

先ほど社会科副読本ということで、4年に1回更新をすると。3年生、4年生が対象ということでございますが、変えることは別に私はよろしいのかなとは思いますが、基本的にこの副読本を使った中で、通常の教科書と別の町の状況が細かく述べられている副読本になろうかと思うのですが、これをつくった上で、例えば年間を通してどのぐらいの授業時間を使ってこの副読本を利用されるのかということが1点でございます。そういう意味で、650冊新たに新調されるということですので、大きな違いが町当局、町って、町全体の情勢の中で変化しているのかどうか、その辺はわかりませんが、利用方法についてお尋ねしたいと思っております。

それから、前にも質問した経緯があるのかどうか、記憶にないのですが、家庭教育学級委託料ということで、3万円で単純に5という形になっておりますが、内容的にどんなものかということでお尋ねしたいと思っております。

それから、生涯学習になりますけれども、先ほど伝承師云々とか、いろいろその重要文化的景観について、いろいろお話があったわけでございますが、その中でやはりこの重要文化的景観で、主管部署が教育委員会であるならば、もう少し役割分担というのかな、重要文化的景観をどう維持管理、保全するかということで、先ほど伝承師が云々とか、柳山がどうのこうのとか、いろいろあるのですけれども、これを体系化して、例えばソフトでそういったものについてはどういう団体をお願いする、謝金とか、そういうお金の問題は別として、ハードについてはどういったところにどういった内容でお願いするとか、柳山の植栽ですと、ある面ではハード事業になるわけですが、それを今度はある面では都市建設にも絡んでくるところもあるのかな、多少は。そういう意味で、前にもこれ多分教育委員会から全庁的な取り組みをしなければいけないというところがあったかと思うのですけれども、その部分でやはりすみ分けをきちんとして、それを1年ごとにどうしていくかと。先ほど伝承師の関係で25回ほど予算が組まれているというお話しされたのですが、そ

ういう部分で、こういうときにはこういう人たちが対応すると、そういうものをきちんと体系化しておけばよろしいのかなと思っております。先ほど伝承師があったのですが、基本的には町外からの申し込みが多いということで、そういうのがベースになっているかどうかわかりませんが、そういうものをきちんと体系化することが重要なのかなと、入り口の部分として、重要文化的景観の保存事業というような形になろうかと思いますが、その辺をお尋ねしたいと思っております。

それから、各公民館で新しい事業というお話で、放課後子ども教室推進事業と、何と何かが合体して、新しく26年度からスタートしますよということで、各公民館の事業の説明の中で、多少ニュアンスが違ってきているのですけれども、公民館によっては学習力の向上あるいは逆にそういうものではなくて、もう少しソフトな部分で花を植えるとか何とかかんとかいろいろあるのですが、この放課後子ども教室事業の実施について、いろんな方のボランティアをいただけるというような感覚でお進めになると思うのです。従来からの事業を合体させてスタートさせるということも大事ですけれども、基本的にはこの事業のあり方として、各公民館に最低こういう内容でやってくれというようなお話し合いを教育委員会さんと館長さん、あるいはその間に立ってボランティア活動をされる人たちがある程度会話された上で、いろいろ内容を検討された上で、公民館に委託していくというその流れ的な問題と、事業の中身についてちょっとお尋ねしたいと思っております。

それと、先ほど学力向上云々は違うのですよというようなことがあったわけですが、基本的に従来当町の学力テストに参加しないときに、選択制だったですよ。そのときの答えがこのCRテストをやるから、あれは希望だったですよ。やらないのですと、これで十分学力向上が図られますというような説明があったわけですが、いろいろ公開で町長、教育長の立場が見解が違ったりとか、いろいろ問題はあるのですが、それも実施しながら、この全国の学力テストも内容的に違うのでしょうけれども、あわせて並行的にやっていくのかどうか、その辺もご返事いただければと思います。

以上でございますが。

**○委員長（荻野美友君）** 小林指導主事。

**○指導主事（小林浩子さん）** では、小林から社会科副読本、家庭教育学級、それから学力向上の3点について述べさせていただきます。

まず、社会科の副読本ですけれども、これが現物です。3年生、4年生でこの1冊を勉強します。3年生は主に板倉町、4年生は群馬県という形になっておりまして、カラー刷りの板倉町のものが写真としても、それから資料としても全部使われているものです。正直言いまして、ほとんどこちらで子供たちは勉強します。文科省から無償で提供されている教科書に関しては、違う、全く知らないまちの現状が述べられておりますので、ところどころでは確認しておきますけれども、基本、自分が授業を持ったときは、中心はこちらです。授業時間は先ほど小森谷委員さんがおっしゃいましたけれども、学習指導要領では、社会科ということでは3年生が70時間、4年生が90時間、5年生が100時間、6年生が105時間勉強しております。5・6年生はこちらは使わないで、社会科の教科書を使っておりますけれども、3・4年生はやはりこちらをどちらかというメインで使っているものになっております。ですので、先ほど教科書改訂で見直すというのは、かなりいろいろ、例えばですけれども、農家の数の移り変わりだとか、田や畑の広さとか、板倉町の現状をここに載せなくてはならないものですから、古い統計資料や、それから図表ですと、現在の板倉町を学ぶこ

とはできませんので、そんな形で、今回も全て変えるわけではなくて、そういうものの現状と合わなくなっているもの、それから統計資料の新しくなっているものを差し替えたり、それから使い勝手の点で見直したりということをしております。それが1点目です。

2点目、家庭教育学級についてですけれども、こちらはちょっと担当が生涯学習の方がやっているのですけれども、年間3回から5回ぐらいです。主に小学校1年生の保護者、それから中学校1年生の保護者を対象に例えば中学生であれば、子供たちの夜食にはどんなものが適切かというようなもので、そういうものをつくったりとか、あるいは講師の先生をお呼びして、それぞれの学校の実情に合った講演を、講演といても、本当に対象がわずかですから、開いていただくとかという形で、わずかの予算ですけれども、その中で新1年生の保護者に対して実施しているのが家庭教育学級です。ただし、先ほど対象が新1年生と言いましたけれども、希望があればほかの学年にも広げておりますので、紹介という形ではしておりますが、一応学校が対象としているのは、1年生の保護者ということになっております。

それから、最後の学力向上に関してですけれども、ここに上がっている予算は消耗品ですので、そちらのCRT、NRTではないのですけれども、各学校の予算の中に、そちらの学力検査が、今回ここには印刷されてはいないのですけれども、入っております。26年度に関しましては、小学校はCRTを全学年で2月あたりになりますけれども、行っていきます。中学校はNRTを4月に全学年行っていきます。それから、小学校の3年生と5年生は、中学校が行うNRTを2月に行っていきます。それから、知能検査は小学校は2年生、それからちょっと学校間にばらつきがあるのですけれども、4年生と5年生、学校によって4年であったり、5年であったりというところがあるので、今後統一していく予定ですが、中学校では1年生が知能検査をしております。ということで、全国学力・学習状況調査を受ける前に、多少手応えのあるNRTを先ほど説明しました3年生と5年生でやっていくという形で、テストに関しても一極集中で1つの学年が3つも4つもやるのは大変なところもありますので、上手に振り分けながら、当町の子供たちの学力向上を図っていくための知る指標とするためにそういうテストを利用させていただいております。

以上です。

[何事か言う人あり]

○指導主事（小林浩子さん） はい。済みません。CRTというのは、到達度を見るもので、先生方が1年間授業を行ってきて、どれだけ子供たちにその基礎学力的なものが身についたかというのを見るようなものになっております。NRTというのは、それよりも若干難易度が上がりまして、到達度を見るものではないということで、小学校ではどれだけ授業でやったものが身についてきたかを見るCRT、中学校ではもう少し難易度の高いもの、手応えのある問題のNRTという形で若干すみ分けではないのですけれども、分けて実施をしたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 文化的景観の関係ですけれども、総合的に一連の町の庁内検討会ということで、観光も含めた形で現在検討している状況もあります。教育委員会としては、各学校だとか、各公民館の福寿学級だとかにおいて、そういった文化的に普及啓発活動を実施していることもありますが、その全体的なものについては今後とも検討も含めて、その庁内検討会で実施内容について検討していきたいと考えております。

あと、花いっぱいの関係ですけれども、これにつきましては、先ほど話がありましたけれども、放課後子ども教室推進事業の補助金の関係が、花いっぱい運動の経費は、作業自体が放課後に対応していないこともありまして、趣旨に合わないということで今回減額となったわけです。それに伴って、放課後子ども教室の推進事業と変更となりまして、花いっぱいにかかわる経費は削減して、体験教室とあわせて実施していこうということで、各公民館で事業を計上しております。内容的なものについては、公民館で答えていただきたいと思えます。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） それでは、事業の中身は各公民館ごとに発表しますということで、基本的には4館とも同じ考えですけれども、1時間子供たちに公民館に来てもらって、1時間学習してもらいます。1時間の学習が終わった後に体験ということで、これは各公民館独自というか、いろんな内容をやっております。ちなみに、中央公民館につきましては、夏には風鈴づくり、またマジックとお菓子づくり、それと冬休みには餅つき、たこ揚げ、陶芸とかを体験教室がその公民館によって子供に興味のあるものを公民館独自として打ち出しているわけです。中身は、基本的には全部とりあえず学習をやってもらって、その後体験をやってもらうということで。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 川島館長。

○東部公民館長（川島淳子さん） ただいまの「公民館に集まろう」の件ですけれども、1時間、9時から10時までは同じく学習ということで、その後の体験学習においては、各公民館違います。東部公民館におきましては、段ボール空気砲で遊ぼうとか、チョコチョコクッキーをつくろう、陶芸をやってみよう、手づくりパンをつくろう、1弦ギターをつくろう、牛乳缶をつくろう、工作と読み聞かせ、備長炭電池で遊ぼう、それから揚げパンをつくろう、科学的なものとか、料理的なものとか、また製作的なもの、その辺を取り上げてやってきました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 川嶋館長。

○北部公民館長（川嶋 忠君） 今説明がありましたとおり、各公民館それぞれですが、時期的には6月から7月の夏休み前と夏休みで分かれて開催しておるわけです。まず夏休みがその中でも主になってくるかと思われまます。その中で、北部公民館は、団体にお世話になっているボランティア団体、おはなし会とか、あとは陶芸、吹き矢、そういった形でこちらの自主団体の方にお世話になりまして、体験教室等を実施しております。そのほかスポーツ推進員の協力を得まして、ニチレクボールとか、そういったものを前半行ってございます。そのほか、下期につきましては、おはなし会と工作あるいは英語で遊ぼうということで、北部公民館を利用していますおはなし会、そしていつもボランティアでお世話になっております大野先生などにお世話になりまして、実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○南部公民館長（宇治川公三君） 南部公民館の状況ですけれども、1時間学習時間を設けまして、それにつきましては、宿題をやったり、あとはこちらから問題テキストを例えばその中でやっていただくというこ

とで、勉強させております。残りその後の1時間半につきましては、体験教室ということで、ほかの公民館がやっていないような体験ということで、やはり吹き矢教室だとか、流しそうめんだとか、お菓子・クッキー・ピザづくりだとか、いろいろ子供たちが楽しんでいただけるような、そういった教室を開催しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 先ほど生涯学習の件では、石川さんからお話があったのですが、重要文化的景観というものを中心に据えたときにどうすべきかということ、単なる係ではなくて、教育委員会としてきちんと体系化すべきではないかなと思っております。

それから、先ほどの学力テストの関係あるいはこれはCRTとか、その辺の使い分けについては、両方やるということが子供の負担になるのかなという部分があったものですから、ただ、両方やらないと子供たちの成績が判定できないのかどうか、その辺もありましたので、お尋ねさせていただきました。

それと、公民館でこういうふうな解説、見積書に書いてありましたので、各館ともある程度共通性を持たせた中でやっているのかなと。例えば放課後や週末等に小中学生の場所として、公民館を開放し、基礎学力と学習習慣の効果的な推進により、学力向上を図ると。また、知識、技術を生かした体験教室を自主学習終了後開催すると。特に学習というようなことで、学力向上すると、各公民館によってうたい方が若干違うのですが、それと内容的なものが整合性があるのかなということでお尋ねさせていただいた次第です。ある程度その共通性を持たせた中で、子供たちが対象になりますので、余りその各公民館でやっていることが違ってしまうと、基本的なところは同じだけれども、あとは公民館の独自性と、そういう使い分けがされるような事業推進が私は個人的にはいいのかなということ、あとはその2時間単位で謝礼を出している部分と、これ2時間で740円になるから1,480円、同じですけれども、2時間が原則だとすれば、2時間きちんと教えていただく人たちが本気でやって、子供たちと対峙していただけるかどうなのかなと、そういう部分でのいわゆるお金の問題がかなり細かく出てきていますけれども、教育委員会の中では、ある程度その謝金の問題等も含めて、本当にそれが適正な価格という失礼ですけれども、謝金なのか、ばらばらよりも、ある程度その事業別によってこのような謝金を出したいというその統一的なものがあれば、係によってみんなばらばら、ばらばら違うと、そういったところは教育委員会として多少もう少し近いものは近いなりに整理するというので、局長、その辺いかがでございますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 講師謝金の関係ですが、これは去年も海洋センターも含めて全部の講師料ということで検討はさせていただいております。通常の講座等につきましては、町内だと3,000円であるとか、町外なら5,000円であるとか、そういうことで統一はしているのですが、この今回の「公民館に集まろう」的なものに関しましては、それぞれの地域差とか、あとは完全にボランティアであるとか、外部から呼ぶとか、ちょっとまじっているものがありましたので、今後また打ち合わせするときには、その辺統一できるものはしていきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 全庁的な取り組みをするということで、係単独で係長がやるのも当然な部分もある

るのですが、大体はその重要文化的景観の位置づけを考えたときに、教育委員会が大体指導するのでしょうか。そうしたらいろいろソフトの部分、伝承師の部分とか、柳山の問題が出てきているのだけれども、両面からいろいろ遠い将来にわたって、多分この活動をやるわけでしょう。そういった中で係に任せるのではなくて、例えば課を越境する部分もあるでしょう。そういった部分について主管部署として、お金はないけれども、いろいろ考え方を出す部署として、ある程度体系化することが必要なのかなど。この部分については、この人たちあるいはこの課という部分で、今後維持継続していくために、維持管理していくためにどうすべきかということ、人・物・金の部分である程度そういう位置づけをきちんと明確にしないと、各係とか、各課でばらばら、ばらばらやっても、多少まとまりがなくなってくると。その進捗状況は教育委員会がチェックして、こうしてほしい、ああしてほしいというのを他の課にお願いすればいいと私は思うのですよ。そういう部分での考え方を述べてくださいという意味です。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） まさに小森谷委員のおっしゃるとおりだと思ひまして、全体的な体系化という意味では、基本計画にもありますように、教育委員会が軸となってやっていくことが必要だと思います。大きく3つぐらいに考えられるのかなと思うのですが、1つは、啓蒙活動の部分、ということはやはり教育委員会が中心となるかと思ひます。あとは、ハード的な面に関して、特に建設関係になるのかなと思うのですが、その辺等を計画的なものを煮詰めることをやっていくことが必要だと思います。それと、3つとして、今現在進行中ですが、やはり観光面ということで、人をどう集めるかということで、今、全課の中から賛同者を若い人を中心に集まってもらってやっていますが、そのようなことで全体的な把握ということは今後考えていかなければいけないと思ひております。

○委員（小森谷幸雄君） はい、結構です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 東小学校の道路から正門に入っていく右側の道路に赤い三角コーンが3本ぐらい立っているのですね。でも、それは私も何回かお話しして、もうこれ一、二年はたっていると思うのですが、いまだにそれがあつて、棒でその3本の三角コーンがつないであるという状況であります。これから新1年生が入学してきますので、何かあつた場合危ないなといつも思つてはいるのですが、いつまでも放置してあるという感じで、何かできない理由があるのか、それともどういふようなことなのか。教育長もよく学校に行かれますので、見たことはありませんでしょうかというのが1つと。

それから、この間委員会でカヤの木の落下、雪の重さで折れたというお話がありました。これから子供たちが学校に集うようになりまして、その対処、落下しないような対処がされたでしょうかということが1つ。

それと、学校に監視カメラが設置してありますけれども、何かあつたときに見るのではなくて、平常時においてもその監視カメラを見て、学校の状況を見たり、何か変わったことがないかとか、そのカメラを通しての何か変わったことがないかとか、そういった点検というか、そういうことをしているでしょうか。

その3点をお願いします。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 1点目の三角コーンの関係でございませうけれども、あそこの竹やぶのところでしょうか。あそこが実は放射能が一部高いところがありまして、その関係であそこに三角コーンを立てて、放射能があそこの部分だけ一部高い部分があるというようなところは聞いております。その後、学校等まだ確認していないものですから、また早急に確認はしておきたいと思っております。

それと、監視カメラの関係ですけれども、先日学校によっては監視カメラが動いていなかったという学校が実はございました。何かの関係で録画がされていなかったというか、停止ボタンを押してしまったというような状況が実はありました。そんな関係で、全ての学校に監視カメラの確認を、録画がしてあるかどうか確認してくださいということで確認していただいたところです。

もう一点、雪の関係は。

○委員（秋山豊子さん） カヤの木が雪の重みで折れてしましまして……。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） カヤの木の関係ですけれども、上から約半分程度折れてしまった状態で、とりあえず危険だということも踏まえて、周りにコーンを置いたり、そういう対応はしておりました。至急に撤去も必要だということで、治療も含めて現在もうきれいになっている状態となっております。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 放射能があったということは、結局危険度よりももっと危険ですよ。それ母親がそういうことをきちっとわかった場合に、もっと大きな騒ぎになるのではないのですかね。だから、その辺はきちっとその工事もできるのかできないのか、その辺もきちっと見きわめて対処したほうがいいのではないのかなというも思います。

それだけで、2つは大丈夫です。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 今の最後の放射能の関係ですが、これ実は父兄の方で大変気になさる方がおりまして、児童と一緒に毎朝計測器を持ちながら通学路歩いていた方がいたのです。それは事故が起こった直後の話ですけれども、その中でスポット的にここが高いということで、あそこが指摘された部分です。でも、実際にはほかの部分の基準となっている数字から比べると、そう極端に高いわけではないのですけれども、一応その保護者と学校と教育委員会でお話させていただきまして、あのような対応で子供を近づけないで通わせるというような内容になっていましたので、ああいう形になっております。ですから、今後数字をもう一回確認させていただいて、その保護者ともう一回お話をさせていただく中で、必要なければ取り除いていきたいとは思っております。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） それはそれでではお願いしたいと思っております。ただ、あそこは本当に危ないと思いませんか。道路があって、その竹やぶのほうには段差があるのですよ。子供がちょっと踏み外したら、がたっと下へ落ちてしまいますよね。何とかしたほうがいいと思っておりますけれども、その辺町長、いかがですか。

○町長（栗原 実君） わからない。場所がよくわかりません。

○委員（秋山豊子さん） わからない。坂上がっていくところですよ、東小学校の。坂の右側。

○町長（栗原 実君） 前に質問された学校のところ。

○委員（秋山豊子さん） うん、そう、そう、そう。あのままでもう一、二年たちますよ。

○町長（栗原 実君） 前も何とかならないのという話をしたけれども、その後どこまでね。

○委員（秋山豊子さん） 危ないと思うけれども。

○町長（栗原 実君） 考えとしては……。

○委員（秋山豊子さん） 何かあったら困るから、今の話ではないですけども、親御さんからどんなこと言われるかわからないし、何か策を考えたほうが良いと思いますよ。

○委員長（荻野美友君） お答えはいいですか。

○町長（栗原 実君） 何とか考えましょう、では。

○委員（秋山豊子さん） はい、わかりました。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） この総括表の23ページをちょっと見てください。22ページと23ページ。ここに要保護及び準要保護児童援助費事業というのがありますけれども、こちらの明細に載っている1年生が8万円掛ける15人とか、いろいろ載っていますけれども、こういったものはどういう家庭の子供なのか、親なのか、これ子供でしょう。これを援助されているのか。そして、その算出基準はこれどういうところからこれ出ているのか。これお金で渡しているのか、その辺のところをもっとこれわかりやすく。これは中学生も恐らくいるのでしょけれども、同じようなものでしょうから、ここだけで結構ですから、まず。

○委員長（荻野美友君） どなたですか。

坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 要保護、準要保護については、実際のところ要保護は板倉町については、現在はおりません。準要保護の方が何人かいるということです。それで、この基準の設定ですけども、生活保護等を受けている方が中心となっております。その基準としては、詳細なものがあるわけですけども、生活保護を受けている方で、民生委員または学校からこういった方がおりますという推薦書ではないのですけれども、申請していただいております。その申請をもとにして、教育委員会議の中で認定しているというところで準要保護ということで認定させていただいております。

その算出根拠ですけども、例えば1年生が8万円掛ける15人分ということでとっています。これについては、細かい話になりますが、国で定めている学用品費、1人1万1,100円にプラス校外活動費1,510円足す新入学児童生徒学用品費1万9,900円足す給食費ということで、年間の町の給食費ですけども、4万7,080円、合計しまして7万9,590円ということで、端数を繰り上げまして8万円という基礎算出を出しているところですよ。

この人数については、今年度引き続きというところで、2年生から5年生については、比較的數字に近い人数が出ているわけですけども、1年生についてもいろいろと学校と調整した中で、確認している中で多少多目にはっておりますが、一応15人分の人数を計上させていただいているところですよ。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これも申請主義ですか。生活保護を受けておるといのは、民生委員の方が、ある

いは学校からの申請が代理して申請してくれるわけね、本人がしなくてもね。それで、今聞くと、この中身が重立ったのは、給食費を免除するというようなのが主たるもので、学年によって違うのはいろいろあれか、1年生だといろんな準備したりなんだから、費用がかかるでしょうとかということによって金額が違うわけで、人数はあくまでもこれは予定ね、予定ということだね。

○総務学校係長（坂田俊二君）　そういうことです。

○委員（青木秀夫君）　そういうことですね。

○総務学校係長（坂田俊二君）　はい。

○委員（青木秀夫君）　はい、わかりました。

それで、次に総括表に載っていないのですけれども、予算書の191ページを見ていただきたいのですけれども、教育指導充実事業と、前にも聞いていたのですけれども、聞いて忘れてしまっていますので、もう一回具体的に、少人数指導員の人数とか、賃金とか、あるいは特別支援教育支援員の賃金とか、そういうところの仕の内容、内容と人数と時給とか。それと、もうちょっとつけ加えるならば、こういう方を募集した場合に、どのぐらいの応募者がいるのか、足りないのか、断わるほどいっぱい応募者があるのか、その辺のところの、そのときによって状況違うのでしょうけれども、一般論で結構ですから、説明いただければと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君）　小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん）　それでは、小林が説明させていただきます。

まず、当町では町費の教職員という方でここに掲げられております少人数等指導員、別名マイタウンティーチャーというのですけれども、そちらと特別支援教育支援員、それから済みません。教育相談員、ちょっとページが違うのですけれども、先ほど説明しましたことばの教室の指導員という形で4種類、4種類と言っては失礼ですけれども、4種の内容に分かれた教職員を臨時ということで任用しております。

この少人数等指導員の賃金ですけれども、時給が1,100円です。1週間に28時間が上限で、それ掛ける40週、1校1名ということで5人の賃金を計上しております。

それから、その下の町教育相談員ですが、賃金は時給1,000円です。1週間に24時間が上限で、掛ける40週、こちらは4名の賃金となっております。

その下の特別支援教育支援員ですけれども、時給が900円、35時間が上限で40週、こちらですけれども、1校1名でしたら5名ですが、若干今、東小学校に特別な配慮を要する児童が多い現状がありまして、東は2名の配置を考えている関係で、6名の賃金を計上しております。

仕事内容に関しましては、少人数等指導員というのは、教職免許をお持ちの方で、主にですが、算数、数学の授業の主担当の先生の補助的な、私たちの用語ではTTというのですけれども、補助的な形で入っていただく、または少人数にクラスを分けたときの授業をしていただくというお仕事になっております。

それから、教育相談員に関しましては、今は板倉中学校が主になっているのですけれども、相談室と、それから中央公民館に教育相談室というのがあるのですけれども、そちらで相談業務または小学校にも週2回ほど行っていただきまして、支援の必要な子供たち、例えば教室の中に入って支援する場合がありますし、それから保護者の理解が得られれば取り出しという形で取り出して、コミュニケーションの力がなかなかついていないお子さんに対しては、そういう力を補うような授業を行ったり、1対1で行ったりということ

やっております。

それから、特別支援教育支援員に関しましては、学校によって活用の仕方はまちまちですが、先ほど話しましたように、最近は普通教室の中に特別な支援を要するお子さんがたくさんおまして、そのお子さんの支援を主に行うというのがこの方々の仕事になっております。休み時間も子供たちと一緒に遊んだりする関係で、時間が35時間と、ほかの仕事と比べて長いのは、かなり長時間にわたって子供たちにかかわっていくということで、もちろん休憩時間もとってはいただいておりますけれども、仕事内容がさまざまになっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、この少人数指導員というのは、主としてというか、目的は小学校の算数、数学の教員免許を持っている人と、教員免許というか、数学の教員免許ってないのか、小学校では。要するにそういうのをできる人、教員免許を持っていて、算数を得意として、あるいは数学を得意としている先生を、これ各学校1名。

○指導主事（小林浩子さん） はい。

○委員（青木秀夫君） 5名いるわけ、中学校も含めて。中学校には1人しかいないわけ。

○指導主事（小林浩子さん） はい。

○委員（青木秀夫君） では、その先生は1人しかいなくて、4クラスか5クラス、今4クラスか、中学校は。そうすると12クラスあって、その先生1人をどういうふうに使われるのかですか。

それと、小学校でも1学級といっても、1・2年生には行かないのかもしれないけれども、4年生、5年生、6年生という、3クラスぐらいあるでしょう。そういったときに、その1人の先生をどういうふうに使配置するのかという、ということ。

それと、特別支援指導員というのは、これは授業はかかわりはなくて、教室にいて、先生の何かサポートするという、そういううるさげな子供なんかいたらなだめるとか、あるいは何が何だか知らないけれども、そういうような、そういう脇役的なことをやるので、授業はやらないのですか。賃金もこれ違うわけですよね。

それと、さっき聞いたのですけれども、もう一つ答えなかった。その応募状況という、その辺はどうなのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 済みません。先ほど聞かれたことを答えずに申しわけありませんでした。応募状況ですけれども、広報や、それから本年度はハローワークを使って公募いたしました。やはり教員免許状を必要とするものというものには応募が非常に少なかったです。逆に特別支援教育支援員さんは、先ほど青木委員さんからの質問もあったのですけれども、主として授業を受け持たないので、でも、授業をしている中に入りますので、子供たちに質問されたりというのがあるのですけれども、主として授業を受け持たないので、教員免許状は必要ないということで募集しておりますが、こちらは非常に特にハローワークさんから応募が多かったです。私も面接させていただいて、採用を決めさせていただいた次第です。

それから、どんなふうに使配置しているかということですが、中学校があれだけのクラス数で1人というの

はというのは、本当ごもっともなところで、本来であればもっと配置、配属させてあげたいところなのですが、各学校を知恵を絞っていただきまして、特に4・5・6年生で使っている学校もありますし、あるいは単学級の学級であれば、もうもともとが少人数ですから、学年を超えて、例えば2年生は少人数だから使わないけれども、3年生と5年生は使うとかというような形で、学校の実情に応じて活用されております。

特別支援教育支援員さんですけれども、先ほども話しましたように、主として授業を受け持つわけではないので、教員免許状を必要としないというところで、時給が若干低くはなっておりますけれども、ただ、現状として授業の中に入っていくということには変わりはないというところで、今後の反省点としますと、やはり教員免許状を持たれている方のほうが安心して子供の質問に答えられるのかなんていうようなところが今後の課題と思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今日ではせっかくそこに町長も教育長も並んでおりますから、少人数教育、少人数教育とうたっているわけですから、お金は多少かかるのでしょうかけれども、やるのならせっかく効果上がるように、ただ形だけ置いておいて、中学校に1人置いて、1人の先生が15クラスもあるところをどういふふうに戻って歩くのか、1週間に28時間しか働かないのでしょうか。1週間に1日一応5時間ぐらいいるわけか、5日間としても。そうするとどういうローテーションで回って歩くのか。だから、そういう形だけではなくて、内容も伴わないとこれは意味がないと思うのですよね。お金もかかることではあるけれども、看板だけ上げて、中身がないというようなことでは余り意味のないことですから、金のかかることばかり言うと言われるけれども、やはりかけるところはかけなければ意味がないのだし、やっているようなふりするというのは、これ見せかけですから、やるからにはちゃんとやるというような感じでやらないと意味がないと思うので、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思うのですよね。

それと、もう一つ、この間も教育長にいろいろお伺いしたのですけれども、外国語教育のこのJETプログラムですけれども、これをまねごとみたいに導入してからも10年以上たつたのでしょうか。その後私は外人の先生というのは意味がないと常々思っているのですけれども、せっかくやるのだから、やはり日本人の人が英語を教えるほうが効果は上がると、外人のただ金髪と青い目を見せて、何か子供が喜ぶのではないかとお遊び、幼稚園生に対するようなことをやるのだったら全く無駄ではないかと、ここにあっては予算がこれ1,500万円もついているわけですよね。なぜこっちの人にはこれだけお金払って、少人数指導の方は安いのかとかと私は非常に疑問に思うわけですが、ただ金髪と青い目のほうが価値観が高いというような何か日本人の欧米コンプレックスみたいなのがあって、西洋人のほうが評価が高いのでしょうかね。

だから、それで教育長、この間の話の続きなのですが、どうなのですか。ここ10年以上も英語、英語と小学校でまねごとみたいにやっていますけれども、ああいうものを作って、その後昔より幾らか効果上がっているのかなというような、そういう感覚というか、感じというか、そんな具体的にこれだというのはないと思うのですけれども、どうですか。効果は上がっていると思いますか。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 基本的に語学は音です。音、音ですね。

○委員（青木秀夫君） ああ、そう。

○教育長（鈴木 優君） ええ。これはもう当然ALTに依存するしかないです。今、青い目とかと言いましたけれども、そうではなくて、基本的に語学そのものが違うのですから、これはその部分においては、やはり最初が肝心ですから、依存しなくては行けないと。要するにしっかりやってもらうということです。それを動かすというか、利用する日本人の教員、この人が頑張ってくれないと、うまくいかないと思うのです。ですから、と申しますのは、このALTが小学校を回っていて、どういう感想を持ったかといいますか、2週間に1遍とか、あるいはひどいときには、他の授業がありますから、1カ月に1回とか行ったときに、子供たちはまた同じことをやらなくては行けないと、全く忘れてしまって、同じようなことをまた教えなくては行けないと。でも、ただ、音そのものは毎回毎回しつこくやることによって覚えますので、もうこれはいいと思うのですね。ですから、あとは国際感覚的なものが身につくかといったら、当然1年生、2年生ではつきません。単純に外国語そのものに対する違和感がないかと、解消できるかということだと思うのです。だから、国際感覚が身につくということはもうあり得ないことであります。でも、そうやることによって、5年生、6年生あたりで対外的にインタビューとか、外へ出て、東小はやっていますけれども、それによって得るものはかなり大きいと思うのです。プラスそこに中学校でやるようなもの加えていけばやる価値はあるかなと私自身は思っています。ただ、低学年においてのお題目の国際感覚的なものというのは、これは残念ながらつかないと思います。

○委員（青木秀夫君） 効果が上がったという感じがしますかと。

○教育長（鈴木 優君） 効果ですか。ええ、全く外国語そのもの、あるいは外人そのものに対して違和感を感じない、コミュニケーションもできるという意味では、効果は少しは身につけていると思います。できていると思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 教育長が高校生を見て、そういう小学校、中学校時代を経てきた人を見て、まだついこの間まで高校にいたのでしょうかから、現場で接した生徒を見て、いや、やはり20年、30年前の生徒と違って、最近の生徒は変わっているなど、いや、よくなっているなどか、そういうものを感じていましたかということを知っているわけですよ、その音がどうのこうのというのではなくて。私は週に2回や3回やって何の効果もない。「焼け石に水」ではないかなと思っているわけですよ。

教育長もよく知っているでしょうけれども、NHKのニュースウォッチ9やっている大越キャスターだとか、iPS細胞の山中教授なんて、英語物すごく下手くそですよ、下手でしょう、教育長聞いても。でも、あの人がやはりアメリカへ行って、日本の代表でNHKの支局長で、あの大越さんってNHKの支局長やっていたわけですよ。あれで大統領にでもFRBの議長にでも何にでも面して堂々とやってこなして役に立ってやってこられるということは、私は音だけではないと思うのだ。幾ら音が若い何かあそこら辺でアナウンサーだかやっている女の子で上手な発音のよさげなのがいるよね。あの人だって、あれFRBの議長と話ができないのですよ。だから、音だけではないと思うので、だってテレビコマーシャルではないですけども、ゼロ歳からの英語教育とか、何とかの骨折ることなく、知らずに覚えられます英語教育、それは外人だったらできますよ。日本人がアメリカ人になってしまうのだったらそれはできるのですけれども、日本人があんなことはあり得ないわけだから、やはりそれはそれとして、このJETプログラムというのは、これは

国の方針だから、継続しなければいけないのですか、従わなければ、これだったらやはりお金使うのなら日本人でも雇ったほうがいいのではないのかと、私はそういうのを提案したいのです。

大阪の橋下市長が怒っていましたよね、JETプログラム。えらい負担金があるのだから。板倉町だって負担金で100万円単位でこれ払っていますよね。テレビにも出ていたことあるのですよ、特集で。物すごいこの団体がぜいたくなことやっていると。全国からすごい金集めているわけですけども、これだったらやめてしまうと橋下市長が1回払わなかったのではないかと、この負担金を。そんなことをやっていたけれども、やはりそういう外人がやるより日本人のほうが良いという考えは教育長、持っていないですか。やはり外人のほうが良いですか。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） やはり最初は私何回も言いますが、ALTと、要するに外人と日本人、違います。残念ながら今聞いていますと、野球選手とか見たときに、めちゃくちゃな発音ですよ。要するにジャパニーズイングリッシュですよ。これはある意味恥ずかしい話です、私正直言いました。ですから、そうではなくて、最初の段階でそれを教え込んでしまえば、英語に対する違和感も覚えないし、子供たちは興味を覚えるだろうし、その興味を覚えた子供たちをその後大切にすれば、もっともっといい教育になると思うのですね。

あと、JETプログラムについては、こういうプログラムがありますよということですから、強制ではありません。うちは要りませんとなれば、それは断わることも可能です、もちろん。その分日本人が頑張ってくれよということを私は言いたいのですね。まだそこまでスタッフがそろっていないと、結局ALTあたりに依存するしかないという状況ですね、今。という感じです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 何、日本人が発音が悪いからって恥ずかしい話ですか。外人でもいいのではないですか。あんなあいつ、日本人ではないかという、下手に決まっているのだから、そんなの恥ずかしい話だなんて、私はそういうことないと思うのですよ。では我々が外国の人を見て、「あいつ日本語下手くそだね」と言って笑わないでしょう。「ああ、外人なんだもん。しょうがねえやな」と言って、ちょっとうまい人がいると、「随分あれうまい外国人だ」なんて、「モンゴルのお相撲さんは日本語上手だね」とかと私はいつも感心しているのですけれども、下手でも別に笑うわけでもないし、そういう感覚は教育長、持つのですか。その日本人、恥ずかしい話だなんて、下手で当たり前なのだから、別に堂々と下手でいいのではないですか。その辺は認識が違うのでしょうかけれども、どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） ちょっと言葉強めてしまいました。私失礼しました。恥ずかしい話というのは、私自身が思っていたことでありまして、要するに学校で日本でこれだけ覚え、やったにもかかわらず、この程度かというようなことをずっと教育してきた身でありまして、それをやはり心に思っていたものですから、ついつい見たときに言ってしまったものです。中身もあわせてちょっと恥ずかしい話かなということがありましたので、ついついその言葉で出てしまったわけですけども、撤回します。

○委員（青木秀夫君） はい。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、優しい簡単な質問をしたいと思います。先ほど中央公民館の館長、宇治川さん等々を含めた花いっぱい運動というのを昨年までやってきたわけですけれども、何か予算書見ると、各地区やる予定です。先ほど宇治川館長、何か地域に中央公民館はお願いすると、私の聞き間違いだかわからないのですけれども、昨年までは例えば北部公民館を一つの例とすると、地域の区長さん、総代さん等々が子供を含めてですけれども、北小へ集まって、最初から肥料と、それから土まじりして始まりますけれども、それは昨年も今年も変わらず各公民館はそうなのか、先ほど聞き漏らしたのですけれども、その辺を。最後は、区長さんが各地域へ植えつけますけれども、その辺が変わったのか、1つそれは。

次です。もう一つ、先ほど海洋センターの話が出ましたけれども、海洋センター、もとの町長さん含めた力強いご支援で、昭和58年にB&Gができたわけです。当時10年たったら町に返還しますよというか、無償で提供しますよと話の中から流れてきた35年ですけれども、その中で見ますと、まだ月に報告書か何かをまだ出しているような、昨年はわかりませんが、出しているような、何年か前までは出してきたわけですけれども、その辺の中で報告書は出しても、例えばB&Gのアリーナの関係です。35年間もう板がすごいですけれども、350万円、少し幾らかB&Gから補助金が出るのか出ないのか。出ないのかなと思いますけれども、出るのか。報告書出しているのに、せっかくB&G海洋センターって名前が出てているのに、何も無いのか、その辺をお聞きしたいと思います。

そして、見ますと、トイレの掃除ですか、床を外すとかという年1回7万幾らだったのですけれども、もしそれでしたら、年2回やれば、汚れも半年でしたらきれいに2回やれば、そうすれば予算も多少違うのではないのかなという、ほかの公民館を見ますと、全体のバランスの中に掃除の予算が入っているのだから、いや、各公民館は職員の方が常日ごろきれいに掃除して、予算計上はしていないのか。これは全体的な予算の中に掃除という、モップ云々というがあるので、その中に入っておるのかわかりませんが、その辺をお願いします。

もう一つも海洋センターの関係です。私も時々海洋センターへ行って、会議室に、ミーティング室ですか、入っているわけです。もうかなりエアコンがくたびれているのですね。四、五日前も臨時の体協の役員会をそこでやったのですけれども、寒くてストーブをたいてやっているような状況です。特に板倉中学校のバスケットが毎日やっているわけですけれども、そして春夏含めて年間通して練習試合等々、さらには各町以外の方々も、保護者も来て、休み時間なり休憩して食事とっている背景も見ます。そんな中で、先ほどあそこは2台エアコンがあるのですが、1台はどうしてもという話ですけれども、同じ月日につけたわけですから、多少は使っても随分くたびれていると思うのですよね。予算書見ますと、五十何万、もう少しちょっと出せば2台ぐらいはこの情勢であれば見積もりをすればとれると思うのですよ。どうしてもだめならばマルチでも、マルチエアコンでもつけば50万円くらいなら2台ぐらいはマルチでできると思うし、あの部屋は何十畳もあるわけではないから、普通のエアコンより大きいやつをつけば2台なら可能かなと思うのですけれども、その辺もし可能であれば私は2台つけて、若干の上乗せの予算でつけられるか。安くなって2台でマルチでできるのか、その辺はご検討いただければありがたいと思いますけれども。

その3点でございます。お願いします。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） それでは、花いっぱいということでご説明したいと思います。

西地区につきましては、各行政区にお願いして、花を買ってもらって、それを花植えのときに子供たちと一緒に地区、行政ごとに実施していました。それと、北と南につきましては、学校で花を育てて、それを地区に持ち帰って子供たちと一緒に植えるという方法です。東地区は花を購入して、それをふれあい公園に各行政区の方、また東小学校の子供たちが集まって植えていたという実績があります。

今後につきましては、今までと変わりが、「公民館へ集まろう」の中の体験教室に来た子供たちと一緒に花を植えると変わってきます。

以上です。

○委員（黒野一郎君） 行政区は関係ないのだね。

○委員長（荻野美友君） 川嶋館長。

○北部公民館長（川嶋 忠君） 今、宇治川館長からお話がありましたのと、石川生涯学習係長から先ほど事業についてご説明があったとおり、体験活動のボランティアという形の事業が廃止との説明があったかと思います。そういった中で、新しく放課後子ども教室の事業の中で、一応今まで10年以上実施してまいりました花いっぱい運動ですので、それをいったん切るのはどうかなという話も出まして、この放課後子ども教室の体験の中で、一応各公民館とも同じ形で残して、子供たちに植えていただくような事業展開をしていこうということで盛り組んできておりますので、今までお世話になりました区長さん、それからPTA、学校関係、そういった方々の協力は平成26年度からはなくなることとなります。その関係で、教育委員会内で話を持った後に、関係する委員さん、そちらに平成26年度においては花いっぱい運動関係は廃止になることになるかもしれないですよというところの話までははがきにて通知を出してございます。そういったところから、はっきりこの議会が終わりましたならば、はっきりした通知を関係団体に出そうと考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 渡辺係長。

○スポーツ振興係長（渡辺正幸君） 初めに、改修工事の補助金、B&Gからの補助金の関係ですが、海洋センター、特A、A、B、Cとランクがありまして、板倉の場合ですと、今Bランクでございます。特A、Aランクですと、B&GからB&Gに申請すれば補助金がおりののですが、それ以下になってしまうと補助金が出ない状況となっております。

続いて、エアコンの関係ですが、このエアコンの見積もりと一緒に、マルチエアコン、壁かけのエアコンも見積もりをとっています。同じ能力のものを設置することになると、据え置きのものより高くなってしまいうという状況があります。といいますのが、窓枠等の改修が必要になったり、電源工事とか必要になってしまうので、その辺が高くなる原因となっております。

それと、清掃業務委託料ですか、こちらについては25年度につきましては、年3回実施しております。26年1回にした理由ですけれども、アリーナ改修の兼ね合いがありまして、床ワックスの関係は業者に確認したところ、年1回やれば十分だということで、今回1回だけの予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 川嶋館長。

○北部公民館長（川嶋 忠君） 公民館関係の清掃業務ということで先ほどお話がありましたが、公民館については年6回清掃業務の委託をお願いしております。それで、そのうちの1回、北部公民館におきましては、窓掃除が……

〔「全体でしょう」と言う人あり〕

○北部公民館長（川嶋 忠君） 各公民館全体ですけれども、その6回のうちの1回は12月ごろ窓掃除の清掃を委託しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほどの花いっぱい関係ですけれども、残念だなと思うのは、この前から地域との連携、町もいろんな募集をして、今度地域とのふれあいの中でやっていくということでしたけれども、逆に地域との連携がたかが花いっぱいと思っても、この花いっぱいの活動で地域の行政区の人や公民館、学校、子供たち一緒になって基礎から種をまく。要するに土を入れてやっていくという、そういうことの中で十何年続いてきたのが、もういいですよとすると、地域との連携もなくなってくるのではないかなという、ただ簡単に継続するものは大変だけれども、切るものは全て切れると思うのですよ。ですから、地域の連携、そして1区からずっと東西南北そうでしょうけれども、花壇をつくって、子供は今度植えるのか、それはわかりませんが、トラクターで耕すのも地域の人に来てやってくれるという、水くれも植えれば地域の人ができるという、そういった連携の中での趣旨の花いっぱい運動かなと私は解釈してきたのです。それを子供たち、子供たちだけでもいいのですけれども、しかし、やはり基本に戻れば、そういう三者一体の中でやっていくものも地域との連携ではないのかなと思うのですね。ですから、そういうことが決まったのならそれはやむを得ないのですけれども、そういうことで後で報告しますと言ったって、決まってしまうから報告すると言ったって、もうだめでしょうから、そういうことを含めて何でも切ればいいという問題ではないというの。お金の問題ではなくて、地域との連携はそういうところからもやはりつながっていくかなと思うのですよ、私は。いいです。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

次、今村委員。

○委員（今村好市君） 2点ほどお願いいたします。

消費税増税に伴う経済対策事業、板倉中学校のトイレ改修事業ということで1億円を計上しておりますが、今回の予算を見ますと、中央公民館の天井の改修事業、これは恐らく設計を見ているのですけれども、かなりの額になるのかなと思います。

それと、南小学校の屋上の改修事業、こういうものも並行して、せっかく国が1兆円をかけて経済対策事業として打ち出しているわけですから、事前に検討されたと思うのですが、これは25年度の補正ではないと受けられないのかどうか。26年度も継続して国の経済対策事業はやられるのかどうか。国は公共事業で1兆円と言っていますから、まさに公民館だとか、学校だとか、そういうところについては採択基準に一応合うのかなと思うので、その辺検討したのかどうかということと、検討したとすれば、なぜ採択にならなかったのか、説明をお願いいたします。最低でも国は恐らく2分の1ぐらいの交付金出してくると思いますので、後でまた地方の元気交付金等で市町村が持ち分の70、80%、また国が持つということになると、ほとんどの

事業費は国が持って公共事業をやれるという、特例的な事業でありますので、ぜひこれは町全体で全庁挙げて恐らく検討したと思いますが、教育委員会のその2つの事業についてはどうなのかお尋ねします。

それと、教育長に今議会の中で小規模特認校制度、これは町長が教育委員会に指示しておいたという話を伺ったのですが、具体的に小規模特認校制度の制度内容を教育長、目を通していただいたと思うのですが、その制度の内容を理解した上で、小規模特認校制度が現の板倉町の特に小学校の統廃合も含めた再編問題の前段として使えるかどうか、所見をお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 初めの答弁は。

坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 南小の屋上の防水改修工事でございますけれども、今回の経済対策の対象になるのかならないのかといったところについては、大規模改修であれば、中学校はそうでしたけれども、当初予算では26年度当初に計画していたわけですが、大規模改修であれば可能だというようなことで、中学校のトイレについては大規模改修に載せたという経緯がございます。南小について、そこら辺については少し私はっきり言って手元に資料今持っておりませんので、県に問い合わせたのかどうか、そこら辺の回答については後日回答していきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 根岸局長。

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 中央公民館の今回の政府の補正予算の関係ということですが、公民館の改修に当たりますと、幾つか建設関係とか、そういう補助もあるという情報を聞きまして、検討的なものはやったのですが、今回の補正につきましては、まだ計画性が具体的にないということで、そういう意味から申請は行わなかったと思っております。

それと、補正の期限といいますか、その関係ですが、25年度の中で行うということで、非常に短い時間で申請を上げるということで指示が来ていたかと思っておりますので、26年度以降についての関係はなかったかと思っております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 教育委員会は、ただいまのように答えたわけですが、財政課から言わせると、教育委員会は見通しが非常に甘いので、財政課が徹底して探したけれども、該当しなかった、該当するものではなかったと、トイレについてはそういうことですが、そのほかは洗ってみたという話を私は水面下で聞いております。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 特認校ということですが、町長からこういう地域もあるよということで、検討してみたらという話がありました、確かに。私は特認校という言葉ではなくて、こういう希望制であるといえますか、そういう中身で捉えていたものですから、特認校そんなあるのですかという答えをしてしまったのですが、私自身特徴ある学校をつくと、まずは、そして、こういう学校特徴がありますよということで、どんどん私のところに来てくれという制度だと思っておりますけれども、ここまで小規模になってしまった板倉町の状況を考えますと、私自身は希望をとるまでもなく、その上に立っての地域ごとの編成といえますか、そのほうが環境としては適当なのかなというようなことで、検討委員会にはこういう例もありますよということで、プランとまでいきませんが、参考という形でお話しする程度において諮問し

たいとは思っています。私自身は全てといたしますか、シャッフルといたしますか、大きな単位で再編するほうがいいのかと思っておりますけれども。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） では、公共事業ということで一応は検討されたということですね。

○町長（栗原 実君） ということです。

○委員（今村好市君） はい。ではそれはそれで検討して、その補助対象事業としては該当しなかったという理解でよろしいですね。はい。

小規模特認校の話ですが、将来的にやっぱり再編だと思っておりますよ、私も。それがずっとそういう形でいけると私は思いません。しかし、これまで急激に南小と北小が児童数が減ってくると、やはりではこれから検討に入って、統廃合をあと1年か2年のうちにいろんなハード面もありますから、なかなかそんな簡単には結論が出ると思いませんので、そのつなぎという話でも結構だと思っておりますが、そういう制度があるので、やってみる価値があるかどうか、もしくはその保護者に対してもそういう情報出ておりませんから、保護者がどういう考え方を持っているのかも含めて、私は並行して近くでもやっていますので、足利の場合は3中学校、高根沢の場合は小学校、町長が言うには栃木もやっていると言ったのだけれども、栃木は私は聞いていないのですけれども……

○町長（栗原 実君） 部長に確認したらやっているのだ。

○委員（今村好市君） では、そういう近いところあるわけですから、いわゆるソフト面だけである程度解決ができるのだとすれば、それはとりあえずそれを取り組んで並行して、統廃合も含めた再編は並行してやっていってもいいのかなという気もするのですが、その辺は町長も含めてどうですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 実は北小の去年かおとしだったか、先ほど、先ほどというか、この間話の出た流れの中で、男1人、女5人と、入学予定の生徒が男性1人というその問題の絡みで、北小から西小へ通学したいと。それも上のお姉ちゃんもいるからあわせてそうしたいという問題が前鈴木教育長のときにあったのですね。私は認めるべきだと、それは言ってみれば、そういう特認、いわゆる進路先を自由に多少緩めることによって、その家庭は西小への転入が認められなければ、館林へ出てしまうという話だったのですね、その時点で。それでは子供が減り、家庭が減り、西小によこしたいと言うのならそのほうがいいではないかということも含め検討した時期もあったのだと思うのですけれども、教育委員会がなかなか頭がかたかったのか何なのか、現状に至っていると。だから、今の今村委員の考え方も含めて、十分暫定的な過渡期の措置として、自主的にただ1人、2人だと通学のバスを用意するとか、きめ細かな平等性の。負担の平等性の問題に配慮が難しいかなとは思いますが、それでもなおかつ親によって、例えばここでいえば南よりも西へ通わせたいということであれば、絶対数が少ないということになれば、1人減り、2人減ったことによって、さらに片一方では過疎の拍車がかかるでしょうし、でも、それは希望する子供にとっては、大きい学校へ行って望む教育を受けられるということですから、暫定的にはそういう手法も、応募があるかどうかは別だけれども、とってもいいのだらうとも思っておりますね、私は。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 今、町長が言った区域外就学というのは、これは今、教育委員会だって理由があれ

ば認めていると思うのですけれども……

○町長（栗原 実君） いや、その話が出たときは認めないのだ。

○委員（今村好市君） それは認めるだけの理由がなかったのではないですか。

○町長（栗原 実君） チャンチャンバラバラやっていたので。

○委員（今村好市君） だから、今の特認校制度というのは、大規模校に普通子供たちを集めるのではなくて……

○町長（栗原 実君） そうですよ。

○委員（今村好市君） うん。小規模校が特徴を持った教育をきちんとやって、保護者が今ここの学校よりはあっちの教育方針だとか、例えば一つの例として、できるかできないかはわからないけれども、先ほどの教員の配置ではないのですけれども、しっかりした教員の配置を北小と南小にして、場合によっては土曜スクールやるよと、完全に土曜日も北小と南小はやるよと。これは場合によってはその全体の平等性に欠けてくるということもあるのですが、一つの例としてはそういうことを特徴を持たせて、北と西から南と北については通学を認めますよという、やはりこれは学校経営の問題とも関連してきてしまうので、そんな簡単にはいかない。あとは通学の問題、いろいろ出てくるのですけれども、私はここまで子供たちが減ってしまうと、やはり何かすぐにでも手を打たなくてはならないとすれば、そういう制度をもう少しきちんと研究して、だめならだめでこういう理由で板倉はそれに合わないよというので、やめるのならいいのですけれども、まだ大して検討もしないで、それはだめだよという話には私はならないと思いますので、ぜひ……

○町長（栗原 実君） 検討する必要があると思います。

○委員（今村好市君） しっかり検討してください。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 当然検討しなくてはいけないと思うのですけれども、私は一番心配しますのは、自由選択といいますが、結局そうなりますけれども、それをやって果たして収拾がつくのだろうか、私も、うちの場合は、こうですよ、こうですよと、それをやったときに、どこが収拾するの、まとめるのか。そんなことは公立についてはやはり難しいかなと思っています。ですから、もう並行してやっていきますけれども、つまり南と北の子供たちの合同授業というようなことも手当てとして、つなぎとしてやっていく予定です。その頻度をもっともっと上げたいと思っていますけれども、と同時に、その今出た特認校ですか、これをやって、並行して果たしてやっていけるのかどうか、私自身はちょっと不安がありますけれども、しっかり検討して実際に話をしてみたいと思っていますし、また実践できれば、それも含めてやっていきたいなとは思っていますけれども、やや余りにもやることが多くて、私自身は残念ながら、ちょっと尻込みというような気がします。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） とりあえず特認校はいずれにしても、まず最初に学校区を外すことですね。それで、いわゆるさっき言った独自性をそれに合わせて出すということですよ。いわゆる学区を外すということになれば、その学校へ通うことも自由ですけれども、その学校から逆に出ることも自由だという面もありまして、非常にそういう意味では、私はでも、こういう時代、やがて統合に向かう過渡期としては、地域に指定して学校自由制を取り入れることも検討の課題にはなるのかなと、地域に応じてですよ。全部自由にし

てしまっては再編になってしまいますから、ただ、非常に難しい問題なので、検討は十分教育長も含め学校でもやってもらいたいと思いますね。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 全くの自由選択と教育長、違うのですよ。自由選択、学校を自由選択とは、全くの自由選択ではないのですよ。これは国が認めている制度なので、全く自由に選択できるという制度ではありません。だから、中身よく見てもらって、足利も、町長が言うので栃木も、全国でかなりの数が今やっているとあるのですよ。だから、そういうところも含めて検討して結論を出して、方針を出してくださいということを言っているの、教育長がどこまでその小規模特認校の制度をきちんと見て理解して、現場も見てやって、その上で判断しているのであればいいと思うのですけれども、まだそこまでやられていないとすれば、ぜひある程度のごことはやっていただきたいと要望しておきます。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） それでは、ちょっと1点だけお聞きしたいのですが、先ほど小森谷委員さんから家庭教育の件でご質問されまして、年に3回から5回、1年生の保護者を対象にやっている。でも、希望があれば1年生でなくても受け入れますという、そんなお話でございましたね。私はこれ内容がとても大事なかなと思っているのです。ですので、ちょっと聞きたいのは、講師にはどんな方を呼んでいらっしゃるのか。そしてまた、その内容は、講義の内容はどのような内容で教育を進めているのかをお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 家庭教育の関係ですけれども、各小中学校、先ほど小林先生から話があったのですが、小中学校の保護者、1年生の親を対象に各年間5回程度ですか、実施しているところがございます。特に中学校においては、1年生の保護者に限らず、全校生徒の保護者を対象に実施しているという内容となっています。ちなみに、中学校の内容でいきますと、思春期の子供の理解だとか、家庭でつくれる給食メニュー、あとは思春期とのかかわり方とか、そういった内容となっています。

講師ですけれども、スクールカウンセラーとか、相談員、それと給食のメニューの関係については栄養士だとか、養護教諭とか、そういった先生等の講師、助言者ということで実施しています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） もうこのスタンスはずっと私が小学校の役員をしてから変わらないなと思っておるのです。今は赤ちゃんが産めても、親になれない親がたくさんいるという現状でございます。ですので、家庭教育というのは親の教育であると私は思っているのです。ですので、やはり子供たちは私たち大人をお手本として育てていくわけでございますので、この親がきちっと日常生活で人間としてあるべき行動をちゃんと示せば、きちっと人間らしく育てていくのかなと思うのです。親が変われば子は変わる。先生にすれば、先生が変われば生徒が変わると、こういう言葉がございますけれども、やはりここに私はいつも力を入れていただきたいなと思っておりまして、前々々教育長からもそんなお話をしていたわけでございますけれども、講師を伺いますと、スクールカウンセラーとか、相談員とかという、専門的な講師ではございません。専門的な講師もいらっしゃるわけですね。家庭教育を専門的に全国に依頼されて行ってい

る講師がいらっしゃいます。そういう方をお願いできたら私はいいなと思うのですね。それで、子供たちは成長していくわけでございますので、その都度、その都度やはり思春期になればまた親の触れ方も、先生の触れ方もまた違ってこなければならぬわけですので、そういう細かい繊細な分野をまだ親も先生も学んでいって、素晴らしい人間に子供たちを育てていっていただきたいなというのが私のずっと願いでもあるのですね。ですので、教育長さんも新しくなりましたので、ちょっと検討していただきたいなということで要望しておきます。どうですか、教育長さん。

○委員長（荻野美友君） お答えはいいのですか。

○委員（市川初江さん） 教育長さん、一言コメントございましたら。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 講師につきましては、いろいろと経験豊かな方、この町に適応される、そういう内容のことができる講師が妥当だと思いますけれども、そう努めたいと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

よろしいですか、ほかに。

以上で教育委員会関係の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで休憩したいと思います。

再開は3時30分といたします。

休 憩 （午後 3時18分）

---

再 開 （午後 3時30分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、戸籍税務課関係の予算の審査を行います。

戸籍税務課からの説明をお願いいたします。

説明は各係ごとに新規事業、重点事業の順にお願いします。

長谷川課長。

○戸籍税務課長（長谷川健一君） いつも大変お世話になっております。本日はよろしくお願い申し上げます。

最初に、私から戸籍税務課に係る全般的な概要について説明させていただきまして、その後各担当係長から内容について説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、今年度の26年度予算の歳入の町税ですが、17億6,616万5,000円でありまして、対前年比4,916万1,000円の増収、2.8%の増を見込んだところでございます。増収の要因といたしましては、法人町民税及び固定資産税の家屋の増収の見込みであります。なお、滞納繰越分につきましては、個人町民税及び固定資産税について、前年度計上額よりも100万円増加しまして、それぞれ600万円を計上いたしました。税以外の戸籍住民基本台帳閲覧交付手数料につきましては、前年度比6%の減で、725万5,000円の減でありまして、県税徴収取扱交付金につきましては、前年度と同額の2,120万円を計上いたしました。

歳出につきましては、賦課徴収に係る電算委託等を初め戸籍住民基本台帳費など所要の予算額を計上させていただきます。

今後においても適正課税に努めながら、町自主財源の確保と公平性の観点からも、さらなる収納率の向上を図っていく所存であります。

一方、窓口においても、親切丁寧な接遇によりまして、さらなる窓口サービスの向上に努めていきたいと思っております。

さらに、高齢者が悪質商法等の被害に遭わないように、消費生活相談の充実や周知啓発によりまして、貴重な財産の保護に努めたいと思っております。

それでは、内容について各係長から説明を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長（荻野美友君） 岡島係長。**

**○住民税係長（岡島宏之君）** まず、住民税係から説明させていただきます。

予算書でいきますと、12、13、14ページ、まず歳入になるのですが、まず個人町民税、現年度課税分といたしまして5億9,753万9,000円を計上しております。前年比533万1,000円の増となっております。今回地方税の改正が一部ございまして、給与所得控除限度額の改正ということで、給与収入1,500万円以上の方については、控除額が245万円と頭打ちになるという改正がございました。そして、均等割ですと、復興特別税の均等割が500円、26年度からプラスされるということで、そちらの増減を見込んでおります。

続いて、法人町民税、限年度課税分となります。こちらは1億3,200万7,000円の計上としております。前年比2,438万6,000円のプラスと計上しております。法人町民税については、特に26年度の改正はないのですが、このところの企業の増益というのがここ半年ぐらいから見込まれておりまして、それに伴う増と見込んでおります。

続いて、軽自動車税、予算書でいうと14ページになりますが、現年度課税分としまして3,647万1,000円を計上しております。

〔「こっちでいい」と言う人あり〕

**○住民税係長（岡島宏之君）** こっちでいいですか。済みません。では、見積書でいきます。前年比110万8,000円の増を見込んでおります。

続いて、町たばこ税ですが、8,659万1,000円の計上しております。前年比384万5,000円の増を見込んでおります。

見積書でいきまして、今度は使用料及び手数料ですが、こちらは前年比同額の90万円と計上しております。

済みません。続いて、歳出に移らせていただきます。見積書をごらんいただきまして、まず町県民税賦課業務ということで、本年度予算額1,056万3,000円を計上しております。今回前年比296万2,000円の減になっているのですが、26年度システムがG. Be\_Uということで、新しいシステムに変わりました。このシステムによって毎年度の税制改修というのがこれまで費用として発生していたのですが、税改正によるシステム改修はなくなるということで、経費の委託料が減っております。こちら町民税賦課業務の中身ですけども、主な内容になりますと、委託料が主な大きな支出になるのですが、電算業務委託料としまして353万7,000円、また施設業務委託料としては6万4,000円と計上しております。また、使用料賃借料としまして、システム使用料229万9,000円を計上しております。こちらシステムの使用料、今、国税連携ということで町と国とつながっている、申告支援サービスを利用しておりまして、そちらの使用料となっております。

続いて、軽自動車税賦課業務の歳出になりますが、本年度予算額69万8,000円を計上しております。こち

らの主な支出としましては、ナンバープレート等の作成費、それと電算業務委託料というものが主な支出になっております。

続いて、たばこ税賦課業務としまして、本年度予算額 3 万 5,000 円、こちらは負担金……

[何事か言う人あり]

○住民税係長（岡島宏之君） ごめんなさい。歳出のほう……

[何事か言う人あり]

○住民税係長（岡島宏之君） 済みません。失礼いたしました。

[何事か言う人あり]

○住民税係長（岡島宏之君） 町民税賦課業務だけですね。失礼いたしました。

町民税賦課業務を説明させていただきます。私のほうで先に口走ってしまって、軽自動車税と言ってしまったのですけれども、町民税賦課業務を……

[何事か言う人あり]

○住民税係長（岡島宏之君） そうですね。済みません。歳出で予算書を見ていただきまして、83 ページになるのですが、こちらの軽自動車税賦課業務とたばこ税賦課業務、こちらで今歳出を説明してしまったのですが、済みません。上から③番目のところに軽自動車税賦課業務ということで 69 万 8,000 円を計上しております。

もう一つ、その下の段落になりまして、たばこ税賦課業務ということで、3 万 5,000 円と予算を計上しております。

[何事か言う人あり]

○住民税係長（岡島宏之君） 住民税係からの説明は以上となります。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 続きまして、資産税係の予算の説明をさせていただきます。

見積書の歳入見積書 2 ページから説明させていただきたいと思います。まず最初に、町税の 1 の 2 の 1 の 1 節固定資産税の現年度課税分の説明をさせていただきます。予算額ですが、今年 8 億 3,575 万 7,000 円、前年比ですと 1,436 万円で、1.7% の増となっております。その内訳ですけれども、(01)、土地の部分です。こちらにつきましては前年の、前年というか、当年度です。25 年度の課税標準額の合計、それに評価変動、26 年度において下落率が 5% 土地に関してはございました。その下落率を掛けたもの、その合計が 2 億 8,254 万 5,000 円、それに 98% といいましては、これは収納率を掛けております。それにおきまして 2 億 7,689 万 4,000 円ということになります。

続いて、家屋ですが、家屋につきましては、新築の新增築家屋分、それと新築に係る軽減特例措置でマイナスの計上となる分を差し引いたものです。25 年度の課税標準額からそれを差し引いたもので出したものが 4 億 2,880 万円となります。98% の収納率を掛けまして、4 億 2,022 万 4,000 円。

続きまして、その下の (03) の償却資産でございますが、こちらは 25 年度の償却資産の課税標準額に減価償却率を掛けたものに新たに発生する償却資産という概算費用を足しまして、1 億 4,146 万 9,000 円の収納率を掛けた 1 億 3,863 万 9,000 円ということになります。その合計として 8 億 3,575 万 7,000 円と計上いたしました。

続いて、その下の国有財産等所在市町村交付金の説明をさせていただきます。こちらが6,532万円、前年度比ですと194万9,000円の減になりまして、2.9%の減となります。こちらは国土交通省、それと群馬県企業局から国有資産ということで、固定資産を所有している分の交付金があるということです。(01)の国土交通省分ですが、こちらは渡良瀬遊水地の償却資産ということで6,143万4,100円、それと(02)です。群馬県分としまして9万3,500円、これは県営住宅あるいはその土地等の交付金となっております。それと、その下、(03)の県の企業局分ですが、こちらが379万2,500円ということで、こちらはニュータウンの定期借地をしている土地あるいは板倉ゴルフ場の土地建物等の交付金という内容になっております。合わせまして6,532万円ということで計上いたしました。

それと、その下の不動産取得通知業務交付金と、またさらにその下の精通者意見価格提供の収入見込みですが、こちらはともに前年と同じということで、説明は省かせていただきます。

続きまして、26年度歳出見積書です。これ総括表が1ページにあるかと思うのですが、資産税係では、固定資産税の賦課業務と評価替え業務、課税客体業務、家屋評価システムの使用料ということで予算額を計上しておりますので、それにつきまして、歳出見積書の2ページをごらんください。まず最初に、固定資産税の賦課業務につきましてご説明させていただきます。業務の説明のところをごらんいただきたいと思います。こちらの業務ですが、固定資産税の所有者に対して、固定資産税の額を決定して納税通知書を発行すると、システム等を利用しての納付書発行業務、それと適正課税に向けた研修等を受講するという主な費用になっております。それで、本年におきましては、予算額を215万1,000円ということで、昨年より402万5,000円の減額となっております。この理由には、今年度ですが、介在山林農地等に係る更正還付の業務がございました。そのシステムの改修費用にかかった部分、これが約250万円かかりましたが、それとG. B e\_\_Uという新しい今度台帳システムを使っておりますけれども、その新システムに変わったということで、その分の、大体それが150万円程度ですか、節約できるようになったということで、この減額となっております。

続きまして、見積書の5ページをごらんください。次が評価替え業務というところですが、評価替え業務につきましては、今年度281万8,000円ということで、278万2,000円の減額であります。こちらにつきましては、27年度に固定資産税の評価替えがあるのですけれども、25年度、今年度におきましては、状況類似の見直し、標準宅地等の価格の見直し等を行いました。それに掛かる費用が約500万円かかったのですけれども、来年度におきましては、その算定された鑑定価格を用いまして、市街化区域における路線価の付設をするという作業に入っております。ですので、作業の内容も違うということもあるのですけれども、今年度におきましては、その278万2,000円の減額となりました。

続きまして、7ページをごらんいただければと思います。7ページですが、課税客体管理業務です。こちらは本年度予算額493万6,000円ということで、こちら181万5,000円の減額となっております。こちらの客体業務につきましては、25年度の事業内容と比べますと、25年度は評価替えに向けまして、航空写真等の撮影あるいは用途、状況類似等の見直し、その辺の検討資料の作成等ございまして、26年度の客体業務とはまた内容が違ったものとなっております。26年度に関しましては、地図情報システムというものを固定資産で使っているのですが、そちらのシステムバージョンアップということでの費用を載せさせていただいたということで、効率的な業務を行うための費用ということで計上させていただいた次第です。

続きまして、最後ですが、見積書の9ページ、家屋評価システムです。こちらは家屋評価システムという

新築家屋の評価の計算を行うシステムですが、そちらの使用料と保守料、こちらは本年の予算額が26万9,000円ですけれども、こちらの関係は3%ほど増となって、8,000円の増額となっていますけれども、これは4月からの消費税率の引き上げということでの増額でございます。

資産税係からは以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） それでは、収税係の予算の説明ということで説明していきたいと思います。収税係、峯崎です。よろしくお願いします。

お手元の資料、歳入見積総括表をごらんいただきたいと思います。全体的な話として、1ページですけれども、こちらが収税係が管轄しております歳入の予算となっております。主に滞納繰越分というところですが、昨年と違うところとしまして、町民税の滞納繰越分、それと固定資産税の滞納繰越分、こちらを100万円ずつ増とさせてもらっております。これは努力によります滞納繰越分の収入増ということで予算を計上させてもらっております。

簡単ですが、歳入については説明を終わりにしたいと思います。

続きまして、歳入の見積総括表ですが、ごらんになっていただきたいと思います。収税係、業務としましては、町税徴収管理業務1つでございます。こちらの予算額ですが、337万6,000円、前年と比べまして、おおむね250万円程度の減額となっております。その減額等につきまして、資料の2ページ、業務の内容でございますが、この徴収管理業務ですが、主な内容としまして、電算業務委託料が大きく占めております。この電算委託料が昨年と比べまして230万円の減となっております。こちらにつきましては、G. B e\_\_Uというシステムに移行になったということで、町全体を通して同じですけれども、委託料の減額になっているということで、主な減額要因、こちらが230万円ということで予算が出ております。そのほかは、主にガソリン代、あとは公用車の維持修理費、それと還付金、こういったものの費用ということで予算を上げさせてもらっております。

以上、簡単でございますが、収税係の説明を終わりたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 高橋係長。

○戸籍年金係長（高橋徳男君） 戸籍年金係の予算説明をさせていただきます。

初めに、1ページをごらんください。歳入見積書総括表になるわけですが、こちらが戸籍年金係の歳入の項目でございます。上の一番初めの細節の名称を見ていただきたいのですが、戸籍の謄本抄本交付手数料から始まり、その他交付手数料のところまでにおきましては、窓口での交付手数料を計上させていただいております。金額につきましては、マイナス49万5,000円という形になっているのですが、こちらについては11月までの実績プラス12月から3月の見込みを計上させていただきまして、昨年度より歳入が少ないと見込みまして計上させていただきました。

その自衛隊募集事務委託金から一番下の電子証明認証業務事務処理特例交付金までにつきましては、こちらは戸籍年金係で取り扱っています事務に伴う国庫支出金と県支出金の委託金でございます。この中で何点か説明させていただきます。

こちらの中段にあります自衛官の下ですけれども、中長期在留者住居地届出等事務委託金ということですが、これを簡単に説明させていただきます。こちらについては、今まで外国人登録をしていたわけですけれ

ども、24年の9月から外国人も日本人同様に住基法にのっとって手続するという形に変わりまして、こちらの手続、例えば外国人が窓口に入ります。転入されたときに、うちから法務省にデータを送っています。それに伴う事務の委託金になっております。プラスで7万4,000円増になっております。

その下に行きまして、消費者行政活性化補助金ですが、93万6,000円でございます。こちらにつきましては、平成23年の4月1日に戸籍年金係に板倉町消費生活センターを開設させていただきました。こちらにつきましては、消費生活相談員を配属して、先ほど課長からも説明がありましたけれども、高齢者を狙った悪徳商法を未然に防ぐために相談業務を密にしながら事務を行う人件費です。人件費の187万2,000円の2分の1が補助対象になっておりますので93万6,000円を計上させていただきました。

以上で歳入の見積りの説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の1ページをごらんください。平成26年度歳出見積総括表ですが、事業名で4つを説明させていただきます。上から行政相談関係事業、法律相談事業、人権相談事務、消費者行政推進事業、こちらの事業につきましては、住民からの相談、悩み事相談に伴う各分野の相談事業になっております。順番に説明させていただきます。

まず、行政相談関係事業ですが、2ページをごらんください。こちらの行政相談関係事業につきましては、行政相談員1名です。今、小荷田武様がやっているのですが、以前は、大澤静江さんでした。その方が毎月1回公民館を巡回しまして、行政の相談をさせていただいており、それに対しての報酬等は町からはないのですが、それに伴う行政相談員の協議会というのがあります、その負担金と、年に1回1市5町で相談勉強会やっていますので、その研修の負担金でございます。

続きまして、4ページをごらんください。法律相談事業ですが、こちらは、町で森尻弁護士さん、森尻光昭さんという方に1年委嘱状を交付しまして、月1回、計12回という形で、報償費、1回につきまして3万円を計上させていただきました。こちらについては、1人時間30分という形で相談業務が、電話予約という形になっておりますので、年々相談件数が増えてございます。

続きまして、6ページをごらんください。人権相談事務につきましては、法務大臣から委嘱された5名の人権擁護委員さんが町の中に東西南北、西地区については2名いらっしゃるのですが、その方に伴う協議会の負担金と、昼食代、6月の人権擁護委員の日、あと12月の人権週間のときについては、通常10時から12時ですが、その2カ月については、10時から3時まで相談業務を行っています。1日ということですので、昼食代を食糧費で計上させていただいております。

続きまして、最後になるわけですが、8ページをごらんください。消費者行政推進事業ですが、こちらは先ほど歳入でも説明いたしましたが、消費生活センターの設置により、地域住民の相談窓口の充実を図るために計上させていただいております。内訳につきましては、生活相談員のレベルアップという形で東京の国選であります研修に対しての負担金プラスその旅費、あと需用費という形で町でティッシュを購入させていただきまして、板倉まつり、あと地域住民の出前講座等、地域高齢者を狙ったのを未然に防ぐために啓発グッズとしまして、チラシとうちわ等のグッズを購入しまして、計上させていただいております。

以上で、終わりにさせていただきます。

**○委員長（荻野美友君）** 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 今回住民税、例えば資産税、それぞれこの資料の中でいいますと、G. B e\_\_Uの移行で、システム移行ということですか、非常に減額をされているのですけれども、ちなみにこの移行したということはどんな状況の中で、システム移行することによって減額になるのかなということ。これはそれぞれ非常に金額が大きな金額ですよ。また、その金額どのぐらいそれぞれの減額になるのかなと、そんな気がしたものですから。

それと、評価替えの関係ですけれども、これは評価替えの関係で、もう今年はなくして、来年、27年度に評価替えされるということなので、それについてまたもちろん減額になっているということですが、この鑑定委託料3,330円の104地点と、また鑑定委託料として宅地ということで361地点があるわけですが、その違いについてはどういう状況の中で、数の関係もありますけれども、これは決められているのかなということですが、お願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 岡島係長。

○住民税係長（岡島宏之君） 住民税係から、G. B e\_\_Uの減額になるのですけれども、300万円程度減額になっております。1つその理由としましては、パッケージということで、どの市町村も使えるようなシステム構築、一番今までシステム改修費が多かったのが、法改正があった場合のシステム改正ですね。そういったものでかなり前のシステムですと、見積書、予算書を取られておりました。その法改正によるシステム改修が今回のG. B e\_\_Uでパッケージになっているということで、新たに費用が発生しないというところで減額になっております。

うちの係からは以上です。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 資産税係のG. B e\_\_Uの減額ですが、昨年と比較して約150万円程度減額になっております。こちらにつきましては、課税処理あるいは調査書等の作成、そういったときにかかる手数料といえますか、手間賃、その分が減額となっております。実際それを今度職員が対応して処理することになるのですけれども、その分も減額となっております。

それと、延山委員さんのものと一緒に。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○資産税係長（小野田裕之君） 先ほどのご質問の中の評価替え、27年度評価替えがあります。その中で評価替え業務という歳出見積書の6ページです。そこに標準地の時点修正の鑑定委託料ということで104地点というのがあります。こちらですが、修正が1月1日現在の価格を固定資産税はもちまして、それで町民の皆様は課税させていただいているのですけれども、土地に関しましては、価格の変動がございますので、7月1日現在で時点修正ということで、県の地価調査というものがあるのですけれども、それに合わせまして、この104地点といえますのは、町の標準宅地の数です。実際は108地点ございます。その108地点あるうちの4地点はなぜしないのかといえますと、県の地価調査がありますので、その地価調査の価格を用いているということで、その以外の104地点の部分について時点修正の価格を7月1日現在で出すための委託費用です。

それと、もう一つのその下の評価替えの路線価整備業務ということです。こちらは市街化区域、岩田、板倉地域と、あとニュータウンがございませけれども、そちらの市街化区域は路線価の価格を使った評価法を使っています。ですので、その路線価の価格の整備、27年度に今年度鑑定士さんにおいて標準宅地の鑑定をしていただきました。その価格を参考にして、市街化区域の路線価の価格を付設すると。その路線価の地点、路線価数が361地点ということになっております。ですので、標準宅地をもとにして鑑定価格が出るのですが、その価格を参考にして路線価をつけるといったことです。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） G. B e \_ Uですか、これを税務課で初めて出てきた言葉ですよ。そうしますとほかの課もこのシステムの見直しということもしますと、当然減額になっていくのかな、そんな気がするのです。この税務の関係にすると、極端に金額が減額できたということですね。システムを改修するということは、もうそうであればほかの当然これは変えてもしかるべきだとは思っているので、こんなに変わるということは、もっと早い段階からでもよかったのかなと、そんな気もいたします。

それと、評価替えの路線の価格です。これは3,330円ということで出されているのですが、そうすると宅地のことに関しても、やはり同じ金額でこれは委託をされるということになるのでしょうか。当然市街化区域、例えば調整区域、それぞれの場所を鑑定されると思うのですが、この361地点については、市街化区域、そうしますとかなり箇所的には細かく詳細に委託されるということですが、この委託については、当然1社なり、例えば鑑定士さんが、鑑定士さんによって鑑定していくわけですよ。そうすると1つの業者さんに全部、全面的に任せていくのかなと思うのですが、その辺についてはどうですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） こちらの鑑定の委託料に関しての委託先ですが、群馬県の鑑定士協会を通して、鑑定価格というものは委託して出していただいているのですが、土地の鑑定につきましては、この邑楽郡、邑楽館林地域あるいは板倉町だけでもそうですが、長く評価に携わっていただいている鑑定士さんたちが何人かいらっしゃいまして、土地の価格というのは、板倉町の中だけで決めるということではなくて、お隣の館林や明和町あるいは邑楽郡、もっと広く言えばもう群馬県、板倉町は県境にございませるので、栃木県とか埼玉県、栃木市や加須市になりますけれども、そちらとの価格のバランス調整等もさせていただいておりますので、なかなか業者さんを簡単にかえてしまうということが難しい点があります。ですので、1社で随契しまして、それをお願いを今までしているという経緯でございませ。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） G. B e \_ Uの関係ですが、先ほどの住民、また資産ということで、このぐらいというような金額が出たのですが、これは今回総額で先ほど言われた金額ですか。ここを見ますと、先ほどの金額よりもっと減額がされているのかなと思うのですが、全体ですよ。例えば収税なら収税の総額、この移行によつての減額が総額どのぐらいということ、それまではわからないですか。

○委員長（荻野美友君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） 峯崎です。G. B e \_ Uの関係についてですが、収税係としましては、230万円ほどのC i v i cのころからの減額となっております。ただ、このG. B e \_ U関係ですが、庁舎全体を通

して情報広報で主導してシステムの選定等関係する課、こういったところを寄せて入れる、導入の検討会を行ったというところで、総額、そのシステム全体の総額等については、情報広報係で一応主管という形となっております。ただ、生活窓口、それと税関係、主に生活に密接なところは、こちらのシステムを導入することによって、先ほど申しあげましたように、委託料が減額になっていると。その減額になっている主な理由でございしますが、基本的には前のシステムがいろんな機能をつけていたというところがあります。それは行政側でこういう仕様にしてもらえると、やりやすいというようなところがあったのですが、今回のG. B e \_ Uにつきましては、そういったものを全くつけない、どこでも、日本全国どこでも使える基本的なものだけ、パッケージと言われるものですが、基本的なものだけで一応要するに処理ができる最低のものはシステムとして入れますと、そのほか今までついていた機能等については、職員の方々で対応できる形になっておりますので、対応をとという形になっております。

そういったこともありまして、そのシステムを基本的なものにしたというところがあって、かなり委託料も安くなっているという状況が生じているという話は情報広報係さんからはお伺いはしております。

以上になります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） わかりました。どこでも使えるということで非常に今後楽になるのか、また便利になるのかなと思っています。今回のこのシステムで板倉町歳出が少しでも少なくなるということは期待いたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

高橋係長。

○戸籍年金係長（高橋徳男君） 先ほどの各係のG. B e \_ Uの減額ということですが、戸籍年金係でまた追加で説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（荻野美友君） はい、どうぞ。

○戸籍年金係長（高橋徳男君） うちの大きな要因としましては、ご存じのとおり、そののところに今まで住基のシステムのところにサーバー室がありまして、そこにL G W A Nだったり、文書管理とか、そういったサーバー室に住基のシステムがありました。その住基システムにつきましては、ベンダー両毛システムズ、桐生の会社にサーバー、大きなサーバー機を置いて、そこに例えば板倉だけではなくて、板倉、館林、明和、大泉も全て両毛システムズに委託しております。そちらを使うことで保守料につきましては、1つやってみると全部同じ保守になってくるので、うちを試みれば保守料が大分下がったということが1点。

それに伴い増につきましては、今までC i v i c S t a t i o n、再リース。再リースという形で使っていたので、1年の12分の1で使えたのが、それが上がってきましたので、うちのほうで申し上げますと、機器関係の再リースをやめたことで119万1,000円の増になっております。ですが、保守料だったり、先ほどの帳票関係の出力を自分のところで自由にカスタマイズしながら出力できるという手間があるので、その分の費用が下がったということでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 人権相談の内容をまず1点ですけれども、年々先ほどのお話で相談が増えているとお話あったので、いいのだから悪いのだからという感じもするのですが、内容というのは、これはどんな内容が増えているのかというのをお聞かせ願いたいと思うのですけれども、1点。

それと、今の延山さんの関連ですが、路線価格と実勢価格の関係で、鑑定士協会にお願いしているということでしたよね。それで、実勢価格と路線価格の開きもあるような気がしないでもないのですけれども、その辺というのはもうある程度鑑定士協会が出した金額で納得して税金をかけているのか、多少なりとも相談して実勢価格とこの路線価格を少し詰めるような話し合いみたいなのが行われているのか、その辺をお聞かせ願えればと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 高橋係長。

○戸籍年金係長（高橋徳男君） 人権相談の内容でよろしいでしょうか。

○委員（川野辺達也君） はい。

○戸籍年金係長（高橋徳男君） 人権相談につきましては、偶数月にやっています、年6回開催しています。人権相談につきましては、板倉は特設という形になっています。実際は太田の法務局で相談業務をやっているということですが、板倉につきましては25年度の実績でいいますと、1件でございます。内容的には交通事故の相談でございました。

[何事か言う人あり]

○戸籍年金係長（高橋徳男君） 相談業務の中には、人権相談、行政相談、法律相談、消費者相談というのがあるのですが、そちらの相談業務で、人権……

[何事か言う人あり]

○戸籍年金係長（高橋徳男君） そうですね。はい。

以上でございます。

〔「人権だけは別」と言う人あり〕

○戸籍年金係長（高橋徳男君） 人権は、はい。失礼しました。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 先ほどのご質問ですが、実際路線価に限らず、その標準宅地の価格もそうですが、まず実勢価格は鑑定士さんで把握はしているかと思うのですが、実勢価格から市場取引とはまた固定資産の評価って違うらしいのですけれども、実勢価格というのは、いろんな要因が結びついて価格がつけられているのかなというところがあるのですね。実際実勢価格自体は、町は把握はしていないのです。その辺を踏まえながらといいますか、そのいろんな要因を取り除いた価格を鑑定士さんというのは本当にその形状だとか、場所とかもあるのですが、それ以外にいろんな何か価格に関する要因が市場価格では取りつくようなものが省かれて、固定の価格を出すということになっているのですけれども、鑑定士さんから提示されました価格については、まずは町で鑑定士さんと時間を設けて協議しております。それと、その後、県でその近隣地域の先ほど延山委員さんの話の中で、近隣の価格との均衡性とかというのもあるので、そういっ

たところでの意見を出し合って、鑑定士さんと行政職員で出し合って決めているというところで価格、ほとんどは鑑定士さんの説明で決まるところは多いのですが、一部気になったところがあれば、もちろん職員から指摘させていただいて、価格を最終的に決定するということをしております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 今のお話ですと、では鑑定士協会の方と一応話し合いを持ってやっているということで、その中で、実勢価格が路線価格を上回ったり、その価格の差、そういうのというのは実際は、一般的には実勢価格のほうが低いようなイメージですけれども、今の話し合いの中で、その悪い要因とか取り除いたら、これは結構いい土地ではないかということが出ないでもないような話、今の話聞いていますと。評価が高いとなったことはあるのですかね、今まで。路線価格よりも実勢価格のほうが取引が高く行われているようなことというのは。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 個々の土地につきましては、その価格が市場価格と路線価等の価格等で開きがあったりとかすることもあるかもしれないのですが、路線価というのは標準宅地というものをある地域内でぼんぼんぼんと落としているのですけれども、その標準宅地が同じ状況である範囲内で路線価というものをその価格に応じて付設しておりますので、その路線価の価格と実際にその市場取引等でされている価格との誤差というものが、その辺はちょっと把握はしていないのですけれども、ただ、その実勢価格と固定資産税使う価格というものはそもそも違うものですので、その辺を比較すると難しいかなと思っはいるのですけれども……

[何事か言う人あり]

○資産税係長（小野田裕之君） そうですね、はい。実際の市場取引でやられているものとは違っていると認識しております。

[何事か言う人あり]

○資産税係長（小野田裕之君） 市場取引でどのような評価をしているかわからないのですが、固定資産の評価上の価格でいいますと、はい、そうなのですかね。

[何事か言う人あり]

○資産税係長（小野田裕之君） そうですね、はい。そうです、はい。その路線が接している宅地はそのもう価格で計算がされるということになります。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

森田委員。

○委員（森田義昭君） 税金という話なので、かなり町民とのトラブルも言えないようなことが多々あるかと思えます。これ以前にも聞いたのですけれども、滞納者の件ですが、前聞いたときもゼロではないということだったので、その対応をどのようにしているか、お聞きしたいと思います。滞納者に対してですね。

○委員長（荻野美友君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） 収税係、峯崎です。滞納者の対応ということですが、まず税金関係ですが、所

得、土地等を持っていたりしましたら、その人に賦課という課税になります。それで、納付書を送り、その方が送られた納付書によりまして、納期限ごとに納付していただいて、年度内にその年の課税分を納めていただくというのが普通のパターンかなと思いますが、たまたまその何かの事情があって、その納期等に納められなかった方等につきましては、まず最初に督促状を発行いたします。こちらの税金がまだ納められていませんよというお知らせをしまして、納めてくださいよという形でまず出させてもらいます。その後、催告というような形で、今度は電話なり、もう一つ、文書を通知を出させてもらいます。それでもご対応がない場合は、臨戸といまして、実際に訪問しながら納税にご協力をとという形でお話をさせてもらっております。

この臨戸することによって、納税者の方との対話をもとに、いろんな状況等を踏まえながら納税に向けてお話し合いをさせてもらっているという形で、そちらの滞納に至った経緯等も重々踏まえながら今後の納税計画等については相談を受けさせてもらっているというところです。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 納税は当然の義務なわけではありますが、それがなかなか各家庭によってお金の使う順番を何か間違えていると。その中でどのような努力をしているのか、本当に大変な部署なのだなといつも感じております。滞納していても、おうちに何うと、車もあったり、テレビもあったり、携帯を持っていたり、おうちもあって、庭もあったりなんてことになると、課長の胸中も本当にいかばかりか感じております。そういった貴重な経験をこれからも後の方につないでいってもらえたら幸いかなと思っております。本当に課長にはご苦労さまでしたと最後に言っておきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 先ほど板倉で振り込め詐欺は何件ぐらいあって、額はどのぐらいでしょうかということが1つと。

それから、弁護士は今1名になっていますけれども、2名ではなかったのですかね。1名減らしたのでしょうかということと。

それから、固定資産税で8億4,175万7,000円ということですが、この中で企業が払っている固定資産税はどのぐらいになりますでしょうか、それをちょっと教えてください。

○委員長（荻野美友君） 高橋係長。

○戸籍年金係長（高橋徳男君） まず初めの振り込め詐欺の件数ということですが、電話の相談と訪問相談を受けている件数は捉えているのですが、実際振り込め詐欺というのが新聞とかに載る件数とかを見ていればわかりますが、実際はそちらについては警察等に聞かないと、件数はわかりません。申しわけございません。

それと、弁護士の人数の関係ですが、こちらにつきましては、森尻さんが無料の法律相談、こちらについては住民が相談してもらおう弁護士さんという形で、あと総務課で顧問弁護士さんという形で、丸山弁護士ですか、丸山弁護士さんについては、行政側の相談の顧問弁護士として委嘱されています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 先ほどの企業が支払っている固定資産税ということですが、固定資産税も

主に企業といいますと、償却資産のほうで収入があるのですけれども、土地、家屋等も持っておりますし、大変申しわけないのですが、今の段階では正しい数字は把握しておりませんので、また後で調べまして、報告いたします。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 企業局があそこで太陽光やっていますよね。その下の土地があると思うのですけれども、それはわかりますか、どのぐらい入るか。

〔「メガソーラーの」と言う人あり〕

○委員（秋山豊子さん） メガソーラーの、板倉町に。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 実際企業局……

〔何事か言う人あり〕

○資産税係長（小野田裕之君） はい、そうですね。企業局の交付金がメガソーラーで入ってくるのは27年度からということですから……

〔何事か言う人あり〕

○資産税係長（小野田裕之君） はい。今年の3月31日現在の企業局の固定資産台帳に記載されるということで、それから来年、だから初めて、まだ台帳に入っていないのですね。なので、27年度からということですので、来年は入ってこないことになります。ですので、正しい額が計算は……

〔「おおむね」と言う人あり〕

○資産税係長（小野田裕之君） おおむね、はい。

〔何事か言う人あり〕

○資産税係長（小野田裕之君） はい、済みません。メガソーラー用地の資産、約500万円です。ぐらいかと思われ、現時点で。

○委員（秋山豊子さん） はい、わかりました。

○資産税係長（小野田裕之君） 済みません。申しわけございませんです。

○委員（秋山豊子さん） はい。もう隣の人が言いたくて、もう。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 800万円入る、800万円入るって……。借地でしたときのゴルフ場とかのやつだってというので、あれとは違うのだ。何だ。それさっきの話だけれども、何、26年の3月までに課税対象になったのは、27年の4月からか、課税されるの。

例えば一般のこういう、いいですか。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 一般の住宅なんかで年度途中に建てるのではないの、工場だって。それで、建てたのを調査して、査定して上げると、そうするとどの時点でやって、どの時点でこれ課税になるの。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 固定資産税の基準日というのは1月1日です。1月1日をもちまして、その所有者に対してその次年度に課税をする。次年度というか、26年でいえば1月1日をもちまして26年度の課税、4月からの。5月の第1期の納期に合わせて課税をします。

企業局ですけれども、企業局は3月31日ですね。3月31日をもちまして、25年の3月31日であるメガソーラーが恐らく7月ごろ稼働したかと思うのですけれども、1年、25年の3月31日、4月1日から1年経過する中でその稼働が始まったので、今年の3月31日に企業局の台帳に載ると。載ってからの課税になりますので、課税といえますか、交付金の算定になりますので、26年度ではなくて、27年度からの交付金となります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 1月1日時点でスタートするのでしょうか。そうしたら今年の1月1日には企業局のメガソーラーというのはあったのではないの、もう。去年できたのだから。そうすると1月1日時点を起点にして、4月の1日から課税するというのでしょうか。民間のはそうなの。県のは別なのですか。その違いを聞いているのですよ。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 固定資産税が1月1日現在です。この国有資産等の市町村の交付金は3月31日ということで別なのですね、その基準となる日が。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それ説明しないと、あれは固定資産税ではないのだな。さっきのあの谷中湖の国有財産というか、あれは国有財産ではない、何だ、あれは。水資源公団か何かのダムなのでしょう。あれの償却資産というのが来るのは、交付金という名前で来るわけだ。固定資産税ではないのだ、あれは。そういうことなのだ。そこを言ってもらわないと、全然。これは固定資産かと思ってしまったから、あれ。群馬県がやっている、何だ、群馬県の発電所なのだ、あれ。では。そういうことね。そうするとそのシステムが違うのだ、3月31日時点で起点にして、翌年の4月から発生するわけ。そういうことなのだね。ああ、そう。何か県がごまかしているのかと思って、さっき気になってしまったのだ。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 滞納関係ですけれども、来年度の町民税、それから固定資産、滞納繰越分見ても、100万円上げて600万円ということで意気込みが感じられるのですけれども、徴収方法ですけれども、これは提案も含まれているのですが、例えばどういう枠組みでもいいのですけれども、1市2町でも、1市5町でもいいのですけれども、広域でやる方法も考えられますよね。例えば広域連合とか、任意の整理機構、そういったものをつくって、広域連合はちょっと手順が面倒くさいから、どっちかという整理機構のほうがいいと思うのですけれども、そういった形で進めたほうが、例えば今後差し押さえなんか出てきますよね。仮に例えば峯崎さんが差し押さえに行ったとしますよね。それが知り合いのうちだったらやりづらいですよね。そこで、例えばほかの館林とか明和とか、その辺の職員がそこに当たれば、随分違いますよね、地域のしがらみの部分で。そういった部分で、そういう機構も今後検討の一つの材料ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） 収税、峯崎です。荒井委員さんご指摘のとおり、広域で取り組むのが最近やはり必要かなというところで、板倉町も群馬県もそうですが、群馬県の地方税対策会議という中で、各地区ごとに徴収対策推進会議というのを3年前から立ち上げております。この会議ですが、これは例えば東部ですと、桐生、太田、板倉、大泉、こういったところが集まって、それぞれ相互に職員を派遣して、困難案件、処理困難案件に対応しているということで実績を既に上げております。現実例えば大泉町で差し押さえをするときに、桐生の職員が行ったり、県の職員が行ったりしております。我が板倉町についても処理困難案件の差し押さえ等については、東部県税の人たちも相互派遣ということで来ていただいて、実際に加わっていただいております。そういった形で差し押さえ等の対策等については、件数もこれまでよりも多くだんだん徐々になりつつある。また、さらに県等の知恵とか、その経験とかを生かして、処理困難案件、板倉町だけではないのですけれども、各町の処理困難案件に対応してやっていくという形で今、会議を進めております。3年経過して、来年もやはり同じくその一員として加わっていくという形で考えております。

以上になります。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） それはそうすると協議会という形で、整理機構とか、そういった改めた組織ではなくてやっているわけですね。できれば整理機構なんか、例えば理想的にはいろんな面を、水道にしても、いずれ国保にしても県で一本化になるでしょうけれども、まず広域の部分で1市2町でもいいのですけれども、その辺は相手方があるけれども、どんどん詰めてもらってやったほうが効率的でいいかなという感じがするので、いろいろ検討してみてください。

○委員長（荻野美友君） 要望でいいですね。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で戸籍税務課関係の審査を終了いたします。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 以上で企画財政課、教育委員会及び戸籍税務課関係の予算の審査を終了いたします。

なお、本日の委員会は以上をもちまして閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時45分）